

行政常任委員会

平成 31 年 3 月 14 日（木）

午前 9 時 59 分開 会

○南委員長　おはようございます。ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。連日、御苦労さまでございます。

きょうの予定は、商工、建設、できたら教育委員会の議案の説明だけはきょう中に求めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは早速、商工観光課のほうから付託議案、まず補正予算から説明を求めます。

○北村商工観光課長　おはようございます。商工観光課です。よろしくお願いたします。

まずは去る 3 月 8 日、につぼん丸尾鷺初寄港におきまして、議員の皆様にも御協力いただきましてありがとうございました。おかげさまで遠方からのお客様を無事迎えることができました。感謝を申し上げます。

さて、本日の委員会におきまして商工観光課からは資料といたしまして、行政常任委員会資料及び平成 31 年度主要施策の予算概要を用い御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、進行表に沿って御説明させていただきます。

議案第 21 号、平成 30 年度尾鷺市一般会計補正予算（第 8 号）の議決についてのうち商工観光課に係る分を御説明させていただきます。

まず、歳入についてでございます。

補正予算書の 14 ページ、15 ページをごらんください。通知いたします。

12 款使用料及び手数料、1 項使用料、4 目農林水産業使用料の補正額減額 90 万円についてであります。

これは深層水使用料が減少していることに伴う減額でございます。

次に、歳出でございます。

予算書の 42、43 ページをごらんください。通知いたします。

ページ中段の 6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費でございます。補正額減額の 61 万 2,000 円で、財源内訳は全て一般財源でございます。

これは、19 節負担金、補助及び交付金における細目商工振興事業のうち尾鷺市

中小企業融資信用保証料補給金 35万9,000円の減額及び尾鷲市小規模事業者振興資金利子補給金 25万3,000円の減額であります。どちらも補給金の確定により減額するものであります。

次に、同3目観光費、補正額は102万9,000円の減額であります。全て一般財源であります。

まず、13節委託料における細目観光施設管理整備事業のうち、観光トイレ管理業務委託料 52万9,000円の減額であります。これは、トイレ管理業務委託の入札に伴う減額でございます。

続いて、19節負担金、補助及び交付金における細目観光振興事業のうち、おわせ港まつり補助金 50万円の減額であります。これは、当初予定していましたが同日開催イベントである熊野古道まつりが開催されなかったことによる減額であります。

以上、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○南委員長 補正予算の説明は以上でございます。御質疑のある方は御発言を願います。

○濱中委員 今、説明ありました港まつりの補助金の減額に関して、熊野古道まつりの未執行なんですけれども、今月ありますよね、熊野古道まつりは。それに関してはこのお金は使うわけにはいかなかったんですか。

○北村商工観光課長 補助金の規定で、港まつりの補助金規定というのがございまして、港まつりの同日開催というか、港まつりを盛り上げていただく一環として熊野古道まつりを設定させてもらっておりました。ですもんで、補助金を支出ということに関しましては、この熊野古道まつりには支出できないもの、させてもらえていないということになっております。

なお、コミュニティの備品とかテントや椅子などの貸し出しなど、協力できることはさせていただき予定になっております。

○奥田委員 今の関連ですけど、でも、港まつりでやらずということで、そのときから3月にやるという話で、17日にやるんですけどね、それ、わかっておたら港まつりどうのこうのじゃなくて、古道まつりのほうが僕すごいと思うんですよ。集客すごいですよ、いろいろな人が来て、泊まってくれる人も多いし、もう尾鷲節コンクールとかの比じゃないと思うんですよ。かなりの経済効果があると思うんですよ、それを補助しないということなんですか、じゃ、これは。

○北村商工観光課長 かなり熊野古道まつり、お客様が来てもらう、実績は私も

認めさせてもらっており、認知させてもらっております。

ただ、港まつりと同日開催するという予定で当初予算は計上させていただいて、お認めいただいたというような経緯があるんですけども、同日開催できないとなると補助金支出は難しいと、無理だということの判断で支出できないという判断をさせてもらっております。

○奥田委員 いや、でも、それ、同日開催というのは、もともとそうじゃないでしょう。この十数年前からやっていますけど、もともとは別々でやっていたんですよ、これ。港まつりにやっておったわけじゃないんですよ。古道センターで始めたじゃないですか。もともと別々ですよ。で、補助金100万ぐらいしていたじゃないですか。ですよ。それをあれだけ盛り上げておるイベントで、途中、港まつりとドッキングするような形でやっていたんですけど、もとに戻った形ですよ、今回なんか、この3月にやるというのはね、この17日にやるんですけど、これ。それで、8月の時点でわかっていたじゃないですか。その前からわかっていたでしょう。同日開催じゃないというのは。だったら、何らかの予算措置をしてあげるといことはしないんですか。これだけの経済効果があるところで、物すごい経済効果がありますよ、これ。すごい人じゃないですか。それをいつの間にか同日開催ということを前提に、前提の補助金なんですよ、それはちょっと、あなた方ちょっとひどくないですか。ちょっとこれは。

○北村商工観光課長 昨年度のときには同日開催するものとして、今年度当初、4月上旬だったと思いますけれども、この8月の港まつりの日には熊野古道まつりが一緒にできないんだというお話がありまして、熊野古道まつりの実行委員会の方とも、私、話をさせていただきました。

できれば同日開催できないのかというような話もあったんですが、参加者の方の都合のこともあって、どうしても港まつりには一緒にできないということもあって、お金のほうも、補助金のほうもそうなる今この規定では支出しづらいと。補助金なしでも違う日にやっていくというような話になりましたもので、こういうような措置をとらせていただいたという経緯になります。

○奥田委員 私が言っているのは、規定がどうのこうのというのは、それは数年前の話じゃないですか。もともとは別々にやっていたんですよ、これ。100万円の補助がついていたんですよ、これ。それをドッキングしたわけでしょう。だから、これがもう早い段階で別でやるということがわかっていたのなら、規定どうのこうのという規定を盾にするんならですよ、こういう尾鷲市のこれ、本当すごいイベン

トですよ、これ。それを、港まつりと一緒にやらなきゃだめなんですよというのは、それでそれを盾に補助金をカットしてしまう、いかがなものですか、それは。そういう商工観光課の姿勢で本当にいいんですか、それ。僕、その姿勢を言っているんですよ、姿勢を。いかがですか、それ、いいんですか、それ、商工観光として。そんなので、盛り上げませんか、もうちょっと、これ。

○北村商工観光課長 おっしゃられることも一理あると思うんですけども、まず、私どもとしては実行委員会の方ともお話をさせていただいたということがありましたので、そこで理解していただいておりますと実行委員会の方は、思っておる次第です。

○奥田委員 いや、全く理解しませんよ、そんなこと。あなた方がそういう盾にする、港まつりと一緒にしなきゃ補助金出さんと言うから、それはあなた方としては理解したと言っているかもしれませんが、そんな理解なんかしているわけじゃないじゃないですか、そんなもの。何を考えているんですか、あなた方ほんまに。ちょっとあなた方、やり方がちょっと、それで尾鷲市の観光商工を盛り上げるんですか、それで。すごい人来ますよ。本当に尾鷲節コンクールの比じゃないですよ、これ、本当に。よそから来てくれる人。もともと100万の予算がついていたんですからね、これ。それをもう1円もつけないってさ、ちょっとひどくないですか、港まつりと一緒にやらないからと言って、それは数年前からの話じゃないですか。もともとは別々でやっていたやないですか。ちょっとひどいですよ、あなた方のやり方は。

○北村商工観光課長 一番最初の経緯、済みません、きちっとまで存じ上げていないので申しわけないのですけれども、ここ数年はずっと一緒に古道まつりと港まつりと一緒にやってきた経緯がございました。何も古道まつりには協力しないということではございません。繰り返しになりますけれども、備品など、テントや椅子など協力できることはさせていただこうというふうに思っております。

○濱中委員 当初にかかわってしまうのですけれども、じゃ、31年度に関してはそういったものがないのかなと今思いながら聞いておったのですけれども、港まつりの補助金の中でのそういったお金が準備されたということに関しては一旦理解するとしてでも、にぎわい創出というあたりで市と一緒にやってしまおうという意味の補助金というのはありではないのかなという、その考え方として。そのあたりが、結局、予算がつかないからかかわらないのかというのはちょっと乱暴かなと思うのですけれども、やっぱり予算が出てかかわりを持っているという解釈っ

てすごく大きくあると思うので、そのあたり、港まつりの盛り上げという意味ではなくて、尾鷲市のにぎわい創出というあたりでの補助金というあり方はないのかなという気がするんです。

今年度については間に合わないのであれば、来年度以降の考え方として、今回はもう当初ができ上がっておりますから、間に合うのかどうかというのはまた後ほどの当初の中で話をするんですけれども、にぎわい創出を市民の方たちがみずからそういうふうにやってくさるといふことに対しての予算建てはありではないのかなと思うんですけど、そのあたりの考え方としてはいかがなものでしょうか。

○北村商工観光課長　　まず、31年度の予算には計上、今、当初には計上させていただいてはいたしませんけれども、また、検討もさせていただきたいと思います。

○南委員長　　仲委員。ええんですか。

他にございませんか。

○三鬼（和）委員　　この熊野古道まつり、確認だけしたいのは、予算の削減策の問題等で分離したのでないんですね。それだけ先、まず確認したいと思いますけど。

○北村商工観光課長　　29年度までは観光物産協会の補助金の中から熊野古道まつりも出しておりました。今年度、30年度からは、港まつりは港まつりの補助金という形で創設させていただいております。その中で、熊野古道まつりも同日開催していただけるという前提のもとで30年度の予算を計上させていただいたというような経緯がございました。

○三鬼（和）委員　　熊野古道まつりは昨年3月にも今の国市のところで独自にやったんか、何か知らんけど、やっておるんやけど、一つ確認したいのは、補助金の削減の問題の中でこれが分離するようになったのかどうかという、港まつりが観光物産協会じゃなしに実行委員会へ直接補助を渡す中で、その削減策の中で、これがもう予算的にできないとか云々の問題ではない、その辺だけ先にまず確認したいと思います。

○北村商工観光課長　　考え方としましては、港まつりに対して直接補助金にするべきであろうという考えのものと分離して補助金を設定したと、30年度からしたという経緯でございます。

○三鬼（和）委員　　港まつりで古道まつりをやっていたよね。その分も含めて港まつりの補助金とした考えの中で、港まつり実行委員会の中で、この予算削減ということを含めて、これに無理が出てきたのでやめざるを得なかったんか、もうやらないんか、それともこの予算の補助金の50万の削減はそれとは別のことなん

です。どうなんです。ちょっと今の時期、補助金削減しようかというのがあって、そういった問題からもし現状が出てきたんだったらちょっと不幸なことやもんで、それを確認したいと思うんや。

○北村商工観光課長　　まず分けると、港まつりへの補助金を分ける、その中で、港まつりと古道まつりは同日開催するというもとで補助金の予算を計上させていただきましたので、その中での削減というところでは直接的な因果関係はございませんでした。

○三鬼（和）委員　　それじゃ、独立してやるという、私もこの古道まつりに関しては、この前、前回か、ちょっとのぞきに行って会場に足運んで行ってきたんです。今月の第1土曜かな、ネットで古道まつりの募金を集めておるというのもありましたもんで、イタダキ市、行ってきたんです。ちょっとぐらいでも足しにとという程度の話で行ったので、そうした中で、市としては古道まつりをにぎわいということの中で、ある程度の補助金を提供しながらまちの活性策として協働というのかな、民間と行政と組んでというのか、資材とかそういうのは貸すとは言っていましたが、具体的には運営費等も含めた中で、活性というか集客事業として市としての連携というのかな、それは今後もそういう考えはないので、この港まつりの補助金を切らなくちゃいけない、新たに補助金という別の形になるということでもう先ほどの説明程度のバックアップしか今後もしないのかどうか、どうなんですか。その辺は議論していないんですか、庁内で。

○北村商工観光課長　　確かに予算が厳しい状況ではございます。実行委員会の方ともお話をさせていただいて、お金以外のことでできる限りのことはさせていただいて盛り上げていきたいというふうにはお話しさせていただいておる経緯で、このような形をとらせていただいて、備品などを貸し出しするとか、そのような形の協力体制で考えております。

○三鬼（和）委員　　いやいや、これは、もともと県が3年ぐらいかな、かなり、300万ぐらいつけてくれて、その陳情に対し、よく覚えておるもんで、その後、市が受けて、今、奥田委員が言われたように100万ぐらいのバックアップして、かなり尾鷲市には尾鷲節もありますけど、また違うジャンルの方々というのかな、大学生とか含めて、それで尾鷲になじんでいただいた流れというんかな、そこのコメリの前でやったりとか、道路でやったりとか、結構貢献してくれたじゃないですか、やっぱり集客とかそういった。やっぱり今後、今回、運営される団体も納得しておるのかどうかはあれなんですけど、直接聞いていないので。ただ、寄附を集め

ておるのは大変やなという話はしてきましたけど、今後はやっぱり市として観光集客戦略の中でここと、補助金なんかも検討しながら協働して、尾鷲のにぎわいづくりというか、していく考えはないんですか。市長、その辺はどうなんですか。

○加藤市長　いきさつについては、さっき商工観光課長が申し上げたとおりであると、私も認識しております。

今後の集客云々についても、向こうの実行委員長ともいろいろお話しして、当時何とか港まつりを最大限盛り上げるためにやっぱり協力していただきたいということで、どうしてもさっき申しあげましたように、分離しないとちょっと難しいというような話で分離したと。そういった委員からも御指摘がございましたように、要は、17日でしたね、日曜日、朝ちょっとお伺いしようかなと思っっているんですけど、その状況を見ながらさっきの話もありますけれども、確かに集客を盛り上げていただいているという認識は持っております。そのときに、補助金をというような形なんですけれども、これについては今期は当初予算を一応計上しておりますのであれなんでけれども、今後、今度日曜日に行ったときにいろいろ少しはちょっとお話ししながら、今後の対応については十分検討していきたいとこのように思っています。

○三鬼（和）委員　補助金を出すのだったら戦略というのも必要であろうし、自分だけの楽しみというのか、来てくれるからといってというだけではあれだと思うんですけど、ただ、これまで実績もあったことも間違いもないことですし、自分たちも楽しみながら、それからかなり小学生とか中学生なんかも参加してもおられるし、そういった方がまた新しい尾鷲の違う魅力も見つけていただいて、尾鷲ファンになっていただいたということはずっと続けてきておるように思うんです。規模が、県が補助してくれておったときに古道センターでやっていたときの規模に比べたらどうかというところもあるんですけど、でもやっぱり、それまでも実績があるし、やっぱりこれを市としても活用するという、市から活用して集客に活用していくということも大事なことだと思うので、今後ちょっと漠然と補助するんかせんかということじゃなしに、戦略も考えて、その中でやっぱり補助金あるのが妥当であろう、切るのが妥当であるという結論を出した上で、ちょっともう一度考え直していただきたいと思うんですけど、その辺はどうですか。

○加藤市長　今までのいきさつはこうであったと。ただ、集客ということについて非常に重要な話ですので、今回、17日に状況を見せていただきながら、今後の方向性についてはきちんと先方ともお話しして、要するに集客に結びついて、要する

に尾鷲の方々に、市民の方々に非常にうまく連動しているという、そういうことも含めて、ちょっと一回見せてください。中で、この後のそのあれについては早急に結論を出していきたいと。

○濱中委員 済みません。やはりお金がない中で協力をする部分ができることはという話やったんですけれども、せんだって政策調整のほうでツイッター始めましたという情報発信の部分で、けさの段階では、尾鷲市の公式ツイッターには熊野古道まつり出ていなかったんですけど、まだ出ていないんでしょうかね。

やはり、集客というのは情報発信があつてさらに効果が出ると思うんですけれども、お金が出せない分一生懸命協力しますというのであれば、ちょっとその辺まで細心の注意を払った形で、何が協力できることなのかということを考えていただきたいなと思うんです。もしも、掲載されているんだったら、ごめんなさいなんですけれども。

○北村商工観光課長 まだ、現在、掲載はしておりませんでした。ただ、掲載させてもらう予定ではおりましたけれども、現在まだしておりません。なるべく早く掲載させてもらうようにします。

○奥田委員 その辺してやってください。ワンセグでもブリまつりは紹介しましたけど、何で古道まつりはしないのかなと思って、バックアップするんならしてやってくださいよ、ちゃんと、きちっと。

それで、僕、課長も市長も見たことないみたいな感じですけど、古道まつりね。僕は言っておきますけど、古道まつりの2回実行委員入っておるんですよ。尾鷲節コンクールも3回入っています。中身知っていますから言っているんですよ。上辺だけで言っているわけじゃないですからね。僕、圧倒的に集客ということを考えたら、尾鷲節コンクールの比じゃないですからね、古道まつりは。だから、言っているんです。僕、実行委員をやっていたから両方とも、だから見ているから言っているんですよ。

それで、市長とか課長に申し上げたいんですけど、尾鷲節コンクールは大事、これはもちろん大事です。伝統文化ということで。ただ、今、小学生も中学生も体育の授業でダンスがあるんですよ。ダンス。だから、この17日の日も小学生、中学生の子供たちがたくさん出るんですよ。小学生、中学生の子供たちが。だから、非常に今ダンスがブームでしょう、今。体育の授業でもあるということで、たくさんの子供たちが出るわけですから、それに対して僕は尾鷲市がそんなに消極的というのは、僕はちょっとどうかなという気もするので、それ、よく考えてほしいんです

よ。

それで、もう一点だけ済みません。14ページ、15ページのところの深層水の
使用料ですけど、これ、90万円減額って、300万あったのが210万になると
ということですか。これ、そんなにもう深層水ってもう売れないんですか。

○北村商工観光課長 この平成30年度の当初予算計上させていただいたときが、
まだライフドリンクカンパニー、取水しておったときでございます。このライフド
リンクカンパニーの工場がとまったということで、深層水の販売がとまっておると
いうのが一番大きな原因で減額させていただいた次第です。

○南委員長 深層水についてはまた当初のほうでも説明されますので、他にござ
いせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですけど、今の先ほどの50万ですね、やはり思いやり予
算といったら何なんですけど、やはりもっとしっかり今後は検討して、やはりイベ
ントは経済効果がかなり大きいと思いますので、できるだけ予算面じゃなくて、い
ろいろな面で今回の協力は要請をお願いいたします。

それでは当初のほうを入ります。

○北村商工観光課長 それでは、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予
算の議決についてのうち商工観光課に係る分を、平成31年度尾鷲市一般会計特別
会計予算書、主要施策の予算概要及び委員会説明資料を用いて御説明させていた
だきます。

まず、歳入についてでございます。

当初予算書22ページ、23ページをごらんください。通知いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料234万1,000
円、そのうち商工観光課に係るものが1節水産業使用料のうちの深層水使用料1
80万円と総合交流施設使用料1万円でございます。どちらともアクアステーショ
ンにおける使用料でございます。

次に、5目商工使用料につきましては、本年度予算額1万円、これは全て1節商
工使用料であり、あすなる工房使用料でございます。

次に、予算書の32、33ページをごらんください。通知いたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金13万7,000円ござ
います。これは全て消費者行政推進事業費補助金で、消費者行政に係る職員研修費
用に要するものでございます。

次に、同 15 款県支出金、3 項委託金のうち次のページ、予算書の 34、35 ページ中段をごらんください。

2 目商工費委託金 102 万 7,000 円でございます。これは、熊野古道沿いトイレ等の維持管理に係る近畿自然歩道維持管理委託金 82 万 7,000 円及び三木浦マリパークの維持管理に係る県単漁港環境整備事業委託金 20 万円でございます。

次に、予算書の 40 ページ、41 ページをごらんください。通知いたします。

20 款諸収入、5 項雑入、1 目雑入 7,614 万 2,000 円のうちの、次のページになりますが、42 ページ、43 ページの下段をごらんください。5 節商工費雑入 259 万 8,000 円で三木里海水浴場 PR 用ポスター作成地元負担金 2 万 1,000 円は、ポスター作成に係る負担金でございます。

まちかどHOTセンター電気使用料 17 万 7,000 円は、観光物産協会の電気等使用料収入でございます。また、シンポジウム助成金 240 万円は一般財団法人自治総合センターからで、後ほど御説明させていただきます世界遺産登録 15 周年シンポジウムに対するもので、10 万円単位の 10 分の 10 の割合の助成金であります。

以上、歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、人件費については、総務課より説明済みとして省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

予算書の 214 ページ、215 ページをごらんください。通知いたします。

5 款農林水産業費、4 項水産業費、5 目海洋深層水事業費につきましては、本年度予算額 1,478 万 5,000 円で、対前年度比 2,664 万円の減でございます。

財源内訳は、その他特定財源である深層水に係る使用料 181 万円、一般財源 1,297 万 5,000 円でございます。

細目海洋深層水推進事業につきましては 1,478 万 5,000 円でございます。平成 31 年度の大きな変更点としましては、平成 19 年度から継続していましたアクアステーションの指定管理による委託を取りやめ、直営方式に変更し市職員が直接業務に当たる方式としております。

予算の主なものにつきましては需用費 667 万 6,000 円で、消耗品費 150 万円はアクアステーションの保守点検に伴う脱塩装置等の消耗品で、光熱水費 306 万 2,000 円はアクアステーションの電気代が主なものでございます。

委託料 708 万 7,000 円は、海洋深層水施設機器保守点検業務委託料 467

万9,000円が主なものでございます。

内容につきましては、担当から説明させていただきます。主要施策の68ページをごらんください。通知いたします。

- 苫谷商工観光課係長 海洋深層水推進事業といたしましては大きく二つございます。事業者、一般家庭等における利活用促進と、アクアステーションの適正な管理と運営でございます。

平成31年度につきましては、アクアステーション運営を指定管理から直営となります。直接利用者と接することで情報収集を行い、利用促進に生かしてまいりますとともに、施設運営経費の見直しも図ってまいります。

また、海洋深層水の安定的な供給を行うため、取水機能維持及び事故防止の予防策の実施といたしまして、取水ポンプ分解整備を行います。事業費につきましては、1,478万5,000円。内訳につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

- 北村商工観光課長 次に予算書の216ページ、217ページにお戻りください。

予算書下段の6款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきましては、本年度予算額908万5,000円で、対前年度比226万3,000円の減でございます。

財源内訳は、国県支出金130万8,000円、その他特定財源1,000円、一般財源776万7,000円でございます。

細目商工振興事業につきましては611万5,000円で、主なものといたしましては次のページの218ページ、219ページをごらんください。

負担金、補助及び交付金は568万8,000円で、新規といたしまして南三重地域就労対策協議会負担金5,000円です。

そのほか主なものとしまして、尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金が360万円、尾鷲伊タダキ市補助金は12万5,000円などがございます。

主な内容につきましては担当から説明いたします。

主要施策の69ページをごらんください。通知いたします。

- 苫谷商工観光課係長 商工振興事業につきましては、商工会議所等の関係機関と連携し産業支援や人材育成等による企業経営の強化と、保証料や利子補給金による小規模事業者への経営支援などを行い、地域経済活性化を図ってまいります。

新年度の新規負担金といたしまして、南三重地域就労対策協議会負担金5,000円を計上いたしておりますが、こちらは松阪市以南6市10町が若者世代の地元

就職、U I J ターン就職などの就労対策を講じ、若者定住につなげる事業を行うために組織した協議会に対する負担金でございます。事業費につきましては6 1 1 万5, 0 0 0 円、内訳につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

- 北村商工観光課長 それでは予算書の2 1 8 ページ、2 1 9 ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目産業開発促進事業につきましては2 8 3 万2, 0 0 0 円で、主なものといたしましては、次のページ、2 2 0 ページ、2 2 1 ページをごらんください。

負担金、補助及び交付金2 3 2 万4, 0 0 0 円で、食の産業開発促進事業補助金2 0 0 万円などの補助金でございます。

主な内容につきましては、担当から説明させていただきます。

主要施策の7 0 ページをごらんください。通知させていただきます。

- 苫谷商工観光課係長 食の産業開発事業につきましては、地方創生推進交付金を充当し、事業実施を行う計画となっております。

事業の内容といたしましては実施主体を尾鷲商工会議所といたしまして、食の産業開発促進事業補助金を交付し、官民協働で食の産業開発事業に取り組んでまいります。新年度は新たに食にかかわる法改正の対応への支援を行い、食の安全安心の確保を行うことにより販路の維持拡大につなげてまいります。

また、引き続き専門家による食を共通テーマとした個別相談会を実施するおわせいっぴんL A B O において、新たなメニュー開発や特産品開発の支援を行ってまいります。さらに、地域内外の特産品販売施設等でのP R 試食会など、市場ニーズを把握するためのマーケティング調査を実施することで既存メニューや既存商品のブラッシュアップも行い、さらに売れる飲食メニューや商品開発につなげてまいります。

P R イベントの実施など情報発信をしていくことで、食のまち尾鷲のブランド化を図り、観光入り込み客の増加、市内への経済波及につなげてまいりたいと考えております。

事業費につきましては2 8 3 万2, 0 0 0 円、財源といたしましては地方創生推進交付金対象事業につきまして2 分の1、1 1 7 万1, 0 0 0 円が充当される予定でございます。

説明は以上でございます。

- 北村商工観光課長 では、予算書の2 2 0、2 2 1 ページにお戻りください。

通知いたします。

次に、ページ中段の細目消費者行政活性化事業につきましては13万8,000円、職員研修に係る旅費13万2,000円及び参加負担金6,000円であり、全額が県の交付金の対象となっております。

次に、同項3目観光費、本年度予算額4,920万3,000円で、対前年度比376万円の減でございます。

財源内訳は、国県支出金245万2,000円、その他特定財源759万8,000円、一般財源3,915万3,000円でございます。

細目観光振興事業につきましては、2,078万1,000円で、前年度との変更点はこれまで別管理にて行ってきました本市ホームページ観光情報部分を、新年度9月から行政ページに統一し運用することで、経費負担を減らしたいと考えております。

このことから、当初予算における主なものといたしましては次のページの222、223ページをごらんください。

主なものが、負担金、補助及び交付金が1,832万4,000円でございます。そのうち新規としまして、豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとPR事業負担金が25万円です。そのほか大きな額としましては、東紀州地域振興公社負担金265万4,000円で、国の地方創生推進交付金を活用し、県及び東紀州5市町が連携して外国人を含めた観光客の誘客等を進めるため、地域の関係団体と連携を担う観光DMOの立ち上げを目指して取り組むものでございます。

そのほかの補助金は、尾鷲観光物産協会補助金1,052万7,000円、尾鷲節コンクール200万円、おわせ港まつり補助金175万円となっております。

主な内容につきまして担当から御説明させていただきます。主要施策の72ページをごらんください。通知させていただきます。

○古戸商工観光課長補佐兼係長 観光振興事業につきまして説明させていただきます。

事業の目的は熊野古道など地域資源を活用した集客交流事業を推進し、来訪者の皆様の町なかでの滞在時間を延ばし、交流人口、観光消費額の増加による地域の活性化を図ることを目的にしております。

主な事業の内容は、本市の魅力を来訪者はもとよりエージェントやビジネスパートナーに効果的に伝えるツールとしての動画作成や、観光団体や三重県が取りまとめ推進する自然アクティビティーに関するガイドや、事業者が参画する豊かな自然

を活用したアウトドアスポーツまるごとPR事業等への負担金、豊かな自然を活用したアウトドアスポーツまるごとPR事業につきましては新規でございます。その他、観光物産協会など観光関連団体への補助金であります。

報償費三木里ポスター謝礼につきましては、本年度までコンペにより入札形式で作成しておりましたが、地元の海水浴場に愛着を持っていただくということで高校生にデザインを委託することを考えております。

次に使用料及び賃借料50万4,000円のうち、42万8,000円はホームページに係るクラウドシステムの使用料でございますが、観光のホームページは現在観光物産WEBとして本市行政ホームページと独立して、尾鷲観光物産協会と協働で運営しておりますが、本市行政ホームページに観光部門を吸収し、今後は市のホームページとして当課において更新することで、観光費に計上しておりました使用料を削減しようとするものです。契約期間が満了となる8月末での切りかえを予定しております。事業費は2,078万1,000円で、内訳は国庫補助金として地方創生交付金が142万5,000円。これは東紀州地域振興公社観光DMO事業分負担金265万4,000円と尾鷲市PR動画作成手数料19万6,000円を足した2分の1でございます。

その他、特定財源として三木里海水浴場PRポスター作成の地元負担金を2万1,000円、一般財源が1,933万5,000円であります。

以上でございます。

○北村商工観光課長　それでは予算書の224、225ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目熊野古道活用事業につきましては473万5,000円で、主なものといたしましては報償費100万円及び委託料277万1,000円です。これは主に世界遺産登録15周年シンポジウム及びウオーキング大会運営に係るものであります。主な内容につきましては、商工観光課資料にて魅力発信担当参事から御説明いたし、課長補佐からは主要施策の予算概要にて御説明させていただきます。通知いたします。

○芝山商工観光課参事　それでは資料のほうをごらんください。資料1、1ページでございます。

熊野古道世界遺産登録15周年シンポジウムについて御説明をさせていただきます。

まず、目的のポイントを御説明させていただきます。この紀伊山地の霊場と参詣

道は吉野、熊野、高野という異なる信仰を持つ霊場、三つの霊場、そしてそれを結ぶ参詣道から構成されているものでございますが、そのエリアの中で人々が生活をし、信仰し、自然と共生をしながら文化的な意義を付与するという文化的景観を有しているというのが、ユネスコといたしましても世界的に後世に残さなければならぬ価値があるというもので、世界遺産に登録されているものでございます。

そのうち、三重県では主な構成資産といたしましては熊野古道伊勢路でございますが、全部で17コース、170キロのコースが世界遺産に登録されております。特徴といたしましては、石畳が美しい峠道のウォーキングコースということで、本市におきましても登録以来ウォーキングを中心にした誘客をずっと進めてきたものでございます。伊勢路全体では、年間約34万人が訪れておりますが、これは三つの霊場を有しております和歌山県、奈良県に比べますと、国内観光はもとより近年ではインバウンドにおいても入り込み数という点では、この両県には大きな差をつけられているというのが現状でございます。

このような中で、三重県、特に本市の構成資産の周辺には磐座信仰、山岳信仰と言われますが、その対象となっている大きな岩、巨岩や、修験道の修行場、役行者のゆかりの地、また、各地に残る石造仏など、名もなき聖地が多数点在しているというのが現状でございます。

今回、この15周年に当たりましては、それぞれのポイントを調査いたしまして世界遺産との関連性を考察することで、まずは仏教が伝来していた当時、自然を神様とあがめていたころから、人の姿をした仏様を拝むようになったときの神と仏の融合、習合、神仏習合という言い方をされますが、その神仏習合、これがまさに世界遺産の本質であるということから、本市の点在する資産を調査することによりまして、これまでとは違った観点での新たな魅力として位置づけていこうとするものでございます。

この調査をしていただくのは、熊野古道の研究でも著名な宗教人類学者の植島啓司先生にお願いする予定でございます。また、シンポジストといたしましては、三霊場の現代表、元代表の皆様が一堂に会していただき、世界遺産の本質についてお話していただくという方向で現在調整しているものでございます。

主催は、尾鷲市と助成元の自治総合センターになります。

9月29日、日曜日、せぎやまホールにて開催をする予定となっております。

予算は事業費総額で241万8,180円、そのうち240万円が自治総合センターからの助成となります。これは、事業費の10万円単位までを助成するという

制度によるもので、1万8,180円が一般財源となります。

このシンポジウムに当たりまして、事前調査といたしまして植島先生に市内の各ポイントを調査していただく予定でございます。そこで関連性などを調べていただき、シンポジウムの前日には調査ポイントの現地検分としたモデルツアーのような形態での検分会を開催したいと思っております。これが後々の本市における熊野古道を生かしたツアーになっていけばいいというふうな考え方をいたしております。

また、当日は吉野にあります世界遺産に登録されている修験の総本山金峯山寺というお寺がございますが、その現代表でいらっしゃいます五條良知管長に記念講話をいただく予定で調整をしております。これは、現在市民の皆様とともに取り組まれております八鬼山荒神堂のプロジェクトとも関連してございまして、荒神堂と修験、金峯山寺との関連性、御縁についてのお話をいただく予定でおります。

また、基調講演といたしましては植島先生の調査に基づく講演、シンポジウムといたしましては吉野からは金峯山寺の長臈でいらっしゃいます田中利典様、熊野三山からは熊野本宮大社の宮司の九鬼家隆様、高野山からは高野山大学名誉教授であり、熊野伝燈大阿闍梨でいらっしゃいます村上保壽様の3名の代表格の皆様にお越しいただく予定でおります。

また、本市からは熊野古道や地域の自然歴史をガイドし、環境省のエコツーリズム大賞の優秀賞や、日本観光振興協会などが主催しますジャパンツーリズムアワードビジネス部門に入賞するなどの活躍されています、くまの体験企画の内山裕紀子さんをお願いいたしまして、シンポジウムを開催したいというふうに思っております。

以上でございます。

○古戸商工観光課長補佐兼係長 それでは主要施策にお戻りください。通知いたします。

主要施策の73ページをごらんください。

熊野古道活用事業につきまして、事業の目的は世界遺産登録15周年を迎える熊野古道に関するシンポジウムや、おわせ海・山ツアーウォークの開催、ふるさとガイド等の活動支援などを通じて、古道客の滞留による交流人口の増加と活性化を図ることです。

主な事業の内容は、世界遺産登録15周年記念シンポジウムの開催のほか、おわせ海・山ツアーウォークにつきましては熊野古道の世界遺産登録15周年記念大会として市内世界遺産4峠をコース化するなど、コース設定等を行う予定であります。

す。

また、まちかどHOTセンターを拠点として、本市への来訪者に向けた観光案内を行うおわせふるさとガイドの運営委託のほか、新規事業としてタクシー運転手等を対象として来訪者をよりおもてなしいたぐために、熊野古道を主な題材としたおもてなし研修会を開催する予定であります。

事業費は473万5,000円で、内訳はシンポジウム助成金が240万円、一般財源が233万5,000円であります。

以上でございます。

○北村商工観光課長 それでは、予算書の224、225ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目観光施設管理整備事業につきましては2,337万6,000円で、主なものにつきましては、需用費603万円です。そのうちの修繕料400万円は夢古道を初め各所設備取りかえ修繕と観光トイレ修繕料でございます。

また、次のページの226ページ、227ページに移っていただきまして、委託料1,209万1,000円は、観光トイレ管理業務委託料173万9,000円を初め、三木里野鳥の小径や馬越公園など各観光施設の管理委託料及び夢古道おわせ指定管理料926万円でございます。

工事請負費117万2,000円につきましては、夢古道おわせ駐車場防護柵設置工事でございます。

観光施設管理整備事業の主な内容等につきましては、担当から説明させていただきます。

主要施策の74ページをごらんください。通知いたします。

○古戸商工観光課長補佐兼係長 観光施設管理整備事業について説明させていただきます。

事業の目的は、市民はもとより本市への来訪者に対して憩いの場となる各観光施設の充実を図ることで、市内での滞留による交流人口の増加と活性化を図ることを目的としております。

主な事業の内容は、夢古道おわせの各所整備機器の修繕、指定管理者制度による管理、市内の観光トイレ、公園等の維持管理で、委託料1,209万1,000円のうち夢古道おわせの指定管理料は926万円であります。工事費117万2,000円につきましては、夢古道おわせ最上段Aゾーンの老朽化した木製柵をメッシュフェンスへ取りかえる工事であります。

事業費は2,337万6,000円で、内訳は県支出金が102万7,000円、近畿自然歩道維持管理委託金が82万7,000円、県単漁港環境整備事業委託金が20万円となっています。その他特定財源は、まちかどHOTセンターの電気使用料17万7,000円と、地域経済の活性化のための事業に交付される三重県市町村振興協会市町村交付金が500万、一般財源が1,717万2,000円であります。

以上でございます。

○北村商工観光課長 では、予算書の226、227ページにお戻りください。通知いたします。

次に、細目まちの駅ネットワーク推進事業につきましては31万1,000円で、全てまちの駅ネットワーク推進事業補助金でございます。

本事業は市内関係団体との共創によって本市への来訪者に対するまちの駅のPR及び利用拡大を推進することで、交流人口の増加と活性化を図ることを目的としており、内容はまちの駅への支援等であります。

以上が、商工観光課における平成31年度尾鷲市一般会計予算の説明でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○南委員長 ここで11時5分まで休憩いたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時04分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

当初予算の質疑に入ります。

○小川委員 予算書の227ページなんですけど、観光トイレ業務委託料173万9,000円とありますけど、この三木浦マリパーク、これが20万ですかね、この20万の部分は県のほうから予算書の35ページのところで県単漁港環境整備事業、これで賄っておるといことなんですか、トイレの部分はどうなっているんですか。これはまた別に払っているということですか。

○古戸商工観光課長補佐兼係長 三木浦マリパークの維持管理業務委託料、三木浦マリパークにありますトイレはこの20万の中に含まれております。

○小川委員 この20万ついているんですけど、管理とトイレ数と全然足りないということで、三木浦漁協か区か何かが負担していると思うんですけど、本来なら、これ、県に出してもらわなきゃだめなんですよね、足らん部分というのは。その点、

どうお考えでしょう。

○北村商工観光課長 県とは交渉もしておるんです、増額をお願いしておるんですけども、県のほうが予算が限界があるというようなことで、なかなか増額に至っていないというような状況になっております。

○小川委員 いや、県が出してくれんて、地元が負担、県の設備やのに地元の三木浦が負担するということはおかしいんじゃないかと思って、もうちょっと頑張って県と交渉して出してもらえないんじゃないですか。

○北村商工観光課長 引き続き頑張って交渉させていただきます。

○南委員長 他に。

○濱中委員 ページがわからんようになってしまったんですけども、あすなる工場の使用料もここ10年来ずっと同じような質問をさせてもらっておるんですけども、これ、もう実績からきつと予算建てしておるのかなと思うんですけども、使用料に関しては、どういった使われ方をしていますか、まず。どこやったかな。

○南委員長 1,000円やったか、1,000円か何か、1万円やった。

○北村商工観光課長 あすなる工房使用料につきましては予算書22ページ、23ページに当たる部分でございます。

どのような使われ方という御質問でございますけれども、市民の方から申請がありまして、木工などを作業する際に使われておるといような状況になっております。

○濱中委員 結構な道具もそろった施設であると思うんですね、その木工に関しては。

きのうの農林の審査のほうで尾鷲ヒノキの6次産業化という話もありましたので、そういった中でも利用価値のある施設ではないのかなという気がするんです。

そうすると、商工がこれを担当しておること自体が無理があるのではないのかなという気がするんですけども、この際所管がえというか、そういったことに農林のほうで担当していただいて、そういった6次産業化の中でいろいろな体験をしてもらう施設として利用価値を高めるというようなことができるのではないのかなと思うんですけども、その所管がえあたりのことをその課長が御答弁いただけるのか、市長、副市長になるのか、御答弁どなたでも結構ですけども、このままでは毎年、本当にずっと毎年毎年このあすなる工房、どうするんやという話をしてきたんですけども、もうずっと意味のないものにしてしまうのではないかなという気がしますので、そのあたりその方向性としてこの際考えられることがないのかなと

いうことをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

- 北村商工観光課長　　せっかくの施設でございます。皆さんに有効活用していただくために、また横の連携とも図って、継続しても横の連携でPRしていくのか、どういうふう、何が一番使っていただきやすく有効活用していただけるものなのか、また、内部で検討させていただきたいと思います。
- 濱中委員　　商工が担当する施設、いろいろなものがあると思うんですけれども、やはり使っていただく対象の方たちに対して直接やりとりができるところというのは、この施設に限らずなんですけれども、本当にここの所管でええのかと思うような施設ってまだまだあるように思うので、副市長、そのあたり全体のマネジメントとして適切な施設管理になっているかというのをこの際全体像をちょっと一回見渡していただける機会にさせていただけないかなと思うんですけれども、どうですか。
- 藤吉副市長　　市が有する施設につきましては、例えば補助金が入っているとかそういう部分もありますので、そのあたりも含めてちょっと全体をまた見せていただいて、有効活用できるような形で検討させていただきたいと思います。
- 内山委員　　観光振興事業の三木里海水浴場ポスターデザインのところなんですけど、9月の委員会で私も上岡副委員長も、これ、地元の高校生でどうですかという提案をさせていただいて、ありがたい話なんですけど、これは選考によるものになるんでしょうか。デザインを作成するに当たって、その辺の詳細はまだ決まっていないんでしょうか。
- 北村商工観光課長　　詳細までは細かくは決まっていないんですけれども、まずはお願いさせていただいて、一番よいのは複数の案を出していただけるのが望ましいかと思いますけれども、相手さんにも無理は言えないと思いますので、できれば複数の中から選ばせていただけるような形が望ましいと思っております。
- 内山委員　　地元のことを地元の学生がという、すごいい取り組みだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。
- 仲委員　　資料の1ページ、熊野古道世界遺産ですね、予算はあれなんですけど、225ページなんですけど、御説明の中で記念講話が八鬼山荒神堂と金峯山寺をテーマとした記念講話と、特に荒神堂のことが含まれていますので期待をしたいと思うんですけど、その事業の中でモデルツアーがあると前日に、これが後々のツアーにつながると、それも結構だと思うんです。

その熊野古道の紀伊山地の霊場の参詣道について、このシンポジウムを開催した後市に市の具体的な動きとか、考え方を、ぜひ説明をお願いしたい、市長、どう

ですか。

○加藤市長　この熊野古道世界遺産登録の15周年シンポジウムというよりも、まず尾鷲の観光事業としてやはり起爆剤であるためにはどうしたらいいのか、どこが主眼になっているのかといたら、やっぱり八鬼山という、まずそのところを考えたわけなんですね。そういった中で、今回魅力発信担当のほうから、こういうシンポジウムを開催するがためのいろいろなレクチャーを受けたわけなんですけれども、実を言いますと私ごとで大変恐縮なんですけれども、この間ずっと観光事業についてやはりどうあるべきなのかということですとずっと考えてきました。

正直申しまして、先般台湾に出張させていただいたとき5市町の首長ともどもと出かけて、いろいろなそこでトップセールスをやったわけなんですけれども、正直カルチャーショックを受けたというか、尾鷲について観光事業としての進歩がほかのところについておけているということを実感しました。

そういった中で、やはり観光というか、要するに自然をベースにした至る事業というか、いろいろな活動というのはいろいろあるわけなんですね。それがあるとすけれども、しかしそれがうまく全体としてまとめ上げられないと、そういう気がいたしました。

そういった中で、一つ一つやっぱりこの件については、八鬼山の荒神堂というのは前々からあれしましたものですから、いろいろな課題がございましたものですから、それを民間とともに金峯山寺の五條管長と何回も何回も話し合いながらこれをどうやって活性化していくのかというような話、そういった中で、たまたま紀伊山地の霊場と参詣道というような、こういうタイトルになっておりますんですけれどもこういうシンポジウムが開催される運びになったと、これが経緯でございます。

一方では、八鬼山の荒神堂の改築、要するに新築工事ということがうまく事が運びながら、これをやはりこういう新たなことが全部できてきますので、これがやっぱり一つの起爆剤に私はなると思っているんですよ。イベントはイベントで終わらせるんじゃなしに、これをうまく起爆剤に使いながら、要するに尾鷲の観光をどうやって発展していくのかという。今は、正直申しまして、水面下ではいろいろな、やっぱり私いつも言っている、点であれしているのをいかにして線で結びながら尾鷲の町なかを含めた形で、自然を生かしながら観光客に体験していただこうと。そのために尾鷲としては何が必要なのかということも含めて今検討はしているわけなんですけどね。

一番ポイントになるのは、この前も申し上げましたんですけど、やっぱりいろい

ろなところに基地が必要であると。要するに基地というか、とまり木でもいいと思うんです。どこか、やっぱりそこを基点としながら尾鷲というものを、観光というものをやっぱり生かすという、そういう方向で、担当とともに、今、検討はしているわけなんですけれども、こういう方向です。

○仲委員 熊野三山に負けない八鬼山の情報発信を、今後、シンポジウム後でもやっていただきたいと、それで、市長から基地と、拠点という意味だと思うんですけど、ぜひ稼ぐ力をつけていただきたいと思います。

○加藤市長 ありがとうございます。

正直申して、これが本当に起爆剤で、今後これをどうやって具体的につくり上げていって、たくさん集客力を高めるような観光事業というものに発展させていきたいという、そういう目標は持っておりますので、ぜひやっていきたいと思っています。

○小川委員 予算書の215ページの海洋深層水の推進事業なんですけど、これって人件費というか何人で幾らぐらいかかるんですか。何人で。

○北村商工観光課長 この5款に先ほど御説明させていただいた中には、人件費は入っておりません。

今回のアクアステーションの直営に関しましては、正職員1人で、あと臨時職員2名で、直営で運営させていただきたいと思っております。なお、正職員につきましては6款の商工費の中の人件費の中に1人含んでおりまして、臨時職員につきましては2款の総務費の中で含まれております。

○小川委員 これでいくと、1,478万5,000円ですか、直営にして。人件費を入れると職員の方の退職金とか、そんなのを足していくと……。

(発言する者あり)

○小川委員 超えていったら、削減に何にもなっていないんじゃないか、よけ高うつくやないかと思うんですけど、その点どうなんでしょうか。

○北村商工観光課長 まず、今回の31年度当初予算で計上させていただいたのが、5款の深層水にかかわるものとして1,478万5,000円でございます。30年度の当初予算比較ではございますけれども、比較としては2,664万円の減とはなっておりますが、今、委員さんおっしゃられたような人件費のことがございます。また、30年度には特殊な要因というか、そのとき年度だけの要因として、灯浮標の工事がございました。それが約1,100万ございましたので、差し引きすると約1,400万アクアステーションの運営というか、深層水にかかわるものと

しては減になったとっております。

ただし、違う款にある人件費をざっとではございますけれども積算しますと、930万円ほどございます。そうすると差し引きしますと、大体540万円の削減効果があったのではないかと。ただ、その職員も今まで深層水事業にかかわっておった者が、勤務地をアクアステーションの場所に行くということで、今年度で考えると二面性を持った職員というか、そういった形でうまいふうに人を回せないかというようなことでやっておりますので、正職員の人件費、共済費なども含めると大体500万円とっておりますので、大体1,000万円から1人500万円換算すると540万円の減に足し込むと1,000万円、上限で1,000万円ほどの効果があったのではないかと。低く見ても540万円の効果があったのではないかとというふうに担当としては考えております。

○小川委員　　以前は直営でやっていて高いから委託したんですよね。そのときは、そんな議論じゃなかったですか。安くなるんですということ。今また逆戻り、ちょっとおかしいんじゃないかという気もするんですけど。

○北村商工観光課長　　詳細まではわかっていない、最初のころの話は記憶にないんですけども、人件費のみだけの話ではなかったとっております。情報発信も指定管理者に行っていたりというようなことの考えもあったとっております。

今、時代が流れまして、市の職員でも情報発信のホームページなど、インターネットの普及もありますので、そういった形で情報発信なども市の職員でもやっていけるんじゃないかと、なおかつ、人件費も効率化できるんじゃないかというような考えのもと、今回直営で踏み切らせていただいたと。

あと、直接アクアステーションで勤務することで、アクアステーションの需要に対して直接の声を聞いて、それを次の販売に向けて行えていけるんじゃないかというようなこともメリットと考えて、直営にさせていただこうと考えた次第です。

○小川委員　　うがった見方をすれば、市民のちょっと批判が多いので数字を少なくして批判をかわそうというたくらみがあるんじゃないかと。それじゃないですね。

以上です。いいです。

○野田委員　　先ほどに関連してですけれども、私もちょっとこれ、人件費はどこで吸収されておるのかなというふうに思ったわけですが、今の話によると、正職員の方を1人と臨時職員の方を常駐するわけですよね。僕、何言いたいかというと、その人件費の分についてはこちらのほうの商工観光課の海洋深層水の担当の

方が分担、人件費を簡単に言うと分担するような形にはならなかったんですか。

○北村商工観光課長 先ほど正職員1人と申し上げましたが、決まった誰々という1人がつくというイメージではなくて、正職員の誰かが1人アクアステーションの場所に勤務するというふうなことで考えております。

確かに主務としての、メインとしての担当は置く考えではございますけれども、正職員の1人は、例えば、月曜日はAという職員であって、火曜日もAという職員であって、ただ水曜日はBという正職員にかわるというような形で、ローテーションを組みながら正職員に関しては運用していきたいというふうな考えでおります。

○野田委員 ということは、月初というか、そういうローテーションを組んで人件費を吸収するという形ではよろしいんですか、考え方としては。

○北村商工観光課長 はい、そのような形で、休みもとらなければならないですし、また、この4月から年休を法律改正で最低何日かとらなければならないと、5日ですか、というようなこともありますので、その正職員、ローテーションを組みながら運用していくという形で3人をもとに、いつも3人いるというわけではございませんけれども、休みもとらなければなりませんので、アクアステーションの運営を行っていききたいというように考えております。

○野田委員 資料1の熊野古道世界遺産登録15周年シンポジウムということで、知識とかいろいろな背景を知るためには非常に重要なシンポジウムかなと思っています。まして240万は自治総合センターシンポジウム助成金を使って、大体100分の100でやられるということで非常にいいことだと思うんですけども、それと同時に、熊野古道ツーデーウォークという形で11月の第3土日を使うわけですが、もっと身近なものとしてやっぱり古道は歩くに限るというんですか、やっぱりもっと僕、一般質問の話はしたくはないんですけど、もっと身近なものとして使って当時のことを思い出すとか、やっぱりそういう形の仕組みというものがもっと必要じゃないのかと思うんですが、いかがですか。

もっと行政が、行政ばかりに言うわけじゃないんですけども、そういう気持ちを市民とか地域に伝えていくという部分はどうですかね。時間的にはいろいろ大変かもわかりませんが。

○加藤市長 先ほどの件で、観光事業をどうやっていくのかということの中で、まずやっぱり基本になるのは熊野古道であると。そこにつながるようなさっきの八鬼山の話とか、主なるものがくっついてきながらどうやって観光事業を、要するに観光事業を発展させるということは、それを、興味を持って来たいいただいた方、た

くさんの方来ていただいて、そこで食事するなり寝泊まりするなりというのが、要するに経済効果というんですかね、そういったものを含めた形の中で今後進めていかなきゃならないということです。

そういった中で、今、正直言って、何度も申し上げているんですが、一つ一つのことについてはやっぱり立派なものがあるんですね。それをどうやって、やっぱり1日のコース、3日のコースとかというのは、そういうものをきちんと商品化するかということは、もう本当に僕、喫緊の課題だと思っているんですよ。

この前もDMOの話があったように、そういうこともやはり5市町として考えて行かなきゃならないし。そんな中で尾鷲としてどう観光事業をきちんと成長させるのかということを考える。だから、仕組みをつくったり、市がどういうふうなかかわり合い方で、民間の方々と、要するにタッグを組んでやっていくかと。それは正直言って、余力できていないということは事実でございます。それと同時に観光協会の役割ということをうまくやりながら、本当にこれをきちんとした組織として作り上げていきながら、もう一つ、情報のこともそうですし、発信というようなこともあって、トータルで大いに考えていかなきゃならないということで、ただ、そればかり、つくっていくばかりでは何も進歩がありませんので、こういったことを一つ一つやっぱり商品化できるものは、今、水面下でいろいろやっています。それを具現化していきたいとは思っておりますんですけども。

○野田委員 後ほど、まだにっぽん丸の話も出てくると思うんですよね。これ、資料ありますので、そういう分も含めて、やはりこれまでできていなかった観光というか、まちづくりの分も含めてまた再度いろいろ検討というか、また、話したいと思しますので、よろしくお願いします。

○三鬼（和）委員 先ほどのアクアステーションの件なんですけど、正職員が今も、ちょっと単純なことという、今までだと嘱託とかといった方で担えていたわけじゃないんですか、単価的に。それが、先ほど小川委員言われていましたように、職員の皆さんの生涯雇用の対価からいくと、正職員が向こうへ行くということは非常に、こちらで仕事をするを考えれば、非常にコストが高くなっていくんじゃないかなって、嘱託でもやれておったということもあるので、むしろ専門の嘱託の方、巡回的に行く分だけで十分なんじゃないかなと思うんですけど、それが1点。

もう一点は、先ほど三木里の海水浴場のポスターのデザイン、高校がするようになって、これ、報償費で2万円で済んでおって、去年までだと25万、これ、委託料でしておったですけど、これは制作の部分は別で、昨年まではデザインするだけ

で25万っておったんですか。これ。その比較、ちょっと。

○北村商工観光課長　　まずは、深層水のことをございますけれども、新たに嘱託を雇うというよりも、まず今までかかわって、人事異動もございますけれども、知識の蓄積というようなことも考えまして、正職員を1人、それから臨時職員を2人というような考え方で、まずは直営で運用させていただきたいというふうな考えでおります。

また、三木里ポスターにつきましては、済みません、少々お待ちください。

担当から説明させます。

○古戸商工観光課長補佐兼係長　　担当から説明させていただきます。

三木里ポスターにつきましては、25万円でコンペという格好でさせていただいていました。

今年度に関しましては、2万円の報償費と、印刷製本費のほうでそのつくってもらったポスターを100枚印刷することで8万円程度の印刷費を盛り込んでおります。

○三鬼（和）委員　　アクアステーションのほうなんですけど、正職員行くのはいいんですよ、強化したりとかって。ただ、総務課長がよく話しておるといって、職員も減ってきて云々ということをおって、正職員の、私はほかの全セクションのパイが足りないんじゃないかて、総務課長の言葉をかりると、そういったことも聞いて、議員ですから、お宅だけのことじゃなしに、しておる中ですと、そういった正職員が異動してそちらへ行ってするということの効率とか費用対効果でいったらコストが高い仕事になるんじゃないかなと思うので、その返答。

ポスター、25万円っておったやつが2万円で済んで、これまでも尾鷲節コンクールなんかも高校生にポスターつくってもうたりという、今後とも、これ、いいことだと思っんです。議会からも提案があつて。もう少し、じゃ、そういった意味では、高校へこれからももう奨励するという意味で2万じゃなくて5万ぐらいでも出して、ほかのことも含めて協力してくれるという連携とるようなぐらいの情を持った判断すべきじゃなかった、ここの部分だけじゃなしに。どうなんですか、そういった、学校は別に金なんか、尾鷲節コンクールのときもそない、何も私どもなんかも、あれ、実行委員会でしたので謝礼だけでお願いしてはいたけど、何年か続けてきたということで、最近テレビを見ておつたら、高校生の生徒が県で個展やって、その絵が全部売れたりとかって、尾鷲高校、ここ数年の美術部については、ほかはどうか知らんけど、かなり全国平均からいってもメジャーな、学校の中にお

るクラブ活動においてはメジャーな学校になっておると思うもので、それも尾鷲市としてPRすることも含めて、もうちょっとこの辺は情を持って接するべき、情といたらおかしいけど、向こうのほうは県やで、今後とも連携という意味では、2万円という、ちょっとようわからん。その辺の考えをちょっと、今後と。

○北村商工観光課長 尾鷲高校さんへの協力ということで、今までのほかの事例も見比べてこの2万円という謝礼で設定させていただいた次第です。

今、委員がおっしゃられたことも、また今後も考えて生かして取り入れさせてもらいたいと、検討させてもらわなければならないと思います。

○加藤市長 済みません。一つにアクアステーションにおける職員というのは、ちょっとその辺のところをつけ加えさせていただきたいんですけども、確かに一方では人手が少ない云々という話がありました。一方では、外に出る金をいかにして抑えるかというような二つあるわけなんです。

今回の場合には、ほかに海洋深層水を今後もっともっとやっぱり広めていかなきゃ、PRしていかなきゃならない。いろいろな海洋深層水について情報発信したり、あるいは営業もやっていかなきゃならないとなると、やっぱりそういう人材をやはり現に海洋深層水係という職制があるんですから、それをうまく使いながら少しでもやっぱり進展できるような形で今回あれしたわけなんです。

ですから、トータルで言ったら嘱託の方あるいはちょっと正職員との給料の格差がどんどん差が大きくなりますけれども、ただ、今回の場合、プラスアルファとして考えているということは一切なくして、とりあえずそういう現状維持した中でどうやって外へ出る金と入ってくるお金をどうやって考えていくかということで現状やったと、そういう状況でございます。

○三鬼（和）委員 市長のそういったのに期待したいと思います。私は仕事というのか、海洋深層水のことが現状の中でそういった職員のローテーション化という危惧していましたがありましたので、市長は今以上に海洋深層水部門を躍進させるということで、そう今言われたということであって、職員をそのために正職員を回してやるという心意気と受けとめさせていただく。そういったことについては、日々小川委員がチェックしよるもので、十分生産性あるようにやってほしいと思います。

○村田委員 今、三鬼さんの話にもありましたけれども、正職員をやってどうなんかという議論がありました。

私は逆に、市長も言いましたけれども、これまで商工会議所に委託をしておって

嘱託のような職員を使って情報発信とか、あらゆる面においてどれだけ効果があったのかということが問題だと思うんですね。

その辺のところは調べていないでしょう。どこまでやっているのか。調べていない。

○北村商工観光課長 指定管理で商工会議所さんのほうにお願い、委託しております。指定管理では情報発信については市内の企業に対する情報発信というのは指定管理のほうにお願いさせてもらってありました。

そういう経緯です。

○村田委員 市内の人に情報発信なんていうのは、効果的にどうなのかということを見ると、市内の人はほとんど深層水があそこにあると知っていますからね。業界の人なら買う人は買っているんですから、それは何も効果がないんですね。

問題はやっぱり市外の人にどう知ってもらって、どう購入してもらおうかということが問題なんですね。

ですから、今、市長も言いましたけれども、正職員にしてどこまで範囲を広げて営業なり、その情報発信をしていくかということによって、正職員を配置してもいいかどうかということが決まってくるんですね。いわゆる費用対効果ですよ。ですから、その辺のところを、今、三鬼さんの質問に答えて市長が力強く答えられましたから、それはそれで信用するんですけれども、やっぱり正職員でいってもこれまでと変わらんような情報発信だったら、これは何もならないですね。

ですから、私はそういう意味では、今まで嘱託の人が情報発信しておるよりは正職員で専門的にやったほうがいいんじゃないかと、私は、もちろん費用を度外視したら、そういう考えに立って言おうと思ったんですけど、三鬼さんが言われたからこういうことになったんですけれども、私は正職員でいいと思う。

ただし、やっぱり採算性を求めていくのなら、非常に難しいでしょうけど、先ほど小川さんの議論にもありましたけど、深層水の値段を上げたらどうですか。思い切って。高かったら売れんやろうという議論もありますけれども、これ、安かっても売れんやろうでは、これは困るんですね。売れ方が少ないんならそれに価値をつけて高く売ったらもうちょっと、少しは楽になるんじゃないかということも一方では考えていく必要があると思うんですね。その辺のところは、いわゆる商売というか、いわゆる商業のことについては市長は専門中の専門ですからね、その辺をやっぱり考えていただいて、その値段も考えてやっていただきたいということを申し上げたい。

これは、小川さんが言うんでしたんですけど、ちょっと先取りして言ってしまいましたけれども、ぜひ値上げを考えましょうよ。じゃないと、いつまでもこんなような状態では本当によく、誰かよく言っていました、負の遺産とね。負の遺産じゃないんですよ、これは。やり方によっては尾鷲の宝にもなるんですから。そのやり方が悪いと私は思っていますから、その辺のところを担当課、十分心してかかっていたら、このことを申し上げておきたいと思えます。

○南委員長 貴重な意見で、今の海洋深層水の水量の料金については、別途また、その他のほうで報告がありますので、そのときの議論にお願いしたいと思えます。

○奥田委員 先ほどから観光事業を盛り上げていくんだという市長の力強い言葉がありまして、ぜひ頑張ってもらいたいと思うんですけど、その中で熊野古道とか自然とか云々と話がありましたけど、それなら目立つ場所にごみ焼却施設、どうなのかなと思うんですけど、それはちょっと置いておいて、観光費の中の223ページ、225ページにかけての補助金ですね。

これ、財政の中で補助金関係も削減されておるわけなんですけど、その中で、先ほど市長も観光物産協会の役割をはっきりしていくんだという話がありましたけど、観光物産協会の補助金も1,052万7,000円ですけど、前年に比べて110万ぐらい削減されていますよね。それと225ページの尾鷲節コンクールの補助金、これが250万だったものが200万になって50万削減と、それと補正予算のときにも濱中委員のほうから話がありましたおわせ港まつり補助金、これも230万あったものが55万削られて175万になっていますけど、この三つの削減の理由をちょっと教えてほしいんですけど。

○北村商工観光課長 補助金の見直しということで削減に至りました。

個々におきましては、観光物産協会では全体的な経費を見直ししていただくというようなことで、削減、自主事業と公的事业というふうなことで分けて30年度からやっておりますので、なるべく公的事业の部分を減らすような形で活動を減らしていただくような形で減とさせていただいております。

尾鷲節コンクール補助金につきましても補助金の見直しということでさせていただいておりますけれども、毎年看板などとかそういうようなことをなるべく見直せないかというようなことで削減させていただきましたが、市の予算書には載っておらないんですけども、31年度につきましても尾鷲節コンクール補助金、岡田文化財団から100万円補助金をいただくことに先だって交付決定が受けております。

そういう中で、また、交付決定いただいたお金も有効活用して、次年度以降、毎年かかっていた看板とか、後々要らない経費削減できるようなもので使えないかというようなことでもあわせて今考えさせてもらっております。

おわせ港まつりの補助金につきましても補助金の見直しということで、削減に至っております。また、こちらにつきましても、市民の皆様、市外の皆様からも寄附金をいただいて港まつりを運営させてもらっておりますので、補助金につきましてもまた、市の方も寄附金いただけるようなかわりに対しても、私ども市のほうも協力体制をとって運営できるような形でいきたいというふうに考えております。

○奥田委員　　まず、その観光物産協会ですけど110万、116万削減ということで公的部分を減らしたということですけど、この前、野田委員が言われておったようなヤーヤ便なんかの非常に大変な業務があるという中で、これ、減らしても大丈夫なのかということと、それから、尾鷲節コンクールですね、これ、29年度でしたっけね、昨年度250万やったやつを30万ふやして280万にして、今年度は250万ですけど、それやったら200万でやっていけるということですか、これはもう。今やっと精査したというふうに理解したらいいのかなということと、それから、おわせ港まつり補助金は先ほど濱中委員が質問しましたけど、やっぱりあれですか、古道まつりの部分を減らしたという理解でいいんですよね。この50万ということですか。それ、ちょっと確認。

○北村商工観光課長　　まず、観光物産協会につきましてヤーヤ便は自主事業という形ですみ分け、今まで利益があった分を観光物産協会、市のほうへ戻してもらっていたというようなことがありますので、せっかく努力してもらって利益を生んだものはそのまま残しておきたいということで公的部分と自主事業に分けました。その自主事業の部分にはヤーヤ便という位置づけでやってもらっております。

続いて、尾鷲節コンクールにつきましては、昨年度補正予算上げて盛り上げていかなければならないということで計上させていただいて、お認めいただいた経緯がございます。ただ、やらなければならないこともたくさんあるんですけれども、尾鷲節コンクールも盛り上げていかせてもらいたいというようなこともあるんですが、何とか工夫できないかというようなことであったり、財政的なこともありまして、このような減に至ったというようなことになっております。

また、あと、港まつりに関しましては、奥田委員さん、今、おっしゃられた50万円、古道まつりは31年度同日開催しません、今予定はしておりませんので、その分を減にしておるということでございます。

○奥田委員 最後になります。

観光物産協会はよくわかりました。そのヤーヤ便のほうで稼いでくださいということなんでしょうね。

それで尾鷲節コンクールの補助金ですけど、280万が250万にして今年度もとに戻った形なんですけど、それ、来年度は200万にすると。さっきも看板どうのこうのと言われていましたが、そんなことはもう30回もやっているわけですからね、30回以上やっていますでしょう。もうわかっていることで、やっと、これ、精査したということ、前からやれたんじゃないですか。何のために250万、29年度30万プラスしたのかということになってきますよ。やっと、これ、精査出したのかなという、この財政難の中。これは猛省してくださいよ。執行部、市長初め。

それで港まつり補助金なんですけど、古道まつりの分50万を削減したと言ってますけど、僕、バランスがよくわからないんですよ。尾鷲節コンクールは29年度250万から30万、280万にしてですよ、そういうことをやっておきながら、集客ということを考えると古道まつりのほうが圧倒的に多いにもかかわらず、港まつりと一緒にやらなきゃ削減するんだって。ゼロですよ、昨年度もゼロやって、今回も自主的にやっていますでしょう。

これ、市長、見に行くと言っていますけど、もう市長、袋だたきに遭うんじゃないですかね、行ったときって、それはちょっと語弊ですけど。

確かに、済みません、今のは削除します。それは、ちょっとひどくないですか。古道まつり、自主的に本当に一生懸命やって、稼ぐんだという気持ちで、補助金もらえないのなら稼ぐんだという形で、ブースも結構置くみたいですし、物産みたいな形でやって、汽車ぼっぼですか、もやって、子供らも集めるような形で若干お金も取るのかもしれませんが、そういう努力をして、寄附もそうですけど、自主的にやっていると。

それ、僕、ええことやと思うんですよ。ええことだと思うんです。それで自主的にやってもらえるのならね。それやったら尾鷲節コンクールやって自主的にやるべきですよ、これね。だと思うんです。それ、いかがですか。不公平だと思いません。僕は、バランスがよくないと思うんですよ。バランスがね。

○加藤市長 ぶり返したくないんですけど、尾鷲節コンクール、私も新人で市長で、どうしても盛り返していかなきゃならないから、30万、29万でしたかね、補正でこんなことありえへんなど、余りあらへんやろうななんて思って無理やり、

それでその際に、要は尾鷲節コンクールの集客力を高めるためにいろいろやっ
ていかなきゃならない。それに対して補正を29万か30万いただきたいということで、
要するに成功するかしないか、あとは尾鷲節コンクールの結果を見て判断したらえ
えやないかというて。私なりに大成功に終わったんじゃないかと。それをどんどん
繰り返し、昨年は同じような形。じゃ、来年は、今度は、要するにもっともって経
費を切り詰めながら、補助金対策ということをやっていますから、それを切り詰め
れば200万円できちんとできる範囲内でやれと。その中で、集客は常に現状以上
のことをやれという、そういう指示のもとで一応200万円の予算であったという
話でございます。

おわせ港まつりについては、私の認識につきましては港まつりの一環として古道、
要するに今回のある古道まつり、これがあるということで、要するにおわせ港まつ
りの補助金の一部としてそれが出ているという認識ですから、港まつりのところに
そこに参画していなければそれは要するに外れるというのは普通の常だと思います。

あとの申請の仕方云々ということは、私はちょっと今のところ認識は持っていな
いんですけれども、ただ、先ほども申しましたように、委員から言われた、要する
に集客に大いにあるだろうと、濱中委員からもおっしゃった。それをそのままほっ
ておくのかというような話もありましたので、きちんと向こうの実行委員長ともい
ろいろ今後話しながら、今後どうあるべきなのかということも含めて話し合いは続
けていきたいなと思っております。

○奥田委員　　ちょっと一言だけ。

市長、尾鷲節コンクールもそうなんですけど、熊野古道まつりもそうなんですけ
ど、過去のことをもうちょっと学習してくださいよ。学習を。もう全然知らんと行
ったこともない、尾鷲節コンクールも一回も行ったこともないという話で30万ば
ーんと予算をつけてあったけれども2年前、もっと精査したら減らせるんですよ。
200万でできるんですよ、これ。できると判断で予算を減らしたわけでしょう。
だから、もうちょっと過去のことをもうちょっと研究してくださいよ。

それと、古道まつりもそうですよ。おわせ港まつりとセットだという話ですけど、
セットじゃないんですよ。これ、もともとは古道センターでやっていたんですよ、
数年。それで、国市でやったりとかして、そのときに全然港まつりとは別でやっ
ていたんですよ。それが数年前から一緒にやり出しただけの話で、もともとセットじ
ゃないんですよ。そういう過去の経緯もよく学習した上で予算づけしてくださいよ。

以上です。

○高村委員 済みません、戻りに戻って、資料1のことなんですけど、先ほど仲委員の言っている意見と全く同感するものなんですけど、それに対して市長の答弁を聞いていると、今の私の観光に対する思いと似てきたなという思いであります。それはなぜかという、尾鷲の特色を持ったのも八鬼山荒神堂、ほかにもありますけど、私の聞いておるのでは、荒神堂を含めて尾鷲には7カ所の火柱が立っておるということを知っていますので、それをやっぱりPRして観光物産のほうと連携して宿泊してもらおうような計画を立てて回ってもらおう。そうしてだんだんと人を、交流人口をふやしていくというのが私の描いておる構想なので、ぜひともそういう思いを実現するようにやってもらったらいいと思います。

絶対、日本中にはパワースポットという意識が高い人は多いんですよ。そういうこともお願いしたいと思います。

○南委員長 要望でよろしいですか。

○高村委員 はい。

○加藤市長 前々から高村委員からについては、七つの霊場ですか、それでパワースポットのいろいろなレクチャーも受けながら、いろいろな話を聞きながら今後こういう観光事業を発展的に行うためにはそういうのは大いにやっぱり参考になると思いますので、そういうことを含めた形の中で進めていきたいと思っております。

○野田委員 予算書の223ページの尾鷲観光物産協会補助金の前年度に比較して116万9,000円減額になっているんですけども、ちょっと僕、見方を変えて、今、観光物産協会は人手不足になっています。それで、2年ぐらい前に地域おこし協力隊の方が1人みえたわけですよ、3年間。その方をどのように使われるというか、どのような形でやられたかはちょっと別としまして、ヤーヤ便とふるさと納税の返礼品の対応という形の二つの部門があるわけですね、物産の中で。ですから、そういうところに人を、地域おこし協力隊の方をもう一遍派遣して、向こうから、観光物産協会のヒアリングも聞きながら、やはりお金ではない部分でもっと成長させるような、もっと物産を成長させていくような取り組みというものを行政として考えていくべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○北村商工観光課長 以前、観光物産協会に勤務する、いるということで地域おこし協力隊おりました。この地域おこし協力隊の使命としましてはヤーヤ便の、まず商品開発をするということで尾鷲市募集させていただきました。そこからヤーヤ便の商品開発もするというので、勤務地を観光物産協会にしたというような経緯でございます。

また、この地域おこし協力隊はやはり3年間都会から来ていただいて尾鷲に来てもらう。できれば住み続けていただくというようなことで尾鷲市の場合は、協力隊の使命をお願いしておるといようなことで、前回の方は事情もあって尾鷲を離れられたとっております。

ですので、また、新たに協力隊という手法を使って、新たに物産の商品開発をするというようなことも考えられるかと思えますけれども、来ていただくからにはその方には3年後また生活していただけるような使命を持って、私ら設定しなければならないと思っております。

それがどういう使命を設定するのかどうかというようなことも、また観光物産協会とも、要望があればそこは相談もさせていただきたいと思えます。

○野田委員　もっと精査して検討するべき余地は十分あると思うんですけれども、ただ、条件を減らすかわりという言い方おかしいですけれども、やはりいろいろな選択肢を持たせるということが非常に重要かと思うんですよ。違う面でフォローするとかサポートするとか、ですから、そういう部分で3年間ここに住みなれて、その後、定住していくということは理想的ですけれども、尾鷲の物産について違った角度からものを、商品を見ていただくということのプランニングも含めてやってもらうというところのものに重点を置いた形で、前回の方はやっぱり肉体労働という言い方おかしいですけど、やっぱりそういう部分の企画部門というウエートが少なかつたのかなというふうに判断してしまうんですけれども。ですから、そういうある程度のポジションも与えながら、責任を持たせながらやっていただくということも今後考えていただいて、検討していただきたいなと思うんですけれども。

○北村商工観光課長　前回の方、観光物産協会に従事してもらっておる協力隊は、肉体労働というか、その商品の開発をしていただくということでいただいております。また、国の制度などいろいろな制度を利活用して、また尾鷲に有益なことが、できることがあれば、それはいろいろな選択肢を持って私ら考えていかなければならないと思っております。

○南委員長　ここで昼食のため休憩をいたします。またその他の報告事項も結構あるで、まだ時間かかりそうなので、午後は1時15分から開催をいたします。

(休憩　午前11時57分)

(再開　午後　1時14分)

○南委員長　それでは、引き続き委員会を続行いたします。

当初予算の審査が終わっていないということでございますので。

- 三鬼（和）委員 予算書の221、223ページあたりなんですけど、役務費の中で、尾鷲市PR動画作成手数料19万6,000円と、それから負担金の中で、豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとPR事業負担金について、聞いた。

（「聞いていないです……」と呼ぶ者あり）

- 三鬼（和）委員 聞いていない。もう少しちょっと詳しく説明してほしいと思います。

- 芝山商工観光課参事 それでは、まずPR動画について、先、御説明をさせていただきます。

PR動画作成経費につきましては、いろいろ尾鷲市を売り出すために旅行会社とか、あとはエージェントという都市部の皆様方に尾鷲市を売り込む際に、いろいろパンフレットであったり、資料をお持ちして説明をさせていただくんですけども、1年間、いろいろ活動をさせていただきますして、やっぱりPR動画、これも余り長くない2分、3分程度のPR動画をやっぱりお見せするのが一番効果的じゃないかなという場面がたくさんありまして、まずはそういう動画を3本というか、三つのアイテムでつくらせていただいて、新年度からのPRに役立てたいというのが1点でございます。

もちろんその動画につきましては、SNSとかで一般にももちろん公開をしながらというのですが、思いとしましてはエージェント等への営業活動に使わせてほしいというものです。

それと、負担金の中で、アウトドアまるごとPR負担金につきましては、これは三重県がここ数年間に3年ほど三重を自然体験の聖地にしようということで、三重県全域で自然体験をするためのガイドやアウトドアに関する事業所等を集めまして、170団体ほどで今ネットワークを組んでおります。そこのネットワークに加盟をさせていただくための経費でございます。

主に、その内容といたしましては、そこのガイドさんを中心に、特に南三重のほうがやっぱりフィールドとしては豊かなものですから、南三重でのフィールドを生かしたフィールドの調査とか勉強会、それからモニターツアーの実施、こういったことがこの負担金の内訳になります。

ただ、狙いといたしましては、こうした本市もいろんなガイドさんに聞きますと、日本でも5本の指に入るほどの、そういう自然体験の聖地だと、やっぱり海と町と

山のこの近さというのは余りないとやっぱり言われますので、そういったことを一番よく知っているガイドさん方にネットワークでその魅力の生かし方、もしくは戦略などを一緒に考えさせていただくための経費として使わせていただきたいと思います。

- 三鬼（和）委員　　P R 動画については、DVD なり版にして向こうへ提供するものと、隣の熊野市さんとかだとテレビでも「熊野が好き」とかっていって地元でつくったやつをやっておるぐらいやで、SNS でよく尾鷲のところを見たらそれがヒットしてくるような仕掛けもやって P R にしていただきたいなと思います。

これと同時に、もう一つの豊かな自然を活かしたアウトドアのスポーツにしても、午前中のときに熊野古道の 15 周年のことも踏まえてしておったもので、あれもこれもというともう、私、本会議のときでも、ど田舎を自分たちは目指すほうがいいんじゃないかって言ったように、今、外部の人がそのように評価してくれておるんだったら、それと、にっぽん丸の話もちらっとしたときに、尾鷲の住宅というのか、家屋が非常に都会から住んでおる人間とすれば、家屋の屋根を見るだけ、家屋を見るだけで癒しみたいになるようなという、我々がここに住んで思っていることと外から見ておる人と違うということがあって、その違いこそがここらへ引き込む要素ではないかなと思いますもので、やっぱりこの二つのものに取り組むに当たっても、よくよく戦略的なものも十分、仕掛けというのか、見たらここに行きたくなるとか、食べに来たくなるとか、歩きに来たくなるとかというふうにつながるような、やっぱり地元もやっぱりアピールするところを訴えた中で、これに生かしてもらおうということが肝要ではないかなと思うんですけど、その辺の取り組みについてはどうなんでしょうか。

- 芝山商工観光課参事　　おっしゃるように、いろいろな取り組みが全部連動してくるものだと思っています。それが観光、収益をいかに上げていくかというところにつながるのが理想なんですけれども、仕掛け方といたしましては、まず、動画は、予算としては市は 3 本分を上げさせていただいているんですけども、まだ確定させているわけではないんですけども、イメージといたしましては、1 本は、自然フィールドのアクティビティーというような自然のよさを P R できるような動画をつくりたいと思うのが 1 本。それと 2 本目が、熊野古道、その 15 周年でのそのモデルツアーなどもイメージしたような、その内容を盛り込んだような動画がもう一本。それと 3 本目が、市内の町なか、尾鷲の町なかを、まさに委員が言われるように、家並みであったり近さというようなところを訴求できるような動画。

これらが全部リンクして行って熊野古道ウオークのときにいろんな、熊野古道ウオークだけではなくてアクティビティーにも行ってもらうとか、町なかにも行ってもらうというような、この3本はまずリンクをさせるようなイメージでつくらせていただきたいなと思っています。

○三鬼（和）委員 芝山参事からすれば、私は昔から路地を歩くのが好きなので、尾鷲市、そういった路地を歩くだけでも、旧家の路地であるとか、周辺でも九鬼でもそうですし、本堂よりかも中の堂のほうが情緒があつてというか、山だけじゃなしにウオーキング、トレッキング風やね、そういったのに幾らでも素材というのはあるかと思うもので、やっぱり都会の人がやっぱり癒し効果につながるというのが戦略的なことというのは、やっぱり試行錯誤が要ると思うんですけど生かしたい、生かしてほしいなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○仲委員 関連ですけど、223ページの豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとPR事業ということで、若干の説明で、三重県が3年前から三重県全域でやっておる事業ということで、170団体ということは民間も入っておると思うんですけど、会則もあつて、その会則の中で負担金が幾らという明記もあるんですけど、自然的に考えると、三重県全域でやるということは三重県の事業であるという意味では、本来は三重県が予算を全域の負担をして、民間の加入者には会費というとり方、これが本来の姿じゃないかなと思うんですけど、一方……。その考え方と、一方では、戦略、どこへ委託されるかという内容は把握されていますか。

○芝山商工観光課参事 まず、負担金の考え方といたしましては、この170団体がネットワークは組んでおりますが、今回、このモデル事業に参画してくるところは、まだちょっと私も件数までは把握はしておりません。民間のガイドのネットワーク、それから市町の負担金になっているんですけども、加入していないところのエリアはやっぱり今回のモデルツアーとか、そういうところから外れていくと思いますし、ただ、三重県のほうが、三重まるごと自然体験構想というのを平成28年につくっております。それはもちろん三重県全域、北勢から東紀州まで全部のエリアで展開する構想はつくっておりますが、それを具現化するための負担金ということになります。

その中身といたしましては、その構想に基づいた中身にはなるんですけども、自然エリアの体験の仕方というのでは、教育とのコラボももちろんできてくることですし、その地域の食や産業を織りまぜていくというような、そういったことをガイドさんを中心に戦略会議をしながら、モデルツアーをその負担金の市町のエリア

で、またはそのガイドさんがいる事業所を通して進めていこうというのが負担金の考え方になっております。

ごめんなさい。委託先につきましては、今年度、平成30年度は、大台町にありますV e r d e大台というところが委託を受けまして、そこもガイドさんのいる事業所なんですけれども、V e r d e大台が全てのガイドさんとか市町の担当者と協議をしながら進めてくると、新年度もそのような動きになるとは思われます。

○仲委員　今の御説明を聞くと、まさにその三重県である南部活性化局の仕事であり、また東紀州活性化局の仕事であるという捉え方もできると思うので、それらの話ができる機会があれば、本来は南部活性化局であれば南部活性化局の県の予算でできるし、東紀州活性化局では5市町の費用でできると。その屋上屋を重ねた負担金がどんどん発生するというのは、やっぱり南部活性化局とか東紀州の事業がどういうふうに展開されるかは別にして、重複されたり、するべき仕事の流れていくというようなこともありますので、そこら整合性のある仕組みというのか、話し合いをしていただきたいと思うんですけど。

○芝山商工観光課参事　まず、この考え方につきましては、この構想自体は三重県の中でも幾つかの課が入っております。三重県のエリアのくくりといたしまして南三重というくくりもありますし、東紀州というくくりもあります。

この構想の中には、そういったところも当然一緒に加盟しているわけございまして、今回のこういう予算の組み方というのは、まずは負担金、一番公平性のあるというところで、かかわるところの取り組みを進めていこうというところで負担金制度というのをとっているというものでございます。

もちろん東紀州振興公社のほうも、こういう取り組みが形としてどんどん具現化してくれば、そちらのほうで協議を進めるということも十分可能だとは思いますが、そこら辺は公社にも同じような予算を払ってというものではないものですから、以降はする可能性はありますが、その辺は整合性をとらせていただきたいと思っております。

○上岡副委員長　223ページのホームページに係るクラウドシステムなんですけれども、簡単に先ほど説明をしていただいたんですけど、観光物産WEBを市の予算から切り離すと、行政のページに商工観光のほうのページを充実させるというふうに聞いたんですけども、多分先日の政策調整の予算の中には数十万ぐらいしかその変更の予算も入っていないし、今回、商工観光の中には、一緒にするって言うのに変更の予算も入っていないのに、きょう、この委員会で聞いていても

各委員さんの情報発信についての意気込みというのはすごい感じられるんですよ。

それなのに、予算もつけていない状態で、どういうふうにやっていこうとしているのか。これ、物すごい重要なことなので、この熊野古道15周年なのに情報発信についての大多の尾鷲市のホームページの予算がリニューアルもせず、一緒にする、予算が数十万、どういう考えなのかなというのをちょっと詳しくお聞かせください。

○北村商工観光課長　本市のホームページにつきましては、行政部門と観光、トップでは防災という形で三つで大きく分かれております。見た目は三つなんですけれども、行政と防災は同じシステムを使ってホームページ構成をしておると。ただし、観光につきましては、行政ページはいろいろな規制があったり、障害者の方にも優しいというんですか、ユニバーサル仕様の形でやっておると。

また、観光に関しては、やっぱり見た目とかいろんな動きができるほうがよいというようなことで、数年前に分けて運用しておることがございました。どうしても観光物産協会とのやりとりもしておったんですけれども、やはり一つまとまってやるほうがよいんじゃないかということで、今回、行政ページの中に観光のページも入れ込んでいこうと。

ただし、この行政ページも市役所の職員がほとんどコンテンツを上げて、掲載して皆さんに見ていただいております。今のところ、行政ページには観光部分がありませんので、今、私たちが必要だと思っておるコンテンツ、それぞれの項目を行政ページに私ども職員が上げていって掲載するのを9月からやりたいというようなことを考えておりますので、新たに外部に委託して費用が発生するというようなことがなく運用していきたいというふうに考えております。

○上岡副委員長　今、説明いただいたんですけれども、観光の動きのあるページは行政に不向きとかというふうに説明を受けたんですけれども、多分各市町村、熊野市、これ、近隣の市町村だけ見ても、行政のページと観光のページを全く切り離しているとか、不似合いだとかという認識は今現在ないんですよ。

だから、その辺の考えから変えていただいて、今の行政のページにただ文言を追加するとか、写真を1枚載せるような行政のページしかない状態で、本当にきょう聞いていても情報発信は重要だ、重要だって各委員さん言っていて、今の行政、ただ追加するだけ、文言追加するだけ、写真1枚追加するだけ、これで本当にいいのかどうか。市長にちょっとお聞きしたい。

○加藤市長　その件に関しては、どこでどういうふうな発言したかで、政策調整

のほうで、最終的にこれを全部リニューアル、リフレッシュ、リニューアルすると
なると、かなりの一千万何百万というような、そういう数字が示されたわけなのね。

そういった中で、非常に金額も高騰になるし、とりあえず、一応まず自分たちの
手でどういうコンテンツが必要で、どういう入り込みが必要なのかと、もう一回ち
よっときちんと整理しようというような中で、大きな予算組みはしなかったという
ことで。

ただ、おっしゃることは非常によくわかるんですよね。ただ、専門家を、要する
にプロをあれて全部組みかえて、プログラムを組みかえて云々ということになる
と多額の費用がかかるので、今期は非常にちょっと難しいねと。とりあえず、しか
しそういうことについては前向きに捉えながら、どういう形で設計していったら
いいのかということは今後やっていこうと。その前に必要なものだけはきちんと取り
入れるようにしようという、そういう方向で今進めているんですよね。

おっしゃることは非常によくわかるんですよ。ほかの、冒頭に、一番最初に申し
上げましたように、ちょっとおくらしているんですよね。それでもって、まだ観光と
いうものを捉えた場合でもやっぱり情報というものが非常にちょっとお客様、市民
の皆様、あるいは外部の皆様にも、どうもやっぱりそれを原点とした場合には捉えに
くいと。それをちょっと今回、今期については予算組みはできなかったという状況
でございますけれども、ただ、設計組みというのはいろんな部門が集まって、きち
んとした形で進めていきたいと、このように思っております。

○上岡副委員長 ホームページだけに言わせてもらおうと、隣の町だと、本当にリ
ニューアルせずに1カ所だけというか、1部門だけ修正して100万という金額だ
けでその部門を強調させるというお隣の町もあるんですよ。

今度、40万だったかな、政策調整で上がっているのは。今度は、こっちはもっ
と何かでやってくるのかなと思ったんですけど、全くないまま……。ちょっと本当
に去年、昨年9月ですかね、お聞きして、半年あるのでその辺は十分今度の当初予
算には、金額だけじゃなくて、どういうふうに行っていくんだという今までの違い
を考えてくれるのかなという期待があったんですけど、ただ今のホームページに上
げるだけというのでは余りにもちょっと考え方が、少しお粗末というところにもき
つい言葉なんですけど、もっともっと本当に政策調整と密にとって、今回15周年
なので、これだけ皆さんが情報発信って言っているから、ツイッターだけ
じゃなくて、ツイッターも尾鷲公式だけじゃなくて、熊野古道を売り出すのであ
れば観光のツイッターをつくるとか、そういう連携をさせるような感じで、本当に

一生懸命ちょっと考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○北村商工観光課長 私たちもホームページを検索して、まず、求めたものが掲載されていないというのが一番不満になるのかなと個人的にも思っております。まずは、動画とか静止画なんかというのはちょっと別としまして、まず求められているものを掲載する、そのコンテンツであったり項目を網羅できるようにしなければならないと思っております。

そこに対して、あとは細かな情報提供も含まれてくると思っておりますので、また新たな9月に向けまして、また精査して取り組んでまいりたいと思います。

○楠委員 223ページの一番上から四つ目の4行目のアサリ集荷放流手数料、これ、実際の作業の中身を教えてくださいませんか。

○北村商工観光課長 お待たせして済みません。このアサリ集荷放流手数料につきましては、購入したアサリを放流するための船の……。

(「借り上げ」と呼ぶ者あり)

○北村商工観光課長 借り上げになります。

○楠委員 アサリはどこで購入されているのでしょうか。

○北村商工観光課長 これまで、過去なんですけれども、三重県内のたしか伊勢市だったと思います、そちらのほうで購入しておりました。ただし、近年のこのアサリの不足によりまして購入できずにおりました。県内だけで購入できないということですので、まず、尾鷲からの近くの愛知県であったり、和歌山県であったり、アサリの購入ができないかというようなことを探しております。ここ数年、ここ2年ほど放流ができていない状況になっております。

30年度もまだ購入できていないということなんですけれども、私どもは、黒の浜、たくさんのお客様が外からいらっしゃいますので、なるべくアサリを購入して放流して、潮干狩りを楽しんでいただけるような形ということで予算計上させていただいております。

○楠委員 そのアサリの値段が出てこないのでもっとあれなんですけど、基本的にウェブ上で尾鷲市のアサリって検索すると、もう一番先に黒の浜が出てくるんですね。昨年も5月の連休のときに結構家族連れがたくさん来てくれて、その足で夢古道に行って、体を洗って帰ると。結構波及効果があるんですね。

であれば、別にこの近辺でのアサリにこだわらないで、九州だって山ほどとれる場所がたくさんあるので、それこそ1回の放流だけじゃなくて、その都度様子見ながら放流しながら観光客に来てもらおうと。実際、観光バスでも奈良のナンバーつけ

たりとか、和歌山のナンバーつけた観光バスもあるし、個人の車だったら名古屋とか、鈴鹿とかいろんなどころから来られているので。

これを、去年行ったらいかなかったからもうことしだめだ、行かないやということにならないように、やっぱりこういうことは継続的にやっていかないと、やはり観光という視点のところがかぼれ落ちていくんじゃないかなと思うので、その辺はちょっと予算の都合もあるでしょうけど、やはり放流する数をふやしたりして集客性をふやすように一つの手法としてはなかなかいいことだと思うので、ぜひちょっと予算の……。そろそろもう本当に5月の連休入ったら潮干狩りが始まるので、ぜひ近場じゃなくても遠いところからでもアサリの購入をして、事業としてやってもらいたいなというふうに思います。

○北村商工観光課長 九州などのアサリもあるという情報も私どもつかんではおるんですが、生態系を崩してしまうんじゃないかということもございまして、そこで私ども、まずは近隣のアサリの購入ということで手を尽くしておる、なるべく近隣の近くのところから購入できるようなところで探しておると。

ただ、楠委員さんおっしゃられたように、お客様、一度離れたら戻ってこない可能性もありますので、そこはなるべく努力してまいりたいと思っております。

○楠委員 生態系のこともわかるんですけど、アサリの遺伝子がどうかかわからないんですけど、実際、熊本、九州産のアサリが本当に九州のアサリかどうかかわからないですよ。年がら年中売っているわけですから。

(発言する者あり)

○楠委員 そういうことを考えたときには、ある一定の期間は、やはり放流しても全部とれるわけじゃないので、自然とその地域になじんだ遺伝子になっていくんじゃないかと思うので、生態系がいきなり壊れるようなことは私はないと思うんですね、全滅するとかですね。それもちょっと工夫してもらってもいいんじゃないかと思うんですけれども。

○小川委員 ちょっと関連しまして、1回県にお願いしたときにも、生態系を変えてしまうのでよそから持ってくるのはだめだということをおっしゃったんですけど。三重県内で津とか鈴鹿、稚貝が結構とれるんですよ。あっ、こっち向いて言わないかん。ただ、とれるんやけれども育たんというのがあって、今尾鷲市もアサリの垂下養殖の試験養殖をやりましたよね。あのとき、かなり成績がよかったので、そういうので、垂下養殖で大きくして、それを放流するという方法もあるんじゃないかと。

市長、そういう考え、どうでしょうか。垂下養殖で大きくして、それを放流するというのは。

○加藤市長 僕、その前に楠委員がおっしゃった黒の浜、アサリですよ。僕なんか高校時代にようとりにいきましたけど。やっぱりこれなんですよ。ないからというちょっとどうのこうの言うんじゃないけど、やっぱりそこは継続という面からしたら、僕、やっていかなきゃならないと思う。

それをどういう手段でもってやるかというのは、ちょっとやっぱりいろいろと、それから九州からあれしてきていいのか、近隣で、要は近隣でなかったらそれで終わるのかという。

基本的には、あそこにアサリを放流して、要するに観光客、あるいはそこのお客様が来て、そこで楽しんで帰っていただく、ここは目的なんですよ。だから、それがなかったら目的も何も……。おっしゃる意味はわかるんですよ。だから……。

(発言する者あり)

○加藤市長 ちょっと技術的なことちょっとよくわからないですけどね。しかし、やっぱり原材料をやっぱり確保するというのが僕はまず第一だと思っています。予算は何十万しか取っていないけれども。

○小川委員 試験養殖でこの水産の連中頑張っって、垂下養殖の実験をやったんですよ。垂下養殖ってプランクトンの多いところへかごを入れてぶら下げるという方法なんですけれども、それでやるとアサリがよく育つんですよ。それで大きくして、それを放流したらどうかという、それ、市長です。それやったらお金もかからんしということで……。

○加藤市長 それはちょっと担当でちょっと考えていただきたいと思っているんですけどね。ただ、僕の言いたいのは、さっき楠委員がおっしゃったように、黒の浜、アサリ、これはもうずっと伝統的に続いているんだ。それが、要するにとれなくなったというか、放流、原材料が仕入れられなくて放流できなくなったということについて問題があるんじゃないかという。

だから、やっぱりあそこは常にアサリがとれるような場というのをつくっていかなくちゃならないというのを。そのために、そういう状況が続いたときにどうするのかということとはもう担当課で考えるべきだと思っているんですけども。

(発言する者あり)

○三鬼（和）委員 関連して言いますと、黒の浜をそういった戦略で本市としても今後もしていくというんだったら、抜本的にやっぱり種というか、種苗、アサリ

の放流もあるんですけど、状況としては、火力のやっぱり温排水の排水があったのでよく育つという条件等もあって、環境そのものも違ってきていますよって、市長はやっぱり、市長も黒の浜、アサリのとってという本市の戦略として進むんでしたら、今の貝の育て方、求め方も含めて、現況も変わってきていますよって、その中で、黒の浜がどうしたらアサリが、それが定着するかどうか、ふえるかということも踏まえて全体で取り組まんといと、私はどれだけ入れてもあんまり変わらんとするんですが、その辺知ってほしいって。

もう一点、先ほど副委員長のほうからも、ホームページとかがあって、商工観光に特に発信事業が多いもんでここで出て、本来は広報のところで言うべきだったので。

うちはホームページにしてでも何にしても、民間で使われておるコンテンツマーケティングツールというのか、コンテンツをつくっていろいろ発信しておるんやけど、マーケティングというのは、それがどれだけの民間でやったら利益になるかということですね。行政であれば、市民がどれだけそれを見ているか、ワンセグでもそうだと思うんだけど、そういうのをつかみながら次の改善へ、そのツールをどう改革していくかという、どういう番組をつくっていくかということがなかったら、僕らでもフェイスブックとか、こんなんしておっても分析しておるよ、何を載せたらいいねが倍になるとかさ。

みんな発信、発信って言うても議員の中でもほとんど発信しておる人はいないと思うので、私は実験的にいろいろやるんですけど、言われるように食べ物ばかり載せておるやないかと言うても、そのことによって行政の内容も見てもらうという仕掛けで考えてやっておるつもりなんですけど、やっぱりこれは数見てもらわんことには、やったやっただけ言うてもあかんところがあるって。

せっかく素材は、今まで議論してきた中で素材はいっぱいあるわけじゃないの、尾鷲。それを生かすためにどうしてもやっぱり今こういったSNSなりツールが大事だと思うので、それが効率よくいっておるかいないかというぐらいは、市においては広報がチェックするとか、商工がチェックするか、観光物産協会のこともそうなんですけど、やっぱりそういうのもありながら前へ進んでいかな、一緒のことの繰り返しで、一緒のことをやっぱり議会でも言われてばっかおるよと思うので、気をつけていただきたいなと思うんですけど、どうですか、そういった取り組みについては。

○加藤市長　正直言って、今根本的な議論をしているなと思っているんですよ。

これ、非常に重要な話だと思うんですね。ですから、この辺のところもやっぱり取り組みは、僕は絶対必要だと思います。

さっきの黒の浜の話もそうですし、やはり黒の浜をまず、おっしゃるように、観光事業として重要なパートなのかといたら、私、重要なパートだと思います。これをどうやってリンクしていくのかということを含めて、やっぱりこのところをやっぱりきちんとつくっていかないと、片手、要するにばんばんぽんとやったとしても、やっぱりこれは、観光事業というのは成り立たないと思っています、そこでもう終わってしまうだけで。やっぱり継続的な話の中できちんとつくっていかなきゃならないと思いますので。1回、この件は、ちょっと預からせてください。ちょっと本当にやっぱりやらなきゃならないと思いますよ、僕。

○奥田委員　　ちなみに今のアサリの予算というのは、原材料のに入っておるんですか。どこに入っておるんですか。

○南委員長　　35万、原材料内。

○北村商工観光課長　　アサリの購入材料は、原材料費の35万円でございます。

○奥田委員　　市長は、黒の浜は観光事業で重要な場所であるというふうに明言されましたけど、それならそのすぐ横に、またしつこいようですけど、ごみ焼却施設を建てるという非常に矛盾していると僕は思うんですけど。ごみ焼き場の横で潮干狩りしますかね。

それで、僕は、市長、今気づいたような言い方で預からせてくださいって言うてますけど、だって、これ、僕らもう去年10月でしたか、向井で議会報告会をやったときにも、これ、かなり言われたんですよ。もう2年間、過去2年間も放流してもらっていないと、何とかしてくれと、きちっとした情報提供をしてほしいし、まくときもきちっとその辺の管理もちゃんとしてほしいというような話があったんですよ、結構ね。

そういう話って市長のほうに通じていないんですか。今わかったような話で預からせてくださいって、前から問題になっているじゃないですか、これは。予算も稚貝がないんですと言うて削減しておったやないですか。あれ、いつやったかな、12月やった。12月やね。前から問題になっておるんですよ、市長、これ。今も普通に。

だからね、市長ね、言っていることが、僕、説得力ないんですわ。観光事業で重要だと認識されているんだったら、もうそれ、少なくとも12月に予算削減するとき、補正予算を削るときにもう気づいておらなあかんですよ、これ。これはもう2

年間放流していないんだから。これでせなんたら3年目になるのかな、これ。ちょっとその辺ちょっと、もうちょっと意識を持って取り組んで……。

さっきも市長は担当課で考えるべきだというような言われましたけど、放流、それも担当課任せにするのわかりますけどね、市長もやっぱりもうちょっと入り込んで、現場に、陣頭指揮とってくださいよ。お願いしますわ。

○加藤市長　現場にも入っています。入っています。全て入るというのは、任せるところは任せて、やるべきことはやっている。だから、その話の中でね、観光事業は重要であると、その一つの大きなパーツの中に黒の浜というのはあるから、もう一度預からせていただいて具体的な策をきちんと検討してきますということを示しているだけで、そういう話でございます。

○南委員長　他にございませんか。

○三鬼（孝）議長　午前中、215ページかな、予算書で、小川委員が口火を切って海洋深層水事業ですね。商工会議所、これまで委託して、今年度から直営というようなことの中で、いろいろお聞きした中で質疑しますけれども、正職員1名と臨職2名言ったんですか。3人体制でやろうということですね。

その中で、本庁のほうの職員のローテーションというのか、課長もお話がありましたけど、ことし3月まで4名ですか、聞くところによりますと、退職されますね。正職4名退職される中で、正職また1名、直営の中で置くというようなことなので、副市長、その辺は、本庁のそういう職員のローテーションというのほうまくいくんですか。

○藤吉副市長　退職者もございます。また、新規の採用者もございます。それで、その中で今、商工観光課の中には海洋深層水の担当をしている部署もありますので、その担当者がアクアステーションもあわせて見るという形の中で、海洋深層水のさらなる利活用も含んでいくということですので、十分人的には回っていくものだと、そういうふうにご考えております。

○三鬼（孝）議長　臨職はさておいて、正職の出向ですけれども、市長は正職を送ることによって海洋深層水の促進なり、販売推進を強力的にやっていくというようなことですが、おりっ放しということじゃないんですか。

そういう状況の中で、市長の意気込みはよくわかりますけど、そういう臨職の体制の中で、果たして市長の思うようなこともできるのかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○藤吉副市長　現場に近いところで海洋深層水に利活用の実態もしっかりと見て

もらって、その中でアイデアを出していくということですね。現場に正職員 1 人張りつくとか、しっかり現場を見るということで利活用を図っていくということは重要だと思っていますので、今回、31 年度からそういう体制でまずやらせていただきたいと思います。

○三鬼（孝）議長　それでね、そういう体制でやっていく中で、本年度の予算、海洋深層水の利用料が 180 万ですな。これまで 3 年間で約 240 かね、平均。そういう本会議場で楠議員の一般質問の答えの中では、副市長は 12 年間で約 3,800 万って、年平均 316 万ですね。

そういう過去の売り上げの中で、尾鷲名水さんが離れたでこういう少ない予算になったのと思いますけれども、市長のそういう 1 人正職を送って海洋深層水をいろいろと推進するんやというような中で、この利用料の 180 万の計上というのはどうかなという思いがあるんやけれども。

それは正職員、ことしから直営、正職員を送って、そこに結果は出ないでしょうけれども、その辺のところの数字の計上の仕方がどうかなという思いがあるんですが、その辺の、課長、180 万の試算というのはどういうことになっておるの。

○北村商工観光課長　今回、31 年度の使用料の計上させていただいたものにつきまして、過去、昨年度の実績と現在の状況も加味しまして計上させていただいております。

○三鬼（孝）議長　それでね、その直営にやったのと、これまでの会議所さんへの 2,400 万かや、2,500 万やったな。財政的なメリットのお話も課長されておりましたけれども、金額は幾らとかって言ったん、500 万とかって言わなかったかな、そないにはないと思うやな。僕の試算しておるのには 100 万以内だと思うんやけれども。その辺、委員会終わってからちょっと課長といろいろとちびっと込み入った話せんなんと思うんやけれども、そないに変わらんとするんやね、その辺のところは。

ほいで今後、直営でやる中で、3 人体制でやっていく中で、その辺のところをどう売り上げをふやしてもらわんなんと思うんやけれども。ことし 1 年間の 31 年の予算計上の中ではあんまり変わらないような思いがあるんやけれども、その辺をどんな、もう一度その辺の財政的なメリットの数字というのはきっちりわかるんかな。

○北村商工観光課長　繰り返しになっていくかもしれませんが、まず、この 5 款の深層水に係る予算計上といたしまして、31 年度当初予算では 1,478 万 5,000 円でございます。30 年度では 4,142 万 5,000 円でございます。

した。単純にこれを比較しますと、2,664万円の減でございました。ただし、30年度には特殊な、当該年度の特異な要因として灯浮標の工事が約1,100万ございましたので、差し引きしますと1,479万2,000円でございます。

ただ、この5款以外では、職員の人件費が1人6款で、臨時職員が2款でございます。この人件費相当が930万ほどと見込んでおりまして、この1,479万2,000円と936万2,000円の差し引きが543万円というような差し引きで先ほど御説明させていただきました。

ただ、その職員につきましては、二面性を持っており、今年度でいうと深層水の担当職員である、市役所内で勤務しておいた者、アクアステーション側での作業としての職員としての二面性を新年度は持たせますので、幅を持って考えると543万から1,000万ほど、この正職員の1人分がプラスすると約500万から1,000万ほどの効果があったというふうな積算をしております。

○三鬼（孝）議長　　そういう細かい話はしませんけれども、端的に、小川委員さんも言っておったように、人件費を足すとということになると、3人のあれでしょう、課長に聞いたところによると、正職と臨職2人で930万ぐらい要るとかという話聞いていますね。

それで、ことしの予算は1,478万5,000円ですから、それ、人件費1,000万弱、足しても2,300万ぐらいになるんじゃないですか。ちょっと差し引きしても、これ、200万ぐらいあるんじゃないかと思うけれども、この辺のところはまた終わってから課長と打ち合わせをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○南委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、その他のほうの報告に入らせていただきます。

○北村商工観光課長　　済みません。もう一つ議案ございまして……。

○南委員長　　議案あったか。

○北村商工観光課長　　はい。尾鷲市議会定例会議案60ページにあります。

○南委員長　　ああ、済みません。

○北村商工観光課長　　済みません。

○南委員長　　指定管理のほう、お願いします。

○北村商工観光課長　　お願いいたします。議案第28号、尾鷲市地域資源活用総

合交流施設の指定管理者の指定につきまして、資料とともに担当から御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

○古戸商工観光課長補佐兼係長 資料2 ページの資料2をごらんください。

夢古道おわせにつきましては、尾鷲市の自然資源、人文資源等の地域資源を活用し、県立熊野古道センターと連携して地域産業の活性化と中核交流人口の増加を図るとともに、市民の触れ合い、生きがい及びにぎわいの創出の場として、また新たな情報発信の拠点となることを目的として、平成19年より設置しております。

尾鷲市地域資源活用総合交流施設、夢古道おわせの管理運営の業務を効果的かつ効率的に実施するため、地方自治法第244条の2第3項及び尾鷲市地域資源活用総合交流施設条例第3条の規定に基づいて指定管理者を指定するもので、本3月議会において指定管理者の指定に関する議案を提出させていただいたものであります。

(1)の指定管理者につきましては、12月議会の行政常任委員会でも報告させていただきましたが、昨年11月2日から22日まで公募し、応募のあった1社について11月26日に指定管理者選定委員会を開催し、株式会社熊野古道おわせに決定したものであります。

(2)の指定管理者の指定期間は、本年4月1日から平成34年3月31日までの3年間であります。

(3)の本年4月1日から平成34年3月31日まで3年間の指定管理料につきましては、2,794万7,054円で、うち平成31年度指定管理料につきましては925万9,054円です。参考として、平成28年度から平成30年度の指定管理料につきましては、3,600万9,000円でしたので、806万1,946円の減となっています。

(4)の3年間の債務負担行為限度額は2,794万8,000円で、9月議会において承認いただいております。

(5)の株式会社熊野古道おわせを指定管理者とした理由であります。平成19年度から30年度までの12年間、同施設の指定管理者としての実務経験から培ったノウハウを持ち、施設を熟知していること、ヒロメ、アブリ、ハルブリといった尾鷲のものをランチバイキングで提供するなど地の物を大切にしており、施設のみならず本市全体をPRしていること、次に、夢古道の湯について、広報活動として他地域の温浴施設等との連携による「100のありがとう風呂」等のイベントを開催するなど年間8万人の来場者を集めていることなど、総合的に判断したものであります。

(6) の管理運營業務の範囲につきましては、交流施設の事業に関する業務として尾鷲ブランドや特産品の品質向上、地域の知名度やクオリティーの向上、人材育成等を目的とした特産品開発、普及に関する業務、地域の物産と観光、イベント、地域のニュースなどを紙媒体、インターネットを用いて常時提供していただく情報発信、特産品や郷土料理の体験学習とこれに通じた市民や来訪者との交流を行う地域資源を活用した体験交流、特産品や郷土料理等の生産プロセスを実演、また特産品や素材等の特徴などをホームページやSNSで紹介し、普及を行う実演及び地元食材活用展示等、地資源の海洋深層水活用型温浴施設を使って観光客の癒し、地域住民の健康増進を図るとともに、海洋深層水のサテライト施設としての情報発信に努める海洋深層水活用型温浴施設「夢古道の湯」に関する五つの業務、利用者等からの問い合わせへの対応、施設の案内、パンフレットの常設等に関する交流施設の総合案内等に関する業務、交流施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務、交流施設の施設等の維持管理及び修繕に関する業務、交流施設の管理運営上必要と認める業務であります。

(7) の協定締結日は、今議会議決後、平成31年4月1日を予定しております。

以上でございます。

○南委員長 指定管理についての説明は以上でございます。

これについて御質疑ある方。

○濱中委員 きっと節約を心がけた予算立てをしていただいたと思いますし、もう年数も重なってきて、ノウハウも蓄積された上でいろんな節約ができる状況ができてきてはおると思うんですけども、やはり施設設備の経年劣化というのは避けられんものがあると思うんですね。

特に、やっぱり温浴の設備なんかいいいますと、一度壊れるとお客様にも御迷惑かける部分もあると思うので、日ごろの管理が大事かなと思うんですけども、年がたつごとにやはりその辺の経費というのがかさんできはしないのかなって、本当に節約された部分にそれが食い込んでこないのかなということがちょっと心配になる部分なんですけれども。

以前に、修繕の軽微なものは自前、委託先で、その他のものが市役所でというふうな取り決めがあったと思うんですけども、それは今回の契約が変わることにおいて変更はなされていないですか。

○北村商工観光課長 10万円以上のものにつきましては、市側が持つということとなっております。そのことにつきましては、変わらずとなっております。

○濱中委員 特に機械の交換が間近になっていそうなものとか、そういったものの把握はされておりますか。

○北村商工観光課長 修繕の可能性のあるものにつきましては、指定管理側との話をして連絡などを取り合いながら、情報提供してもらっております。

○濱中委員 安定した客数というのがどんどん伸びている状況やというのは本当に感謝すべきかなと思うんですけども、やはりそうやって定着してきているお客様に御迷惑のかからないように、事前の密な打ち合わせであるとか、そういったものの把握ということには今後も変わらず努めていただければと思いますので、お願いします。

○北村商工観光課長 お客様に迷惑かからないように、お客様第一だと思いますので、心がけて取り組んでまいります。

○村田委員 ちょっと僕、ちょっとわからんで教えてください。

これね、31年から33年度までの指定管理料が2億七千九百四十……。あっ、違うか。

(「2,700」と呼ぶ者あり)

○村田委員 2,794万7,054円ですね。31年度が925万9,054円ですか。単純に三等分したんじゃないんですね。

○北村商工観光課長 ことしの10月の消費税が増税されるということを加味しまして、31年度はこの金額でさせてもらっております。

(発言する者あり)

○村田委員 消費税が上がった分で計算をすると、この総額で合っているということなんですね。

○北村商工観光課長 おっしゃられるとおりでございます。

○南委員長 指定管理についてはよろしいですか。

ちょっと1点だけ、以前から僕が、指摘じゃなしにお願いしておったこの指定管理の部分なんですけれども、例えば営業時間ですね。5時になったらもう閉めてしまうということで、こういった温浴施設場は日本を探してもないんじゃないんかという、本当にそこまで言われておるんですね。

そういった中では、やっぱり夏場なんか、ある程度僕は営業時間の延長というのは絶対に必要じゃないんかなというような思いがいたしますし、それと、5,000万かけて新しく仕上げた厨房ですね。厨房の費用対効果が余りあらわれていないように見受けられるんですけれども、その2点について、市のほうはどのようにお

考えておられるのか。また、指定管理者とどのような話をさせていただいたのか。お願いします。

○北村商工観光課長　　まず、時間につきましては、やはり特に夏場の時間ですね、日の上がっている時間帯の長いときは5時に閉まってしまうのは早いと、販売のほうになりますけれども。

○南委員長　　はい。

○北村商工観光課長　　そちらにつきましても、なるべく時間をずらしてもらうような形で交渉をしております。何とか、今、決定ではございませんけれども、受け入れていただけるような話の流れで今おります。

また、厨房につきましては、やはりメインとしましてはランチバイキングの調理で使っていただいております。また、今委員長おっしゃられるように、ほかの方にも使ってもらえるような形で、それぞれの地域の方々とかにも投げかけて行きたいというふうに思っております。

○三鬼（和）委員　　その時間なんですけど、しお学舎さんがラーメンしてくれるということで、上の交流館も夕方からということがあってしたんですけど、またあれがなくなると交流館も早い時間にまた閉めた。今回の指定管理の契約において、温浴施設のほうと上の施設ですか、交流施設のほうはどういう条件になっていますか。

○北村商工観光課長　　基本的には現在とは変わらないんですが、先ほどの御質問もあったように、夏場の時間とかは、販売のところは少し時間をずらして営業をしていただけるような形で話をしております。

また、後ほどの報告でもさせていただこうかと思っておったんですけども、土日のしお学舎のラーメンにつきましては、一旦2月をもって終了いたしております。また違うところ、ほかの会社というんでしょうか、使っていただけるような方も探して、施設を有効活用してもらえればというふうに思っております。

○三鬼（和）委員　　基本的に、その温浴施設がスタートして、上のほうのランチバイキングのところも夜も8時なり9時なりまで上手に活用してくれるということでスタートだったと思うんですね。

今の指定管理者の合理的な運営でこんな状況になっておるんですけど、やっぱり積極的にやっぱりカフェでも何でもほかの業者を入れさせてでもやっぱり活用して、温浴とともに生かして、そのときに同時に販売も生きてくるというか、夕方から来た方だったら夕方に販売にもプラスになっていくというのか、そういったイメージ

アップと集客というの大事じゃないかなと思うもので、やっぱり指定管理者とその辺はどんどん詰めてほしいとか、話し合いをしてほしいなと思うんですけど、どうですか。

○北村商工観光課長 夜の利活用につきましては、これまで、たしかしお学舎も入れると3業者さん、入っていただいて終了しておるといようなことになっておると思います。

これからも、せっかくの施設ですので、有効活用していただけるようにしたいと思っております……。話を進めていきたい、詰めさせていただきたいと思っております。

また、夢古道に関しまして、カフェに関しましては夢古道単独でも午後帯、行っておりますので、またそういったやっておるといことも皆さんに知ってもらえるような情報発信もしていかなければならないというふうに思っております。

○高村委員 ちょっと2点ほど。

トイレを何か外から入れないということで、改善をしておるのかというのを1点と、風呂の人数がわかるように券売機なんかを設置したらええじゃないかという意見があるんですけど、そういう考えはないのかということ。

○北村商工観光課長 トイレ、外から入れるトイレのことだと思いますが、以前からお話になっておる、こういった議会の場でも話があるということで要望しております。今回の話によりまして、外のトイレは使用できるような形で話は変更になっております。

また、お風呂の人数をわかるように券売機というお話なんですけれども、券売機もいろいろ考えてはおるんですけど、やはり最初の費用負担がかかるというようにこともありまして、券売機、夢古道側が人数削減にもそこまでつながらないということもありまして、一旦、今のところ券売機の導入までには至っていない状況でございます。

○高村委員 市から900万から出しておるんでしょう。それぐらいの予算をやっぱりせなだめだと思いますよ。普通ね、民間やったら家賃を払って使うんですよ。やっぱりそういう厳しい民間の事業を考えたら、やはりできるんじゃないかと思えます。

以上です。

○南委員長 指定管理についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、3議案の審査は全て終了いたしましたので、その他の報

告を求めたいと思います。

○北村商工観光課長　それでは、4番、報告事項に移らせていただきます。

報告事項につきまして、深層水関連4件、魅力発信関連1件の計5件ございます。

まず、海洋深層水関連4件を報告させていただきます。最初に、海洋深層水に係る……。四つ続けて報告させていただいてもよろしいでしょうか。はい。

では、まず……。

○南委員長　ちょっと一個ずつ行こうか、これ。

○北村商工観光課長　では、一つずつ行かせていただきます。

まず、海洋深層水に係る灯浮標係留索の取りかえ報告から、担当より御説明させていただきます。

○苫谷商工観光課係長　海洋深層水に係る灯浮標係留索の取りかえ作業が終了いたしましたので、御報告いたします。

平成22年2月26日に海洋深層水取水管が船舶の投錨の際に損傷したことを受け、再発防止策として、平成23年2月に5基の灯浮標と2基のレンジライトを設置し、安全対策を図っておりました。

3ページの図をごらんください。

平成30年12月に、赤枠で囲った取水管A、送水管A、Bの3基を撤去、取水管B、Cの2基の係留索の取りかえ工事を実施いたしました。

4ページの写真をごらんください。

撤去いたしました灯浮標3基は、塗装の塗りかえ、点灯部の修繕の際の代替機として深層水の貯水タンクフェンス内にて保管しております。交換係留索の写真をごらんいただければ、摩耗度合いがおわかりになるかと思えます。

5ページに、交換係留索の調査結果をまとめてございます。

一番摩耗が進んでいたのは送水管Aで、もともと30ミリの径が8.82ミリまで摩耗しており、摩耗率は70.6%でありました。一番摩耗していなかった取水管Bでも、37.6%の摩耗率でありました。

今後の取水管保護につきましては、2基の灯浮標と2基のレンジライトを設置し、引き続き安全対策を図ってまいります。

次回取りかえにつきましては、今回の係留索取りかえについてはチェーンの摩耗率50%を基準として送水管B、灯浮標の潜水調査を実施し、取りかえを行いました。

取水管A、送水管A、B、灯浮標の撤去作業時に係留索が切断される危険性があ

ったこと及び今回交換した取水管B、C、灯浮標に関しては設置から7年10カ月が経過し、摩耗率40%未満ではありましたが、今回の経験を踏まえ、交換作業における安全性を確保するため、取りかえ後7年から8年をめどに係留索の取りかえを予定したいと考えております。

報告は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

灯浮標の取りかえと今後の対応についての説明をいただきました。

御質疑のある方は御発言をお願いします。

○小川委員 送水管Aのところが一番摩耗している、写っていますけれども、このどの部分が立ち上がりの部分なのか、それとも砂に潜っている部分なのか、この部分は、どこなんですか。

○苫谷商工観光課係長 立ち上がりの部分というか、ちょうど海底とすれる部分になります。一番海底と波の上下によって底とすれるところになります。砂に埋もれている部分というのは、余り摩耗は見られませんでした。

○南委員長 よろしいですか。

他に、灯浮標についてはよろしいですか。

○楠委員 灯浮標の管理なんですけど、一応さびどめとか、いろいろ塗って保管して、また代替として使えるということで、今の話だと、チェーンを取りかえるまで七、八年ということですね。その間はこのままの状態、放置という言い方は失礼なんですけど、もっと別に保管する方法はあるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょう。

○苫谷商工観光課係長 この保管に関しましては、ブイのメーカーのほうにも確認をいたしまして、基本的に外、海上に浮かべているものなので、野外放置で問題ないというふうに確認をとっております。

安全、風の強い日とかもありますので、建物の中に入れるというのも一つなんですけれども、一番港の近くのフェンスがある貯水タンクのフェンスの中におさめて、ロープで固定はして保管という形をとらせていただいております。

○楠委員 想定の話でしたら怒られちゃうんですけど、津波が来たときねということ言っちゃうと、これがどっかにすっ飛んで大変な話になるんじゃないかなというところもちょっと、あるかないかの話で申しわけないんですけど、やはり固定とか、そういう保管の仕方を考えたほうがいいのかなど。台風でも、今、強烈な風が吹きますから、その辺の保管についてちょっと確認させてください。

○野田委員 5ページの資料なんですけれども、今後7年から8年をめどに係留索の取りかえを予定したいってあるんですけれども、ある程度これだけ周知された状態の中で、今後また取りかえる必要という、そういうリスクというのが大きいとはちょっと考えられないような、個人的には思うんですけれども、本当にそこまで第2のリスクに対してのリスクカバーをしていかないといけないのかなという気はするんですが、いかがですか。

○苫谷商工観光課係長 今回、5基から2基に減らさせていただいた際も一定の周知はされているというところと、あと、台風とかの向きも変わってまい……。最近、コースも変わってきているというところもありまして、この場所であれば船は停泊しないだろうという場所を外させていただいたという経緯があります。

今後7年先に気象状況が変わったり、あと、船の停泊の回数が変わったりという状況になれば、この灯浮標のあり方というのもそのときにまた検討することは必要かと思いますが、今回、係留索のほうを取りかえさせていただいて、少なくとも7年から8年はこのままでもつというふうに判断いたしておりますので、またそのときの状況に合わせて検討することになるかと思います。

○野田委員 海図のほうでもこういう周知されているということと、その古江の方の小型船舶の方によって注意喚起をされておるということと、レンジというか、これをつけているということでレンジライト、そういう部分でカバーできていることがちょっと思いますので、7年後、8年後の先の話ですけれども、やはりこういう二次的なものに費用をかけるというような事業ってどうなんかなという間接的な費用、今後考えていただきたいと思います。

以上です。

○南委員長 要望ということでお願いします。

引き続き、資料4のほうの説明を求めたいと思います。

○北村商工観光課長 それでは、資料4、6ページになりますけれども、こちら、みえ尾鷲海洋深層水利用料の現状、設定の現状の報告でございます。担当より説明させていただきます。

○苫谷商工観光課係長 では、みえ尾鷲海洋深層水使用料の現状報告をいたします。

みえ尾鷲海洋深層水使用料につきましては、平成23年6月に改正し、現在の使用料となり、平成26年4月の消費増税時には使用料は据え置きのままとなっております。本年10月には消費増税も予定されており、物価、労務費の上昇も加味し

ながら、みえ尾鷲海洋深層水使用料についても改正が必要と考えております。

平成18年4月1日の取水開始から原水の水産利用につきましては、大口、小口、専用分水ともに1立方メートル10円でしたが、平成23年6月の改正で20円となっております。以下、原水の水産利用以外、淡水を初めとする加工水は、表のとおりとなっております。

取水開始から13年が経過しようとしており、機械設備の修繕等の費用も発生しており、物価、労務費の上昇、消費税増税も勘案しながら使用料の改定についての検討をしてみたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長 御質疑のある方。

○小川委員 まず1点、10月には改定の必要性があると書いてありますけれども、当初に上げるべきだと思ったんですけど、なぜ、上げなかった理由を先。

○北村商工観光課長 深層水利用料を検討しておりまして、まず10月が消費税の増税があるということで、そのタイミングを考えて、まず10月が妥当かと。10月の消費税増税に向けて、多分消費税増税に向けまして周知の期間が必要であるとも思っております。

まだ、申しわけないですが、おくれておって申しわけないんですけども、できればたくさんの収入を求めたいというふうに考えておりまして、今どの金額が、どこが妥当なのかというんでしょうか、できれば多くいただけるような形で金額設定をしたいと思っております、まだ今回の議案上程までには至らなかったということでございます。

○小川委員 今、消費税増税のときって言われましたけど、今でも消費税というか、あれ、内税かなんかでコインで20円とかそのまま、その後消費税をとるとかやっていないですよ。消費税20円で、こいつに8%掛けてまた売っているんだったら、それ、わかるんですけど、そのまま20円とかでこういうふうに売っていますので、消費税関係ないんじゃないですか。

○北村商工観光課長 過去、以前の消費税増税のときも上げなかったという……。失礼いたしました。訂正いたします。消費税増税のことも含めて、ちょうどタイミングとして料金上げるのがよいときであるというふうに考えております。

○小川委員 それはそれで、じゃ、理解するとしまして、これ、大体年間何トンぐらい売れているんですか。

○苫谷商工観光課係長 済みません。何トンと言われると、ちょっとすぐにお答

えするものがないんですけれども、大口のお客様はトンで買われる方もお見えですし、個人の方であれば10リットル、20リットルの単位で……。

(発言する者あり)

○南委員長 立米で言って。

○苫谷商工観光課係長 買われるので。

(発言する者あり)

○北村商工観光課長 失礼いたしました。供給量として、29年度では全体で46万5,000立米となっております。

(発言する者あり)

○北村商工観光課長 失礼しました。今、取水量を申し上げてしまいました。

(発言する者あり)

○南委員長 また後で、もしわかったら資料はしっかり出していただきたいと思っています。

○北村商工観光課長 はい。

○南委員長 小川委員さん、続けて。

○小川委員 それによって値の上げ幅があったもので、ざくっと幾らぐらい上げたらどうかということと言いたかったんですけど。

○南委員長 そうしたら、どれぐらい上げようとしておるの、そうやったら、原案として。

○北村商工観光課長 まだいろいろ考えておるんですけれども、できれば27年度のときには、使用料、金額のほうですけれども、約260万ほどの使用料収入がございました。現在下がっておりますので、約100万ほどアップになるような形で設定できないものか今検討しております。

○村田委員 そうすると、リットル幾らとか、そんな設定は出していないということなの。

○北村商工観光課長 まだ細かなそれぞれの水産利用でどうしようか、水産利用以外ではどうしようか、大口、小口でどうしようか、それぞれの設定ございまして、どこまでが、余り値段を上げ過ぎると、お客様は離れていくかもしれない、でも、上げて水産利用の場合、特にですけれども、氷を買うよりも安いであろうという値段設定とかも考えて、今検討して、いろいろ試行錯誤しておるようなところでございます。

○小川委員 前でしたかね、活魚の部分だけで30円上げたら、大体50万ぐら

いやったか、勘定したとき50万、活魚の部分だけです、それだけで30上げて50万、50円上げたらもっと行くわけですから、多分70円、80円だったらそんな利用者が減らないと思うんですけども。

それと、もう一点、前、スジアオノリでしたか、南委員長が勧めてくれたスジアオノリ。

○南委員長 はい。

○小川委員 あれとかね、サツキマスの養殖とか、20円で垂れ流しですからね、合わないとなると市と相談してもらうにもまけてもらえなかったといって、せつかくの誘致でやってくれるというのに逃げていったというのがあったんですけども、オーバーフローして外へ流す部分ありますよね。そんなのを利用してちょっとでも安くそういう企業が来るときには、何とかならないかなということ、その点どうなんでしょうか。

○北村商工観光課長 値段設定のほうも条例では上限まで決めていただいておって、あと、実際の金額を設定させてもらっております。企業誘致の場合もまたいろいろなパターンも考えて、そこは検討させてもらわなければならないと思っております。

○小川委員 このことは委員長詳しいんですけど、逃げていったんやね。

○南委員長 ね。

○小川委員 ちょっと言うたってください、逃げていった話。

○南委員長 いえいえ、今スジアオノリの話なんですけれども、フルハシEPOさんは今、富山のほうでばんばんやっています。以上です。それ以上はもうちょっとまあ……。

○村田委員 今の話聞いておると、やっぱり私もちょっとちらちらとうわさに聞いたことがあるんですけども、やっぱり今から、今検討する、今から検討するではだめなんですよね。

ですから、企業来たらどうするかということをお早く決めておいて、値段設定も、8月だったんですか、上げるのは。

(「10」と呼ぶ者あり)

○村田委員 10月ですね。それまでに決めたらいいんだという感じじゃなくって、もう一日も早く決めておって、そういう企業が来たときにすぐに対応できるようなことをやっていかないと、委員長やら小川さんが言ったことになるんですよ。

尾鷲市は企業誘致、企業誘致と言いながら、その条件を全然整えていない。そこ

がやっぱり尾鷲市に来ない原因も一つあるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、これは深層水とは違いますけれども、的矢のほうの業者が港を使って養殖をやりたいって言ったときにね、深層水があるから、そのときに用地がまだ国から払い下げをしてもらっていないので使えないというような条件があったんですよ。

ですから、やっぱり事ほどさように、こういう深層水だけじゃなくって、いろんな面で企業が来るといったらすぐに対応できるような先手、先手を打ってやらないといけない。ですから、この値段も、当然、私、きょう幾らぐらいということは概算で出るのかなと思っておりましたけれども、なかなか出ない。それは収支の問題ありますから、大体合うように上げたらいいんだと計算をするんでしょうけれども。

しかし、現場でなければその事情がわからないところがありますから、例えば小川さんなんかよく現状を知っているんですよ。だから、このぐらいだったら買うだろうと、そういう方の外部の意見を聞いて、なおかつ自分たちが計算をしてこうなんだということを出してこないとなかなか、自分たちで決めてもなかなか値段なんて決まるもんじゃないですよ。

ですから、その辺のところも二重に努力をしていただくということを申し上げておきたいと思います。

○加藤市長 本当にちょっと中途半端なあれで申しわけない。

さっきは、担当が申しあげましたように、現状が180万ぐらいの売り上げしかない。さっき言いましたように、27年度の260万円ぐらいまで収益はとりたい。現状の量であれば、基本的には145%の伸び、これだけ上げなきゃならないと。

それを前提にして、さっき委員がおっしゃっていますように、これで大丈夫なのかということ、それ、やっていかなきゃだめだと思いますので、それは指示します、そういう形で。これについてはいろいろ議論しているんですけども、ちょっと数字的に低いものですから、さっき担当が言いましたように、260万の収益を確保して現状あれだったら基本は145%ぐらい上げなきゃならないなというような、これを前提にしながらいろいろ考えていきたいと思っております。

○楠委員 今の使用料の関係で、平成27年度のときにビバレッジの払ってきている分、あさみやですか、当時。

○南委員長 はい。あさみや。

○楠委員 の払った分の差があったときに、29年度の200万程度の収入とその差がその分ぐらいなのかちょっと確認したい。

○苫谷商工観光課係長 一番大きな要因は、LDビバレッジ尾鷲名水の使用量の減少です。

○楠委員 ある程度そこはわかるんですけど、決算額の中の差が、29年度と27年度の約60万程度があさみやの使用料分ぐらい該当するのかどうかということなんです。

○北村商工観光課長 一企業のことですので具体的には申し上げづらいところもあるんですけども、その差がこの減っておる部分は大きくライフドリンクカンパニーの下がっておる分となっております。

○楠委員 そうすると、10月に値上げをしたいなという説明がなかなか難しいんじゃないかなと思うんですよね。本来あるべき収入が何かの都合でないわけですよね。相手方の都合でね。本来は契約を履行しなきゃいけない分の、不法行為ではないけど、契約に当たっての内容を履行していないということの差がここに出てきているわけですよね。

そうすると、収入が減っているから今単純に立米当たりの単価を上げたいというところに行くまでに、あさみやなりライフドリンクカンパニーのところの契約行為を説明しておかないと、単に値上げしますという理屈は通りにくいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

(「委員長、ちょっとその前に」と呼ぶ者あり)

○加藤市長 LDビバレッジ、今ライフドリンクカンパニーとっているんですけども、今交渉はやっているんですけども、これ、不法行為であるか否かということについては、お互いに考え方、持ち方がありますので、その言葉は、僕は不法行為ということについては、まだこれについては答えは何にもできないと。お互いにこれからやっていかなきゃならない話ですから、それだけちょっと意見として述べさせていただきたいと。

○楠委員 確かに先ほど不法行為という言葉だけじゃなくて、契約が履行されていないということで私も理解しているので、その辺を早急にやらないと将来のあるべき姿の収入とその値上げの話が必ずイコールにはなっていないということですよ。

○加藤市長 あさみやさんの分が100万減って、だから160万ぐらいというような話じゃなくって、今の現状からいって、正直言って売り上げと、それから経費との差額が二千数百万あるという事実なんですよ。その中でやっぱり収益を少しでもやっぱり伸ばして、そのマイナスの分を少しでも減らしたいと、こういう考

え方ですよね。ですから、それについて値上げしたことにお客さんはそれだけついてくるのかどうかということもやっぱりやっていかなきゃならないと思う。

だから、私自身は、値上げは一応前提として、もうさっき数字の上で担当のほうから260万ぐらいは数字ほしいですねって言うから145%、150%を前提として、これからいろんなところを当たりながら早く値上げするということを前提として金額を決めさせていただいて御報告させていただきたいと、このように思っているんですけど。

○楠委員　　そうすると、今回のこの使用料の値上げとか、そういう金額の話は、ライフドリンクカンパニーとはもう直接関係ないということではよろしいんですか、今の考え方は。

○北村商工観光課長　　今回の値上げを検討させていただいておるのは、ライフドリンクカンパニーも含めてというんでしょうか、今ライフドリンクカンパニーは購入されておりませんが、購入者全体への値上げができないかというふうに考えておりますという御報告でございます。

○三鬼（和）委員　　楠委員が多分言われておるのは、現状、今ライフドリンクカンパニーの売り上げがないわけじゃないですか。それと、あったときのことに比べたぐらいの値段をしたいということになるということは、現時点で、もしライフドリンクカンパニーが再度海洋深層水を使うようになったら、それ、上乗せて収入はあるんですけど、算定するときにライフドリンクカンパニーの売り上げ分をもう、それを計算せずに値段を決めていくということですか。もう……。

（「そうやろう」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員　　そうですか。本来、古江のあそこの基地だけで売らなかつたら、ライフドリンクカンパニーの分は別で出ておったわけですから、その分抜きでここで使う分の値段という勘定というのをできるところがあるんですけど、ライフドリンクカンパニーも使っておったときの量を基準に新しい単価を決めていきたいって断言する、できるんです。

○北村商工観光課長　　決算に向けての額というか、値上げの幅というんでしょうか、目標額が、気持ちとしては100万ほど上げたい、それがそのライフドリンクカンパニーが売っていたときの金額でございます。その気持ちをもとに単価それぞれお客様、購入先の全員の皆様への値上げの単価を上げたいと。それ以上のまだ決算額になれば、またそれはありがたいことだと思っております。

○三鬼（和）委員　　ということは、ライフドリンクカンパニーがあったという前

提のことで値段を新たに決めたとすると、現状としてはライフドリンクカンパニーとまっておるわけじゃないですか、こんな話、この程度の話せんなんのかわからんけど。

それから、ライフドリンクカンパニーと契約が、市長の交渉とか向こうの動きによってまた使用しますとなってきたら、ライフドリンクカンパニーの分は、今目標にしておる部分の上乗せした水揚げになると理解したらええわけですね。

○北村商工観光課長 そのように考えております。

○仲委員 考え方の整理をやっぱりしてもらわんと。

今、今の単価あるんでしょう。その単価でもってこれが基準になっておるで、幾ら上げるといのはカンパニー関係なしに、この基準で算定せんといとおかしな話になりますよ。

(「そう、おかしい」と呼ぶ者あり)

○仲委員 あるかないかは別にして、この初期の単価を基準にしてどんだけ上げるかという考え……。

(発言する者あり)

○仲委員 いや、全然違いますよ、それと。そういうこと、考え方をしっかり言うてもらわんといと話おかしなってきますよ。

○野田委員 もともと僕ら議員になる前から安いということ、値上げということ前提にした話の交渉をやっておったわけやで、今回、この事業所先がどうこうの話じゃないわけじゃないですか、本来。そこら辺を担当課で狂うような発言されると、余計事がややこしくなるということが1点。

(「同じことないよな」と呼ぶ者あり)

○野田委員 ええ、全然違うよ。

○加藤市長 ちょっと整理させていただきたいんですけども、今現状が180万円の売り上げしかありません。過去に260万円ぐらい上がったケースがありますと。今後の値上げの目標としては、180万円の260万円ぐらいの売り上げ、100万、80万から100万ぐらい上げていきましょうって、上げていき……。しょうじゃない、上げていきたいと。上げていくために現状の価格が、単価が安いのでそれを値上げして、260万の線を持っていきたいという話なんですよね。

ライフドリンクカンパニーがまた100万ぐらいあれしておって、50%で150万だったら、これはオンした話なの、これはちょっと関係ないけどね。こんな考え方ですけどね。間違っていますか。

(発言する者あり)

○野田委員 それはそれでいいんですけれども、当初からこれは安いということの、海洋深層水の単価が安いということの話からずーっと来ておるわけですよ。ほいで今、市長が二百……。大した話じゃないんですけど、平成27年260万から、29年200万になっておる約、今180万とかいって言われておるけれども、その分を埋めたいというのは、それはそれでいいわけなんですけれども、当初からの話は、安いから上げていく、それだけまた貢献できるんじゃない、上げて貢献できるんじゃないかという話を崩してしまうとおかしな議論になるということをお願いしたいで。

(発言する者あり)

○加藤市長 だから、要は我々としては260万円まで持っていきたいという話なんですよ。

(発言する者あり)

○加藤市長 だから、そうすると、今180万しかないから260を180で割ったら145やと。だから、それぐらいの値上げが必要なんですってねという。だから、これからそれをベースにしながら、例えば当然聞き取りもあるでしょうし、ほかはどうしているのかという、そういう調査もしなきゃならないしというようなことなの。妥当性をきちんと我々としては追っていかなきゃならないと、こんな話ですよ。

○野田委員 投資金額に対して260万、200万の話はまたちょっと十分わかりましたんですけれども……。

(発言する者あり)

○野田委員 それよりも、一つ最後に聞きたいのは、LDカンパニーの、市長のほうから説明をずっと受けておるんですけれども、最終的な期限とか、そういうのはもう、社長も変わられたということで、なかなかもう話が進まん……。

○南委員長 後で報告してもらおうと思ったけど、意見が出ましたので、LDカンパニーの今後の考え方の報告ということで、あわせてお願いいたします。

○北村商工観光課長 では、以前から御報告させていただいておる件で、3月8日付でライフドリンクカンパニーより、平成30年の8月7日付の私どもからの要望に対する御回答と題しまして届きました。御報告させていただきます。

回答の内容は、尾鷲工場の再稼働のためには追加投資が必要であり、今期予算の中で捻出することは難しい状況である。この今期というのは3月というふうに理解

しておりますと。また、海洋深層水の市場規模が少なく、拡大も見込みづらい状況にあって、追加投資に見合うだけの収益性を見出しづらい状況であると。また、市場の状況や会社の財務状況を見据えながら、再稼働に向け引き続き検討していくという文章の報告をいただきました。

私ども担当課といたしましては、一日も早い再稼働に向けて、今後も引き続き粘り強く要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○野田委員　　わかり切ったことを検討していく、だから期限がないということですね、向こうのいわく、いつまでに回答するというわけじゃないということですね。ありがとうございます。

○北村商工観光課長　　届いた文章には、期限は書いておりませんでした。

○南委員長　　これは、市長、ちょっと頑張ってもらわんなんな、本当に。気合入れて。

○加藤市長　　正直言いましてね、3月8日に届きましたこの文章については、要するに今クレームを入れているんですよ。何でかっていいますと、こちら、8月7日付の要望書で、前も申しあげましたように、8月末まであれしろということが、ちょっと社長が変わったから云々、自分ところの勝手なんですよ。ほいで、8月30日に来て、ちょっと延びますと。ほいで、9月1日に新たに社長が来て、2日間で変わっているわけなんだ。それから10月に来て、何やかんやいろんな。内容はそのときと全然変わっていないわけなんです。検討しますというような話で、要するに財政上の状況はどうなっているのかようわかんないですけども、要するにこれが3,000万ほどかかるから、今の財政状況では投資はできないというような話の中で、これは楠議員の一般質問で説明させていただきましたんですけども、要は今、3,000万円をあれするためにはどうしたらいいのかという、ここにさっき担当が申しあげましたように、海洋深層水の需要がどんどんどんどん減ってまいりますよというような話で、尾鷲市の、本市のほうに、それじゃ、市長もいろんな小売りをあれしているんですからということで、この前、3,000億規模のところ、要するに商談ができるようにつないだんだんだけれども、相手は何にもやっていないというのが現状なんですよ。

正直言って、今ここに至ってまた同じような回答をしてくるということで、最終的に彼らが言うておりますのは、要するに一応、これは文章では出していないんですけども、要するに尾鷲市からの要望書において、要するにライフドリンクカン

パニーが早期の製造再開に応じられない場合、送水管の布設費用、維持管理費用の一部について弊社に負担を求める対応を検討しておられるとのことですが、弊社としましては、現時点において、これらの負担に応じる法的義務はないものと考えておりますので、念のため、その旨申し添えますと、ここの話になってきたんです。

ですから、要するに聞いてください……。はっきり、これ、事実ですからね。これ、一応報告させていただくんですけれども、今後どういうふうな、弁護士ともいろいろちょっと相談はしているんですけれども、今の状況の中で、弁護士見解なんですけれども、1年間、要するに取水管がとまっていると。とまっているからすぐに、あんたのところ使っていないからもうやめてしまえとなるか、あるいはそれをきちんと取りかえろというような、そこまでの年数は足りないって話なんです。

だから、本当に粘り強くちょっと常に常にあれをしながら、向こうにこちらからいろんなことを要請しながら、これを続けていかなきゃならない。弁護士には、何年たったら結局こんなこと言えるんですかって言っても、その回答も非常に、そういう判例なりなんなりというのが非常に少ないというようなことで、僕としては一応粘り強く向こうとのコンタクトをとりながら、こちらの要望活動というのは、要望というより要請活動ですよ。これはぜひともやっていきたいと。まず、LDCについてはこういう報告でございます。

○高村委員　尾鷲市はあさみやと協定書を結んだんでしょ、深層水を使ってもらうという。ほいで、ライフドリンクカンパニーはそれを受け継いで、協定書はいつておるわけやで、幾ら使わんというてもやっぱり協定書にある限りは、今後、尾鷲市は基礎料金というのをつくって毎年払うてくれぐらい言うてもええんじゃないかと思うんですよ。

○加藤市長　協定書の中身の見解の相違ということと、もう一つは、要するに賠償責任云々ということについて非常にフアジーな状況、ほわーっとした状況で、これまた法律論争になると結構時間もかかってですね。

それは、委員のおっしゃることも一つの手法かなということもちょっとこれは考えてみたいと思うんですけれども、今の状況というのは、要するにあさみやと尾鷲市との契約の中は、それは生きています。生きていますけれども、その中身が非常にこれを賠償責任云々という、さっき最後に申しあげましたけれども、弊社が早期製造再開に応じられない場合に、この一部について、おまえのところ、金持てというようなことも非常に難しい。これは法廷論争になってしまうであろうと。

その辺のところの分も十分認識しながら、弁護士とも連絡を取り合いながら、向

このLDCのほうへの、要するに要請書ということもいろいろ考えていきながら、常に継続はして交渉したいと、このように考えております。

○村田委員　これは市長が大変頑張ってそのことについてやられておるといふことは私も十分認識しています、これはね。

はっきり言うと、尾鷲弁が出てくるんやけど、だんだん。そんなもの、深層水を使うということでインキュベーションバレーであそこへ来たわけで、用地も売ったわけでしょう。今、確かに機械が壊れた、会社の事情もあるでしょう。あるけどね、一方では三木里のお水どんどん取って、川の水を取って、それ、どんどん売っておるんですよ、会社は。

だから、尾鷲の水をまあ取るなって言ったらええですわ、あんなもん。尾鷲の水は取るなど、そんなこと言うんなら取らんでもええと。

○加藤市長　はっきり申し上げました。おまえのところの海洋深層水使わずして、熊野古道水として使っているというのは、要するに契約書に対する本末転倒と違うんかと。それは申し上げております。それは、しかし、これも法的にどうのこうのということは結局解決はできないわけなんですな。

ただ、向こうの言い分としては、尾鷲市さんの住民の方々、40人か50人雇っておるやないかと、その雇用のあれにもなるしってそんな屁理屈言うなというように話で今進めております。

もうおっしゃることわかるんですよ。言いたいこと言うていますから、私も。ただ、要するに熊野古道水を使っているというのは、おまえのところはそういうふうになっておるやないかと。本来は、海洋深層水を使うということで契約書を結んでいて、海洋深層水を使わずしてこれを使って、正直言って、おまえのところ、これ、もうけているん違うんかという話も、そんな話はしているんですけどね。していてもらちは明かないのは現状なんです。そこからどう進めていくかというような話なんですけれども。

○村田委員　これはさっき委員長言ったように、市長に頑張っていていただくしかないんですけども、しかし、事と次第によっては、我々議会も何にもならんかもわかりませんが、行って話をさせてもらうということもやらなきゃね、こんな、はっきり言ってなめられた格好ですよ、これはね。向こうの御事情もあるし、商売ですから御事情もあるでしょうけれども、余りにも、これ、無体なあり方でね。これを私も飲んでおいて、こんなもん飲まんでもええなと思うんですけども。

一方では、こういうもん、どんどんどんどん売っておるわけですから。インキュ

ベションバレーで来たということをお忘れずにやってもらわないと、その中には深層水という条件ついているけれども、インキュベーションバレーで来たんですよ、企業誘致で、だから尾鷲市もいろんなところで譲歩をして、額も安く売却したんですよ、そういう。従業員も40人、50人使うとりゃーと、ほんなもんじゃなかったですよ。もっとどんどん雇用がふえるんですって大きなことを言うて、たった四、五十人しか使っていないわけですから。

あんまりにも私はこのやり方ということについては、もう腹が立ってしようがない。ですから、もうどんどんどんどん言うてやってくださいよ。あれやったら、口の偉い議長も連れて行って、どんどんやったらええんですよ。

○加藤市長　最終的には、またお手を煩わさなきゃならないという、当然あると思います。今、協議の場に入っているということですので、ちょっとしばらくお待ちください。もうそれで、私も煮えくり返っているんですよ、はっきり言って。

そういう状況で、しばらくちよっともう一度、こちらの執行部としての対応というのをきちんとやらせていただきたいと思いますので。

○野田委員　ちょっと僕、個人的な考えなんですけれども、もうこうなってくると、一つは法的な対応ということになってくると思うんです。事業とは別個に、その法的な対応をとるためのいろんな事務手続の書類等はやっぱり整理して、きちっとしておかないと、一つのもの、反対、賛成とか、オーケーやとか反対やとかというようなレベルじゃないと思いますので、そこら辺も十分考えていただいて、重要なエビデンスになる証拠書類はきちっと整理しておいてやっていくということをおちよっと考えておいてほしいと思います。

○南委員長　市長。当然やと思う、当然。

○加藤市長　当然、最悪の法的手段をとらなきゃならん、まだ、今はそこまで考えていませんけれども、最終の段階でしてどういう資料が必要かということについては全部指示して、全部その指示はやっていますので、それは御心配なく。

○南委員長　最後でお願い。まだ報告はあります、まだ。

○三鬼（和）委員　先ほど村田委員言われましたように、補助金の意味でのインキュベーションというのはもう切れておるかもわかりませんが、あの事業という起業するときには、やっぱり海洋深層水という素材でインキュベーションでみんなが育てるといふ事業でスタートしておりますので、そういった基本理念は後継した会社についても、市長、今言っていましたけど、やっぱり一番強く言っていただいて、やっぱり向こうの理解というのか、していただくように何とかお願い、頑張っ

しいなと思いますので。

○加藤市長　　いろんなサジェスチョンいただいているわけなんですけれども。本音から言ったら、あさみやさんのようなアナログ的な人じゃなしに、向こうは、要するに外資系のあれの入った企業ですからね。

しかし、その部分でさっき野田委員がおっしゃったように、今までのどういう交渉をして、どういうことで我々は話しながら、その証拠書類、向こうの、要するに我々に対する対応の悪さということも含めて、そういうことも含めながら全部一応資料としてはこちらのほうで一応つくっておりますので。

ただ、根本のその法的論争になった場合に、どちらがなのかということについては、今のところはちょっと非常に難しいという状況でございます。

○南委員長　　次の報告を求めます。

○北村商工観光課長　　続きまして、夢古道おわせにおきまして、昨年4月7日から土曜、日曜の夜限定で営業しておりました、先ほど少し説明させていただきましたモクモクしお学舎の尾鷲しおラーメンが、今年3月6日に四日市市の近鉄四日市1階にある尾鷲しおラーメンモクモクしお学舎としてオープンいたしました。

その反面、これに伴いまして、先月2月24日をもちまして夢古道おわせでの尾鷲しおラーメンの営業が終了しております。私どもにとりましても急遽のことであり、情報発信が行き届かなかった部分もございました。尾鷲での営業が終了したのは大変残念でありますけれども、四日市から尾鷲しおラーメン、また、みえ尾鷲海洋深層水が広がってもらうことを期待したいと思っております。

以上でございます。

○南委員長　　その他の報告は。入って行ってください。

○北村商工観光課長　　では、あともう一つ、最後、その他の報告で、につぼん丸初寄港結果などを含めました魅力発信活動の報告をさせていただきます。

○南委員長　　参事、簡単にええで、簡単で。

○芝山商工観光課参事　　はい。それでは、最後、資料を通知します。ごらんください。

尾鷲の魅力発信業務の取り組み報告をさせていただきます。

ここでは、今年度の短期的な取り組みといたしまして、ツアー誘致、それから観光PR、物産振興の分野でリスト化をいたしましたので、御確認をいただきたいと思っております。

特に、8ページ上段のにつぼん丸につきましては、いろいろありがとうございます

した。大変お客様もそうなんですが、企画担当者やにつぼん丸の営業担当の皆様方から手厚いサポートをしていただいたと、また、住民の皆さんの心のこもった歓迎をいただいたということで大変、ほかの場所にも比較して大きな評価をいただいたということを御報告させていただきます。

また、次のページの物産振興の件でございます。

ここでは、水産農林課等と連携をいたしまして、阪急オアシスの三重県物産展、または津市の松菱での三重県物産展、また、津市にありますプロマーケット津店というところがございますが、こちらのほうが、今、尾鷲鮮魚コーナーというのを設置しております、水産農林課のほうがサポートをしております。また、それと連携をいたしまして、尾鷲の物産も置いていただくようにブースを広げていただいております。

今後、もっともっと商品をふやしていただくことができないかとか、プロマーケットさんで尾鷲の情報を出すにはどうしたらいいかとか、そういったことを業者とも相談しながら取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

また、10ページ、二つ目でございますけれども、阪急百貨店のプレミアムフードギフトお中元がございます。こちらのほうに市内の業者を紹介いたしまして、そのうち1業者、金盛丸さんなんですけれども、マグロの漬け井というのが採択をされました。阪急では、食品の取り扱いの品質管理の自社基準というのがありまして、それが大変厳しいところでございます。そこで条件をクリアして採択されたということは、今後の横展開に大きな期待ができるものとして、またこういうところのサポート、市長にも意見をいただきながら進めてさせていただきたいと思っております。

また、最後、宝塚阪急百貨店、これは今月23、土曜日、24、日曜日の2日間でございますが、宝塚阪急のほうで、尾鷲市東紀州フェアというのを開催させていただき予定で、今調整をさせていただいております。尾鷲産の鮮魚、これは尾鷲物産になりますが、天然が上があればもちろん天然ブリなんです、なければ養殖ブリ、また良栄丸が少し前に水揚げがあるということで、良栄丸のマグロ、それから養殖のマダイなどの鮮魚を中心に、金盛丸さん、三和水産さん、梶賀コーポレーションさん、おとと、しお学舎等の市内の阪急の品質基準をクリアできるような商品を20品目ほど販売をしたいというふうに思っております。

また、あわせて東紀州振興公社の東紀州産業活性化事業という事業がございます。こちらのほうとタイアップをして御浜のジュースの試飲なども行うというものでございます。

今後も、阪急のほうにこういうのが常設展示、常設販売していただけるように何とかつなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

○仲委員　一つだけ、にっぽん丸のことなんですけど、挨拶の中でゼネラルマネジャーは、これを機に再度寄港したいというような意思も申しまして、それでそれはいいんですけど、空港部長がハードもできますよと自信を持って言われたんですね。どういうハードができるかわからんですけど、一度、市長、空港部長をお邪魔して、どういう種類のハードができるか、もしも客船も、今後も寄港をしていただくというあれであれば、どういうハードができるか。もしできるのであれば大変よいことでもんで、接触を図っていただきたいとお願いしたいんですけど。

○加藤市長　当然のことながら、今、議会中ですのでちょっと御挨拶を、お礼の御挨拶ということで4月に入ってからお伺いするつもりで、4月早々にお伺いしながら、いろいろ今後の方策ということも考えて、いろんな御意見を頂戴したいなと思っております。

そういうことも含めまして、事前にとりあえず一応担当のほうでそれを行かせますので。僕としては、今の状況ですと、4月10日前後ぐらいしかちょっとあれしませんので、必ずアポイントを取って、お礼と今後のどういうあれをやっていただけるかちょっとお願いに上がりたくと、このように考えております。

○南委員長　ぜひとも港湾整備のハード事業につながるような運動をお願いしたいと思います。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○南委員長　もう終わりたいんですけど、これでもう。いや、もう切りがなくなってしまうもんでね、もうね。今回のあくまでも報告ということだけで御理解してもらえんかいな。

特に、野田委員。

○野田委員　先ほど説明していただいたんですけども、当初、このにっぽん丸の初寄港の仕掛けという分は、誰かが前回のときに誘致か誘致がというような話があったんですけども、ちょっと仕掛けがどのようにして、これ、つくられたかというところの説明をちょっとお願いしたいんですけども。

(発言する者あり)

○南委員長　参事も簡単に。

○芝山商工観光課参事　これはにっぽん丸側から、今回まだ三重県内で寄港して

いない港が津、松阪、尾鷲、3港あるということで、ツアーを組んでいただいたものでございます。

○南委員長　ここで休憩いたします。15分まで。

(休憩　午後　3時05分)

(再開　午後　3時14分)

○南委員長　休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

市民からの傍聴の申し入れがありますので、受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。どうぞ、お入りください。

それでは、建設課所管の議案、3件ですね。

まず初めに、議案第21号の補正予算の説明を求めます。

○高柳建設課長　それでは、進行表に基づきまして、議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、建設課に係る予算について御説明いたします。

それでは、歳入から説明させていただきます。通知をいたします。

予算説明書の14、15ページをごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、補正前の額3,221万1,000円に対しまして補正後の額2,069万3,000円で、1,151万8,000円の減額でございます。内訳につきましては、1節道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金は、当初2,714万2,000円を計上しておりましたが、交付金配当額が減額したことにより929万1,000円の減額でございます。2節住宅費補助金で住宅・建物耐震改修等事業費補助金は、当初、340万4,000円を計上しておりましたが、申し込み数が予定件数に達し、事業費を精算した結果、56万1,000円の減額となりました。

避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は、今年度は2件を予定しておりましたが、実績はゼロ件でしたので、166万6,000円の減額となりました。

次ページの予算説明書16、17ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金につきましては、補正前の額1,510万2,000円に対しまして補正後の額834万7,000円で、675万5,000円の減額でございます。内訳につきましては、三重県木造住宅耐震補強補助金は、当初258万5,000円を計上しておりましたが、国費と同様に申し込み数が予定件数に達し、事業費を精算した結果、29万6,000円の減額

となりました。

次に、地籍調査補助金は、当初1,132万5,000円を計上しておりましたが、県からの補助金が603万3,000円で確定したため、529万2,000円の減額となっております。

また、三重県避難路沿道建築物耐震診断事業費補助金は、国費と同様に実施件数が減少したことにより、116万7,000円の減額となっております。

次のページの予算説明書18ページ、19ページをごらんください。

14款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金につきましては、補正前の額486万4,000円に対しまして補正後の額646万1,000円で、159万7,000円の増額でございます。内訳につきましては、台風20、21号等の上陸により漂着ごみの処理量がふえたことにより、尾鷲港港湾施設清掃業務委託金、当初180万円計上に対しまして64万9,000円の増額、尾鷲市海岸清掃業務委託金、当初300万円計上に対しまして84万8,000円の増額となったものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。通知をいたします。

予算説明書の44、45ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、補正前の額を5,551万1,000円に対しまして補正後の額4,646万4,000円で、904万7,000円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金が529万2,000円の減額、一般財源が375万5,000円の減額でございます。そのうち、13節委託料で地籍調査事業は、補助金額の確定に伴い853万6,000円を減額するものでございます。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、補正前の額3,542万6,000円に対しまして補正後の額3,031万8,000円で、510万8,000円の減額でございます。

財源内訳は、国県支出金が274万5,000円の減額、一般財源236万3,000円の減額でございます。内容は、13節委託料で道路台帳更新業務委託料は入札差金による35万6,000円の減額、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料についても入札差金による165万8,000円の減額、橋梁点検業務委託料については、入札差金とともに市道の供用廃止を行ったことによる橋梁数の減に伴う309万4,000円の減額となっております。

次に、2目道路維持費につきましては、補正前の額6,714万8,000円に対

しまして補正後の額 5,812 万 5,000 円で、902 万 3,000 円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金 654 万 6,000 円の減額、橋梁整備事業債 490 万円の減額、一般財源 242 万 3,000 円の増額でございます。内容は、13 節委託料で、常盤橋ほか 3 橋の橋梁修繕設計積算業務委託におきまして、入札差金による 122 万 3,000 円の減額、15 節工事請負費につきましては、補正前の額 4,300 万円に対しまして補正前の額 3,520 万円で、780 万円の減額、これは先ほど歳入で説明をさせていただきましたとおり、交付金配当額の減額に応じまして計画箇所を見直したことによる減額でございます。

次ページをごらんください。

次に、7 款土木費、3 項河川費、2 目砂防費につきましては、補正前の額 2,340 万円に対しまして補正後の額 1,830 万円で、510 万円の減額でございます。財源内訳では、地方債が 520 万円の減額、一般財源が 10 万円の増額となっております。内容につきましては、19 節負担金、補助及び交付金で、急傾斜地崩壊対策事業地元負担金でございます。

また、これとあわせて繰越明許費について御説明をさせていただきます。通知をいたします。

予算説明書の 7 ページをごらんください。

繰越明許費補正といたしまして、7 款土木費、3 項河川費、事業名、急傾斜地崩壊対策事業といたしまして 1,628 万 6,000 円の繰越明許費を計上しております。

この補正予算と繰越明許費の内容に関しましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○柳田建設課係長 それでは、繰越明許等につきまして説明いたします。通知をいたします。

補正予算並びに繰越明許に係る一覧でございます。

資料の金額のうち、左の欄が平成 30 年度の確定事業費で、真ん中の欄が年度内執行事業費、網掛けの部分が、一番右の部分が平成 31 年度への繰り越し事業で、それぞれの事業費、負担割合、負担金額となっております。

今回の補正につきましては、平成 30 年度予算といたしまして国の補正などもありましたが、当初、内示額が少なかったことから、交付金額としては 1 億 8,000 万円、県単の災害緊急対策事業として 300 万円となり、それに対しまして尾鷲市の負担金額合計は 1,830 万円でございます。

その中で、今年度は、交付金事業において中井浦2地区が全額の1,414万円、宮ノ上地区は600万円、九鬼2地区は執行なしで、合計が2,014万円となります。

右の欄の青い色にセルを着色してございます欄をごらんください。

宮ノ上地区9,486万円と九鬼2地区6,500万円、また、県単事業の早田1地区の全額の300万円が、平成31年度に繰り越しするということから、それにあわせて尾鷲市の負担金額1,628万6,000円を繰り越ししようとするものです。

以上です。

○高柳建設課長 通知をいたします。

次に、予算説明書の46、47ページにお戻りください。

7款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、補正前の額1,221万8,000円に対しまして補正後の額1,398万5,000円で、176万7,000円の増額でございます。財源内訳は、国県支出金として159万7,000円の増額、一般財源17万円の増額でございます。内容につきましては、先ほど歳入で説明させていただきましたとおり、台風20、21号等の上陸による漂着ごみの処理量がふえたことによる増額でございます。また、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料74万9,000円と尾鷲市海岸清掃業務委託料84万8,000円、また、それに対しまして尾鷲市の負担金17万円の増額でございます。

次に、7款土木費、5項都市計画費、2目街路事業費につきましては、補正前の額3,797万円に対しまして補正後の額5,665万円で、1,868万円の増額でございます。財源内訳は、尾鷲港新田線整備事業債1,860万円の増額、一般財源が8万円の増額でございます。内容につきましては、15節工事請負費1,800万円を計上しておりましたが、こちらは市が管理する区間の尾鷲港新田線の舗装改修工事でございますが、発注前に歩道部の舗装更正などの現地精査を行い、設計に反映させたこと、それにあわせて入札差金と252万円の減額となっております。

次に、19節負担金、補助及び交付金として、当初予算1,333万4,000円を計上しておりましたが、三重県事業である尾鷲港新田線整備事業の事業進捗に伴います地元負担金2,120万円の増額でございます。

次ページの予算説明書の48、49ページをごらんください。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、補正前の額3,82

3万5,000円に対しまして補正後の額3,257万2,000円で、566万3,000円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金が369万円の減額、一般財源が197万3,000円の減額でございます。内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金で、木造住宅耐震補強補助金について申し込み件数が当初予定件数3件に達しましたため、101万1,000円の減額は最終的な精算による減額でございます。

また、避難路沿道建築物耐震診断補助金につきましては、実施件数がなかったことから400万円の減額となっております。工事請負費65万2,000円の減額につきましては、市営住宅のコンクリートブロック塀の解体等に伴います入札差金でございます。

以上で説明を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。補正の説明は以上でございます。

御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○三鬼（和）委員 この最後の住宅管理一般事務費の中で、避難路沿道建築物耐震診断補助、これ、全て1件もなかったということですか。担当課とすれば、こういったどういう啓蒙とか取り組みというんですか、これ、どうだったんです、1年間のあれは。

○高柳建設課長 こちらの事業費につきましては、県のほうが指定する第1次の緊急輸送路沿いの耐震性のない一定の住宅が対象となってございまして、尾鷲市内では6件程度でございます。

県とともに、我々本市といたしましてもその促進というか、実施に向けて啓発で個別訪問等もやっておりますけれども、なかなかちょっとその次にある程度かかる費用とか、そういうものも兼ね合いもありまして、今年度については実施がなかったということでございます。

○奥田委員 済みません。予算書46、47ページの一般街路整備事業地元負担金2,120万円の増ということで、これ、尾鷲港新田線ということでしたけど、この時期にちょっと2,000万以上もふえるというのはちょっと大きいかなという感じですけど、どういうことなんですか、これは。

○高柳建設課長 こちらにつきましては、御指摘のとおり、県の進めております尾鷲港新田線の街路事業、その6分の1の本市の負担金でございます。

こちらのほうにつきましては、県のほうで補正予算等も活用していただきながら

事業促進をするということで予算確保に努めていただきまして、結果として、2,120万の増額を今回補正させていただきたいということでございます。

○奥田委員　　そうすると、これは予定以上に進んでいるというような理解でよろしいんですかね。6分の1ということは、2,000万が6分の1ということですから1億2,000万ぐらいの工事ですよ、これね。それが前倒しで進んでいるというような感じなんですか。どう理解したらいいんですかね。

○高柳建設課長　　今現在、県のほうはこちらの街路事業に係ります本線の用地の建物の補償ですとか、土地の買収ということを鋭意取り組んでいただいております、そちらのほうを鋭意進めていただいております。

結果的に、この金額的に増額して進めていただいておりますということで、それについては進んでおるということで理解していただいております。

○奥田委員　　そうしてもう一点、44、45ページのところの地籍調査事業ですね。ここの地籍調査業務委託料が853万6,000円減ということで、この地籍調査というのは輪内でしたっけ。輪内じゃなくてどこでしたっけ。

(「天満」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　　天満ですかね。これが減った理由というのは。

○柳田建設課係長　　地籍調査事業につきましては、今年度につきましては天満地区の天満1地区というところで事業を実施しております。

また、減の理由でございますけれども、県の内示額が非常に少なかったということで、今回、補正で減をさせていただいたということでございます。

○奥田委員　　その分の内示額が少なかったということですが、31年度に入ってくるということはないんですか。そういうことです。

○柳田建設課係長　　内示額につきましては、今年度はもう今年度で終わりということで、ただ、天満地区、当初予定、天満地区として一つの地区で予定をしておりましたが、半額ぐらいの内示額になりましたので、残る半分を平成31年度に事業化するというので予算化のほうをしております、現在、申請をしておるというような状況でございます。

○南委員長　　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　他にないようですので、当初予算の説明とあわせて下水道のほうもお願いいたします。

○高柳建設課長　　それでは、引き続きまして、議案第15号、平成31年度尾鷲

市一般会計予算の議決についてのうち、建設課に係る予算及び関連いたします議案第18号、平成31年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の議決についてを御説明させていただきます。

それでは、まず歳入から説明させていただきます。通知をいたします。

予算説明書の22、23ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料につきましては、本年度予算額2,219万5,000円で、前年度予算額に対しまして155万円の減額でございます。内容といたしましては、1節道路橋梁使用料814万1,000円で、道路井溝敷使用料でございます。

○南委員長 15万5,000円の減額ね。

○高柳建設課長 申しわけございません。済みません。引き続きまして……。

○南委員長 途中でとまってしまった。お願いします。

○高柳建設課長 申しわけありません。

内容といたしましては、1節道路橋梁使用料814万1,000円で、道路井溝敷使用料でございます。

2節住宅使用料1,405万4,000円は、内訳として現年度分1,332万2,000円、過年度分73万2,000円となっております。

次ページの予算説明書24、25ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料につきましては、証明関係等手数料として本年度予算額1,000円で前年度予算額と同額でございます。

通知をいたします。

予算説明書28、29ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金につきましては、本年度予算額3,114万7,000円で、前年度予算額に対しまして106万4,000円の減額でございます。内容としましては、まず、1節道路橋梁費補助金2,685万3,000円で、これは、社会資本整備総合交付金でございます。内訳としましては、JRの線路にまたがる跨線橋3橋の橋梁修繕に係る設計業務委託料と、梶賀第一トンネル修繕に係る設計業務委託料及び橋梁塗膜調査業務委託料、さらには、4橋分の橋梁修繕に係る設計業務委託料と5橋分の修繕工事費に対する交付金でございます。

続きまして、2節住宅費補助金429万4,000円でございますが、内訳としましては、住宅・建築物耐震改修等事業補助金296万2,000円と避難路沿道

建築物耐震診断事業費補助金 1 3 3 万 2, 0 0 0 円でございます。

次ページの 3 0、3 1 ページをごらんください。

1 5 款 県 支 出 金、2 項 県 補 助 金、3 目 衛 生 費 県 補 助 金、2 節 清 掃 費 補 助 金 8 0 0 万 円 の う ち、発 電 用 施 設 周 辺 地 域 振 興 事 業 費 補 助 金 2 3 3 万 3, 0 0 0 円 は、中 川 ・ 矢 ノ 浜 幹 線 下 水 路 し ゅ ん せ つ 工 事 に 対 す る 補 助 金 で ご ざ い ま す。

次ページの予算説明書の 3 2、3 3 ページをごらんください。

1 5 款 県 支 出 金、2 項 県 補 助 金、6 目 土 木 費 県 補 助 金 に つ き ま し て は、本 年 度 予 算 額 1, 5 0 8 万 6, 0 0 0 円 で、前 年 度 予 算 額 に 対 し ま し て 1 万 6, 0 0 0 円 の 減 額 で ご ざ い ま す。内 訳 と し ま し て は、1 節 土 木 費 補 助 金 1, 5 0 8 万 6, 0 0 0 円 で ご ざ い ま す。内 訳 と し ま し て は、建 築 基 準 法 施 行 事 務 取 扱 市 町 村 交 付 金 2 万 5, 0 0 0 円、三 重 県 木 造 住 宅 耐 震 補 強 補 助 金 2 0 6 万 1, 0 0 0 円、地 籍 調 査 補 助 金 1, 1 6 6 万 7, 0 0 0 円、三 重 県 避 難 路 沿 道 建 築 物 耐 震 診 断 事 業 費 補 助 金 1 3 3 万 3, 0 0 0 円 で ご ざ い ま す。

次ページの予算説明書 3 4、3 5 ページをごらんください。

1 4 款 県 支 出 金、3 項 委 託 金、3 目 土 木 委 託 金 に つ き ま し て は、本 年 度 予 算 額 4 8 6 万 4, 0 0 0 円 で、前 年 度 予 算 額 と 同 額 で ご ざ い ま す。内 容 と い た し ま し て は、1 節 港 湾 費 委 託 金 4 8 6 万 4, 0 0 0 円 で ご ざ い ま す。内 訳 と し ま し て は、賀 田 港 三 木 里 港 港 湾 統 計 調 査 委 託 金 6 万 4, 0 0 0 円、尾 鷲 港 港 湾 施 設 清 掃 業 務 委 託 金 1 8 0 万 円、尾 鷲 市 海 岸 清 掃 業 務 委 託 金 3 0 0 万 円 で ご ざ い ま す。

通知をいたします。

予算説明書の 4 2、4 3 ページをごらんください。

2 0 款 諸 収 入、5 項 雑 入、1 目 雑 入 に つ き ま し て は、2 節 総 務 費 雑 入 の う ち 建 設 課 分 は、説 明 欄、上 か ら 5 項 目 め の 水 道 管 理 設 に 伴 い ま す 舗 装 復 旧 金 1 0 万 円 と、説 明 欄 中 段 に ご ざ い ま す コ ピ ー 使 用 料 建 設 課 分 の 1, 0 0 0 円 で ご ざ い ま す。

続 き ま し て、本 ペ ー ジ 下 段 で ご ざ い ま す が、6 節 土 木 費 雑 入 1, 0 0 0 円 は、三 重 県 社 会 基 盤 整 備 協 会 か ら の 旅 費 負 担 分 の 1, 0 0 0 円 を 計 上 い た し て お り ま す。

続 き ま し て、歳 出 に つ い て 説 明 を さ せ て い た だ き ま す。通 知 を い た し ま す。

予算説明書の 1 8 2、1 8 3 ページをごらんください。

4 款 衛 生 費、4 項 下 水 道 費、1 目 下 水 道 整 備 費 に つ き ま し て は、本 年 度 予 算 額 9 2 5 万 円 で、前 年 度 予 算 額 に 対 し ま し て 6 7 5 万 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。財 源 内 訳 は、特 定 財 源 の 国 県 支 出 金 が 2 3 3 万 3, 0 0 0 円、一 般 財 源 が 6 9 1 万 7, 0 0 0 円 で ご ざ い ま す。内 容 は、下 水 道 整 備 事 業 9 2 5 万 円 で ご ざ い ま す。内 訳 と い た し

ましては、11節需用費で、市内各所の下水道修繕料135万円及び12節役務費で、市内下水道修繕等手数料90万円、工事請負費といたしまして700万円となっており、隔年で実施しております中川・矢ノ浜幹線下水道のしゅんせつ工事でございます。

通知をいたします。

予算説明書の226、227ページをごらんください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、本年度予算額5,547万7,000円で、前年度予算額に対しまして79万6,000円の増額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金が1,166万7,000円、その他が3,000円、一般財源が4,380万7,000円でございます。

次ページをごらんください。

内容は、土木総務一般事務費415万8,000円でございます。内訳といたしましては、8節報償費2万7,000円で、これは尾鷲港濁水問題協議会学識経験者謝金でございます。9節旅費40万円で、これは普通旅費でございます。11節需用費82万8,000円で、これは消耗品費等でございます。12節役務費39万5,000円でございます。主なものといたしましては、登記手数料25万円でございます。13節委託料25万円は測量・設計業務委託料で、14節使用料及び賃借料87万8,000円でございます。これは、複合機使用料27万8,000円及び土木積算システム借上料の60万円でございます。19節負担金、補助及び交付金134万2,000円で、主なものといたしましては、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会の会費28万円。

次ページをごらんください。

熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会会費25万円、三重県社会基盤整備協会会費63万2,000円でございます。27節公課費3万8,000円で、建設課が所管管理しております公用車の自動車重量税でございます。

次に、地籍調査事業1,615万3,000円でございます。詳細につきましては担当係長より説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、地籍調査事業につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち、地籍調査事業でございます。

予算及び事業の詳細は、今から通知をいたします資料により説明をさせていただきます。通知させていただきます。

本事業は、平成22年度より実施されており、地籍調査を計画的に実施し、境界のトラブルの防止や公共事業の推進などを図ることを目的に事業を実施してきている状況でございます。

事業内容といたしましては、担当者会議や研修会などへの参加のための旅費として4万円、事務消耗品代として8,000円、境界立ち会いなどの通知に係る役務費が4万円、本事業の業務委託料として1,596万8,000円、関係する協議会への負担金など9万7,000円となり、合計で1,615万3,000円となっております。

なお、財源内訳については記載のとおりでございます。

事業の詳細につきましては、今から通知をいたします資料を用いて説明させていただきます。通知します。

先ほども御質問のほうでもありましたが、平成31年度に事業を実施する天満地区の位置図でございます。緑色に着色している部分は今年度を実施している箇所、青色に着色している部分が平成31年度に実施を予定している部分でございます。

面積の合計といたしましては、0.25キロ平方メートル、内容は、基準点測量であったりとか地権者による立ち会いを予定してございます。

次ページをごらんください。

こちらは、過年度より引き続き実施をしております曾根地区でございます。予定では、当該地域の面積計算及び閲覧を予定しております。

地籍調査につきましては以上でございます。

○高柳建設課長　通知をいたします。予算説明書の230、231ページをごらんください。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費につきましては、本年度予算額2,042万4,000円で、前年度予算額に対しまして1,516万8,000円の減額でございます。財源内訳は、特定財源のその他が591万円、一般財源が1,451万4,000円でございます。

次ページをごらんください。

内容は、道路橋梁管理費591万円でございます。内訳といたしましては11節需用費65万円で、主なものといたしましては光熱水費60万円でございます。13節委託料489万5,000円で、道路台帳更新業務委託料でございます。14節使用料及び賃借料24万円は、国道地下道防犯カメラ回線使用料でございます。

18節備品購入費といたしまして、三重県建設技術センターと共同で橋梁管理を行

っていく上で必要となる橋梁管理システムの機器設置としてパソコン1台の購入費でございます。

次に、2目道路維持費につきましては、本年度予算額8,064万3,000円で、前年度予算額に対しまして1,349万5,000円の増額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金が2,685万3,000円、地方債1,700万円、その他が233万1,000円、一般財源が3,445万9,000円でございます。

詳細につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、道路維持費につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございます。

事業の概要及び予算に関しましては、通知をいたします。

主要施策の予算概要77ページ及び資料により説明いたします。

主な事業内容としましては、需要費1,010万円として、市内各所道路修繕ほかになります。役務費500万円の内訳は、道路除草、道路清掃作業等になります。委託料としまして向地橋ほか3橋の修繕工事設計委託料800万円、JRをまたぐ跨線橋である第一陸橋ほか2橋修繕工事設計委託料1,700万円、梶賀第一トンネル修繕工事設計委託料750万円、既設構成橋梁の塗料に使用されていたPCBが尾鷲市対象橋14橋に含有されているかの調査を三重県全市町が対象として行う橋梁塗膜調査業務委託料として600万円、工事請負費2,700万円の内訳は、市内各所舗装工事1,900万円、大滝町、泉町のほか舗装工事を予定しております。橋梁修繕工事として800万円であります新川原小橋ほか4橋を予定しております。合計の事業費としましては、8,060万円となり、財源内訳としましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金2,685万3,000円、その他特定財源として道路井溝敷使用料223万1,000円、水道管理設に伴う舗装復旧金が10万円、橋梁整備事業債1,390万円、道路整備事業債310万円、一般財源が3,441万6,000円となっております。

次に、通知をいたします。

平成31年第1回定例会行政常任委員会資料のページをごらんください。

今回、工事を行う新川原小橋、北浦橋、川原橋、次ページ以降に向地橋、鉄砲州橋の付近の位置図をおつけしております。

以上になります。

○高柳建設課長　それでは、続きまして、3目道路新設改良費を説明いたします。

通知をいたします。

予算書の234、235ページをごらんください。

本年度予算額5,800万円で、前年度予算額に対しまして700万円の減額でございます。財源内訳は、特定財源の地方債が2,000万円、一般財源が3,800万円でございます。

詳細につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、道路新設改良費につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。事業の概要及び予算に関しましては、通知をいたします。

主要施策の予算概要の78ページをごらんください。

主な事業内容としましては、各地区自治会より要望のあった箇所の道路改良工事を行う事業となります。

まず、需要費として修繕料1,300万、工事請負費としまして、市内各所道路改良工事4,500万円、内容は、泉19号線、倉ノ谷左線道路改良工事ほかとなり、合計の事業費は5,800万円となります。財源内訳は、一般財源3,800万円、その他特定財源2,000万円です。

なお、その他特定財源の内訳としましては、道路整備事業債2,000万円となります。

以上です。

○高柳建設課長　通知をいたします。

では、予算説明書の234、235ページへお戻りください。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費につきましては、本年度予算額773万円で、前年度予算額に対しまして130万円の減額でございます。財源内訳は全て一般財源で、内容は河川改良事業でございます。内訳といたしましては、11節需用費270万円で、市内の河川修繕料でございます。12節役務費250万円で、河川修繕手数料150万円及び河川除草作業手数料100万円でございます。15節工事請負費250万円で、これは牛の谷川改修工事費でございます。19節負担金、補助及び交付金は負担金3万円で、これは全国海岸協会の会費でございます。

続きまして、2目砂防費につきまして、本年度予算2,000万円で、前年度予算額に対しまして340万円の減額でございます。財源内訳は、特定財源の地方債1,900万円と一般財源100万円でございます。内容は砂防事業で、内訳といたしましては、19節負担金、補助及び交付金2,000万円でございます。これ

は急傾斜地崩壊対策事業地元負担金でございます。

次ページの予算説明書の236、237ページをごらんください。

次に、7款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費につきましては、本年度予算額1,226万2,000円で、前年度予算額に対しまして4万4,000円の増額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金486万4,000円と一般財源739万8,000円でございます。内容は、港湾管理一般事務費32万2,000円及び港湾整備維持補修費1,194万円でございます。

港湾管理一般事務費の内訳といたしましては、11節需用費20万5,000円で、主たるものは修繕料15万円でございます。12節役務費9,000円で、これは開示請求複写手数料ほかでございます。19節負担金、補助及び交付金10万8,000円で、主なものといたしましては、尾鷲港運営協議会の会費10万円でございます。

続きまして、港湾整備維持補修費1,194万円でございます。内訳といたしましては、11節需用費188万1,000円で、主たるものは光熱水費154万円でございます。12節役務費298万6,000円で、これは、主に浄化槽保守点検等の手数料でございます。13節委託料647万3,000円で、主なものといたしましては、尾鷲港港湾施設清掃業務委託料180万円、尾鷲市海岸清掃業務委託料300万円でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金60万円で、次ページをごらんください。

これは尾鷲港湾海岸施設維持補修費負担金でございます。

次に、7款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、本年度予算額852万7,000円で、前年度予算額に対しまして391万2,000円の増額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。内容は、都市計画一般事務費248万4,000円で、内訳といたしましては、1節報酬19万8,000円で、これは都市計画審議会委員報酬でございます。9節旅費8万1,000円は普通旅費でございます。11節需用費22万7,000円で、これは、消耗品費として坂場银杏町線の花壇の花弁肥料代を計上してございます。12節役務費7,000円で、これは通信運搬費でございます。13節委託料194万3,000円は、尾鷲市都市計画基礎調査業務委託料でございます。

なお、本委託料につきましては、予算内容の説明の最後に改めまして説明をさせていただきます。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金ですが、次ページをごらんください。

都市計画協会負担金 2 万 8,000 円でございます。

次に、2 目街路事業費につきましては、本年度予算額 5,939 万 3,000 円で、前年度予算額に対しまして 1,780 万 5,000 円の増額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

詳細につきましては、担当係長から御説明をさせていただきます。

○岡田建設課係長　それでは、一般街路整備事業につきまして説明いたします。

予算科目といたしましては、7 款土木費、5 項都市計画費、2 目街路事業費のうち、一般街路整備事業でございます。事業の概要及び予算に関しましては、通知をいたします。

主要施策の予算概要の 79 ページをごらんください。

主な事業内容としましては、需用費 202 万 6,000 円の内訳は、修繕費 200 万円、消耗品費 2 万 6,000 円になります。役務費 27 万円の内訳は、都市計画道路修繕手数料 27 万円、工事請負費 1,500 万円の内訳は、尾鷲港新田線舗装改良工事として 1,500 万円、負担金、補助及び交付金 3,757 万 9,000 円の内訳は、三重県事業にて進めております尾鷲港新田線街路事業地元負担金として 3,757 万 9,000 円であります。合計の事業費は 5,487 万 5,000 円であります。財源内訳としましては、全て一般財源となります。

次に、通知をいたします。

資料の 7 ページをごらんください。

赤色に着色した部分が、今回工事を行う箇所です。国道 42 号線交差点から光ヶ丘に向かう箇所の車道、歩道の舗装打ちかえ工事を予定しております。本年度に県の事業認可を取得しており、引き続き計画的に事業を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○高柳建設課長　通知をいたします。

では、予算説明書の 240、241 ページへお戻りください。

3 目公共下水道費につきましては、本年度予算額 62 万 6,000 円で、前年度予算額に対しまして 43 万 8,000 円の減額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。内容は公共下水道事業で、これは、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

4 目公園費につきましては、本年度予算額 894 万 8,000 円で、前年度予算

額に対しまして315万2,000円の増額でございます。財源内訳は、国県支出金として、みえ森と緑の県民税市町交付金300万円、一般財源は594万8,000円で、内容は都市公園事業でございます。内訳といたしましては、11節需用費135万8,000円で、次ページをごらんください。

主なものといたしましては、光熱水費33万8,000円、都市公園の修繕料100万円でございます。12節役務費463万円で、主なものといたしましては、樹木剪定・除草手数料94万2,000円や中村山公園の立木伐採作業手数料300万円でございます。13節委託料222万4,000円で、主なものといたしましては、中村山公園他管理委託料203万8,000円でございます。15節工事請負費といたしまして70万4,000円で、大曾根公園のテニスコート、ベンチ、屋根修繕工事でございます。16節原材料は、大曾根公園テニスコート整備用原材料費3万2,000円でございます。

次に、7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、本年度予算額3,290万1,000円で、前年度予算額に対しまして122万5,000円の減額でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金771万3,000円、その他944万6,000円、一般財源1,574万2,000円でございます。

次ページをごらんください。

内容は、住宅管理一般事務費1,072万円でございます。内訳といたしましては、11節需用費3万5,000円で、住宅使用料納入通知書用紙代等の事務消耗品でございます。13節委託料、19節負担金、補助及び交付金につきましては、担当係長より説明をさせていただきます。

○上村建設課係長　それでは、住宅管理一般事務費のうち、13節委託料及び19節負担金、補助及び交付金につきまして御説明いたします。事業の概要及び予算に関しまして、通知をします。

主要施策の予算概要の80ページをごらんください。

事業の目的としまして、木造住宅及び避難路沿道に建築された住宅について耐震診断を行い、耐震化を促進することで地震による被害の軽減を図るものであります。

事業の内容としましては、13節委託料、住宅・建築物耐震診断業務委託料330万4,000円、また、19節負担金、補助及び交付金として木造住宅耐震補強等補助金322万1,000円、木造住宅耐震補強設計補助金16万円、避難路沿道建築物耐震診断補助金400万円で、事業費の合計は1,068万5,000円です。財源内訳は、記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○高柳建設課長 通知をいたします。

では、予算説明書の244、245ページにお戻りください。

公営住宅維持補修費430万7,000円でございます。内訳といたしましては、11節需用費378万4,000円で、主なものといたしましては、老朽化した市営住宅の修繕料370万円でございます。12節役務費52万3,000円で、主なものは、貯水槽法定点検及び清掃手数料10万6,000円、市営住宅除草作業手数料20万円でございます。

通知をいたします。

続きまして、予算説明書の300ページ、301ページをごらんください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費につきましては、本年度予算額100万円で、前年度予算額と同額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。内容は、公共土木施設災害復旧費で工事請負費でございます。

通知をいたします。

続きまして、議案第18号、平成31年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。通知をいたします。

予算説明書の381ページをごらんください。

総括、歳入歳出予算事項別明細書の歳入でございます。

1款繰入金につきましては、本年度予算62万6,000円で、前年度予算額に対しまして43万8,000円の減額でございます。

続きまして、通知をいたします。

386、387ページをごらんください。

歳出で、1款公債費につきましては、合計が本年度予算62万6,000円で、前年度予算額に対しまして43万8,000円の減額でございます。財源内訳は全て一般財源でございます。

なお、公共下水道事業特別会計でございますが、平成31年度で起債償還が終了することから、今後、本特別会計の廃止を含めた協議のほうを進めてまいりたいと考えております。

次に、説明内で触れさせていただきました尾鷲市都市計画基礎調査業務委託料194万3,000円の詳細につきましては、一連の都市計画マスタープランの見直しとあわせまして担当係長より説明をさせていただきます。

○南委員長 会議は4時を回りますけれども、続行いたします。

○岡田建設課係長 通知をいたします。

それでは、尾鷲市都市計画基礎調査業務委託を説明する前に、尾鷲市都市マスタープランの見直しについてから説明いたします。

1、都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2において、市町村の都市計画に関する基本的な方針として位置づけられています。同計画は、本市の都市づくりの理念、基本方針である将来都市像やまちづくりの考え方を明らかにし、本市の都市計画・まちづくりの総合的な指針となることを目的としています。

2、次に、尾鷲市の都市計画マスタープランの概要についてですが、策定年度は2010年、平成22年であり、目標年次は2030年を目標として策定しております。対象地域は6地域、12地区に区分をされ、右図のように区分けされております。

本市の都市計画マスタープランの位置づけですが、上位計画である尾鷲市総合計画に整合させるとともに、三重県都市計画区域マスタープランに即して策定するものとされており、その中で目指すべき将来像の実現に向けた都市づくり大きな方針を定める全体構想と、各地域のまちづくりの方針を定める地域別構想で構成されています。

また、資料下部米印に記しておりますが、関連する計画などとともに十分に整合を図りながら策定を進め、その策定した都市計画マスタープランに基づいて個別の都市計画の決定、運用を行っていくこととなります。

次ページになります。

都市計画マスタープランの見直しを行う背景といたしましては、2010年に2030年を目標年次として策定してから約10年経過し、中間時点を迎えることや本市を取り巻く社会情勢の変化も生じていること、また、上位計画である県の都市計画区域マスタープランが2020年をめどに見直しが予定されているなど、上位計画、関連計画との整合性を考慮し、社会情勢変化や現況分析を踏まえ、都市づくり上の課題に適切に対応するため、尾鷲市都市計画マスタープランの中間見直しを進めます。

中間見直しの狙いとして、現行のマスタープランに基づく施策等の検証、新たな課題等を整理し、より実効性の高いまちづくりの推進を図ります。

また、まちづくり関係の法制度の改正、国の施策の創設などの社会情勢の変化への対応を図り、少子高齢化、人口減少、中部電力三田火力発電所の廃止や跡地活用

など、都市環境の変化への対応を図ります。

4、今後のスケジュールですが、下の図のように予定しております。上位計画である三重県都市計画区域マスタープランが2020年、平成32年度に改定予定であり、それに整合を図るように尾鷲市都市計画マスタープランの中間見直しを2年間でやっていく予定であります。

2019年度には、見直し作業の一環である尾鷲市都市計画基礎調査業務委託を発注予定するとともに、それに合わせて、これまでの実績の検証や現状や課題の整理、まちづくり関係の法制度や施策などの資料収集、関係各課による庁内検討組織や地域住民の方や学識経験者、各産業や団体の代表者の方などで構成する外部委員会の立ち上げを行うなど体制づくりを進め、2020年度には、三重県の都市計画区域マスタープランの改定とも整合を図りながらマスタープランの見直し作業を進めてまいります。

次に、下の図のスケジュール表に記載しております、2019年に発注予定しています基礎調査の部分について説明いたします。

業務名としまして、尾鷲市都市計画基礎調査業務委託となります。本調査は、都市計画法の規定に基づく調査であり、都市の現況と動向を把握し、今後予定される都市マスタープランの見直しの基礎資料として、土地利用方針、ゾーニング、まちづくり方針の見直し等を検討する上で活用していきたいと考えております。

本調査は、三重県都市計画基礎調査実施要領に基づく三重県と市町の役割分担の中で実施するもので、本市の都市計画区域を対象とした土地利用の現況調査を実施するものでございます。

具体的には、航空写真や前回の調査成果などをもとに現在の土地利用状況を調査することで、現行のマスタープラン策定時と現在の土地の利用状況の変化を客観的に把握し、そのデータをもとにマスタープランの見直しに反映していきたいと考えております。

説明は以上となります。

○高柳建設課長 以上をもちまして、平成31年度当初予算に係る説明を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長 御質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

○三鬼（和）委員 この244、245ページの住宅管理一般事務費の中の負担金、補助及び交付金なんですけど、前年度分、本年度分というのか、もう30年度分でも避難路沿道建築物耐震診断補助金400万、減額してまた新たにしておるん

ですが、これは対象的にこの避難路というのはどのあたりのことなんですか。

- 高柳建設課長　こちらの事業の対象となります避難路といいますのが、こちらは県のほうが指定する第1次緊急避難路沿いの建築物として指定するものでございまして、具体的にいいますと、この市役所から神社のほうへ向かうこの都市計画道路の、この道路の沿道の建物が対象になってきてございます。
- 南委員長　課長、建物の対象の基準、たしか前、3階建て以上だとかというような説明を受けたことがあるんですけども。指定されておる建物についての基準。
- 三鬼（和）委員　本年度も、31年度も一緒の補助率、一緒の補助金ってなっておるので、多分対象物件というのかな、これが同じものだと思うもので、もう少しちょっとはっきり、個人情報もあろうかと思うんですけど、どういうものが対象に、市役所のここから都市計画の下まで、どういうふうのが対象になるというのだけちょっと教えてください。
- 南委員長　担当のほうで。
- 上村建設課係長　まず、指定路線ですけれども、尾鷲市のこの市役所から国道42号に至る、いわゆる坂場银杏町線沿いにある、今のところ6棟が該当しております。これは三重県が指定しました第1次緊急避難輸送道路沿いにある、昭和56年以前に建てられた一定の高さを超える建築物が該当します。道路を閉塞するおそれ、倒壊したときに閉塞をするおそれのある建物ということで、そちらの所有者のほうに耐震診断に係る費用を補償するものとなっております。
- 三鬼（和）委員　参考までに、ちなみに市役所も入っておるのか。
- 上村建設課係長　市役所の場合は、また……。入っておりません。
- 奥田委員　予算書の242、243ページのところの、立木伐採作業手数料、公園費のところね、立木伐採作業手数料300万、中村山ということでしたけど、これは森と緑の県民税の300万そのまま使われるということなんですか。
- 高柳建設課長　はい、そのとおりでございます。
- 奥田委員　質疑されたんですね、済みません。質疑されたということなので、済みません、確認で。

本当にこれ、中村山は避難場所にもなっていますので、これ、そういう意味で市民の方から結構木が鬱蒼としているから切ってほしいという要望、結構来ていますでしょう、建設にもね。そういう意味では、これ、ありがたいなと思うんですけど、どの辺を切られるんですか、中村山の。

- 柳田建設課係長　この事業についての伐採場所ですけれども、現在考えており

ますのは、頂上付近の大きくなり過ぎた木であるとか枯損木を10本程度切っ
ていこうというふうに考えております。

○奥田委員 10本で……。10本ぐらいしか切れんのですかね、300万だ
と。ですかね。

○柳田建設課係長 今回、樹木を刈らせていただくもの、大きな重機が入ら
ないところであって、手作業で全て切っなくてはいけないということで、単
価のほうがやはり高くなっているという。

ただ、一方で、やはり切らなくてはいけない本数もかなりあるもの
ですから、ここはちょっと今、中村山も再生外プロジェクトの皆様とも
ちょっと協議もしつつなんですけれども、搬出するのにもかなり金額
がかかってくるということもありますので、そういったものを何か別
のものに利用できないかであるとか、費用をなるべく抑えて、でき
るだけ多くの本数を切っしていきたいというふうに考えておりますが、
今のところでいくと数十本程度ではないかというふうに考えてお
りますが、今後、協議をいたしてより多く切っていくような形を考
えたいと思います。

○奥田委員 それも搬出にお金がかかるということですけど、それ、
切っ上の方で木工とか何かできないのですかね。何かそれを、今
ちょっと思ったんですけど、300万もかけて10本しか切れな
いって何か費用対効果……。

○高村委員 椅子に……。

○奥田委員 椅子にする、今、高村さん言われたように椅子に
するとか、木工でうまくやれないのかなと今ふと思ったんです
けど。できんのですかね。

○柳田建設課係長 そういったことも含めて、また今後協議さ
せていただいて、より多く切れるような形で事業を推進させて
まいります。

○奥田委員 ぜひその辺ちょっとまた考えてくださいよ。

それでね、その前のページの241ページのところで、街路事
業地元負担金、これはさっき補正でも聞きましたけど、尾鷲港
新田線の負担ですよ。今、尾鷲港新田線というのはどんな
感じなんですか。土地の買収とかうまく予定どおり進んで
いるのですかね。

○高柳建設課長 ちょっと先ほどの繰り返しになるかもわかり
ませんが、建物補償用地買収ということで鋭意取り組んで
いただいております。具体的なケースはちょっと控えさ
せていただきますけれども、全体の対象される方の大体6割
程度ぐらいは今のところ進捗しておるというふうに伺
っておりますので、また引き続き、取り組みとして進
めていただきたいと思いますと考えております。

○内山委員 同様に都市公園事業のところなんですけど、中村山の山頂のトイレなんですけど、僕、平成29年12月の一般質問で答弁いただいたときに、天文科学館のトイレ利用も含め検討するという話だったんですけど、その後の見直しというか、方向性というか、どうなっておるのかお聞かせください。

○柳田建設課係長 トイレの話ですが、以前もお話しいただきましたとおり、今ある既存のトイレが使えるということで、現在、建築系のほうとでもちょっと協議をさせていただきまして、やはりちょっと予算もかかるものですから、安価にできる方法はないかということで早急に詰めさせていただきたいと思っております。

○南委員長 よろしいですか。

○野田委員 都市マスタープランの見直しの資料の8から9ページのところなんですけれども、当初、2010年に策定されて、基本的には20年ということでやられているところで、今回、10年たったところの見直しなんですけれども、見直しが中電のそういう廃止とか少子高齢化、人口減少、こういうところがあるからということで今回見直しをするということで、書いてあるとおりなんだろうけれども、これは大体どこの地区でも10年ぐらいで見直しするというわけでもないんでしょうね、これは。

○高柳建設課長 特にそのマスタープランを策定する場合、比較的目標年次を期間をとってやるケースは多いと思うんですけども、全ての市町で見直しをしているという状況ではないと考えています。

ただ、うちの場合、20年スパンということで比較的長い目標年次で策定をして、現状として、10年たって周りの状況も変わってきておるということで判断をさせていただいて、見直しを取り組んでいきたいと考えてございます。

○野田委員 9ページの資料で、基礎調査ということで1年間、2019年、平成31年度上げられているんですけども、この予算については、239ページのところの調査業務委託料というところでよろしいんですか。ちょっと、それ、説明あったかどうかちょっと確認をようしなかったものですから。

○南委員長 はい、そうです。

○野田委員 そういうことやね。

○高柳建設課長 239ページの都市計画一般事務費の委託料として計上させていただいております194万3,000円でございます。

○野田委員 この基礎調査というのは、どういう具体的に、ちょっと済みません、知識がないものですから。

- 高柳建設課長　基礎調査というのは、内容はいろいろあるんですけども、今回、やらせていただく基礎調査といいますのが、土地の現況調査ということで、平成22年にこのマスタープランを策定した当時に比べて、今の土地がどのような使われ方に変化しているかというものを確認する、それを収集するというような調査が主でございます。
- 野田委員　これ、委託料ということで計上されていますから、どこかへ委託する形なんですか。済みません、さっき……。
- 高柳建設課長　今回、調査は都市計画区域全体を行うわけなんですけれども、それらを最終的にはGISというデータにデータ化していくような形になってございます。それも三重県とか国の基礎調査の実施要領で、そういう専門技術者によるデータ構築をということで求められておるところでございますので、そういう専門技術者を有するコンサルタントに委託をしたいと考えております。
- 南委員長　他にございませんか。
- 楠委員　引き続き、今の9ページのところなんですけど、基礎調査を初めて、後半、年度末には大体の現況が確認できると。あわせて年間途中でその現状課題の整理もでき上がるということで、委員会のほうの報告の関係と、それから、あと見直しの段階でパブリックコメントを始める前に、やはり委員会にも何回かの報告をしてもらって、その方向性がいいのかどうか、またみんなで、委員会のほうで議論できるような構成を考えたほうがいいんじゃないかなと。あくまでもスケジュール、今、予定なので、その辺、ちょっと検討してもらってもいいんじゃないかなと思うんですけども。
- 高柳建設課長　こちらの資料9ページにつきましては、大まかな考え方といたしまして2019年に基礎調査を着手いたしますと。並行して現状とかこれまでの課題の整理とかも、そういうのも準備として進めさせていただきまして、今年度から、前回のマスタープラン策定した当時も策定委員会というような外部委員会を設置させていただいて、ほいで、さらには都市計画の審議会とか議会のほうにもいろいろと説明なり議論いただきながら策定してきた経緯もございますので、その辺の体制のあり方とか、そのスケジュールとか、そういうものについては2019年度にこれよりさらに細かいスケジュールを立てながら、進め方を考えていきたいと。
- どういう方向性に持っていくかというのも、審議会なり議会のほうにいろいろ見て、確認をいただきながら、いろんな意見を取り入れて進めていきたいと考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○南委員長　できるだけ節目節目で、委員会のほうへも中間報告をできるだけ細かくしていただくよう配慮をお願いいたします。

○三鬼（和）委員　関連してなんですけど、現マスタープランは全市じゃないですか。今回の作業も全市で見直しを図るってことですか。

それと、どういうところを主体にやるというのか、その辺少し。

○高柳建設課長　どのような形で見直していくかというのも、改めて我々事務局として案をつくらせていただいて、都市計画審議会なり皆さんの意見を聞いて方向性というのは確認をしていただきながら進めていきたいと思っておりますけれども、今のところ考えておりますのは、これも全体を対象として必要な部分を見直していくというような考え方で、今のところは進めていくつもりでございます。

○三鬼（和）委員　全体というのは、全体見やなあかんとは思いますが、これぐらいの予算で、これまでは全体構想というのがあって、各地区の課題というような形でやっておるんじゃない、スタートのとき、前回、今の現マスタープランについては。それを徹底的に見直しするんですか。その辺、これぐらいの予算でどうなんですか。それをするまでの作業ということですか。

○高柳建設課長　今回は基礎調査に係る費用ということで、今年度分を計上させていただきました。また、委員おっしゃるような作業につきましては、また精査をさせていただきますして必要経費が出てくれば、また改めて御審議をいただきたいと思っておりますけれども、基本的には、今回はそういう形で、基礎調査分ということで計上させていただいております。

○三鬼（和）委員　済みません、確認。

どのようなマスタープランの改革というか、しなくちゃいけないかというのをちょっと受けとめておいたらええということやね。

○高柳建設課長　済みません。前回のマスタープランも策定委員会とか、いろいろ審議をいただきながら、十分に時間をかけて策定したものでございます。前回いろいろ議論をいただいた中で、特に問題のないというか、進めるべき方向性が途中であるものについては、当然をそれを生かしていくことになると思っておりますし、現状とも乖離しておる内容ですとか、課題が生じてきた内容なんかについては見直しをしていくというような考え方でございます。

○南委員長　よろしいですか。

○奥田委員　ちょっと大変申しわけ……。ちょっと細かい話で申しわけないですけど、予算書の232、233ページのところの道路維持費なんですけど、これ、

事業費が8,064万3,000円ということですよ。これ、主要施策の予算概要の77ページを見ると8,060万になっているんですよ。この4万3,000円って多分消耗品費かなと思うんですけど。

○高柳建設課長 申しわけございません。御指摘のとおり、主要施策の予算概要の8,060万につきましては、消耗品4万3,000円が入っていないということで、その差額分がこちらと金額の差になってございます。申しわけございません。

○奥田委員 済みません、細かいこと言うて。この事業費のところで、主要施策の予算概要、市内各所道路修繕ほかになっておるものですから、修繕料以外であるということなので、この消耗品費含めてということですね。いいです。

○南委員長 他にございませんか。

○村田委員 これ、資料に載っていますけど、尾鷲市の市営住宅管理運営事業、これ、説明もらいましたか。もらっていないね。今からやるの。

○南委員長 今からです。

○村田委員 この地籍調査なんですけど、予算を盛ってありますけれども、これは入より出のほうが大きいんですが、この地籍調査ですね、いろんところで話を聞くと、やっぱりこの地籍調査を早くやっていないとやっぱり県の事業にしても、国の事業にしても非常に進まないんだというような声もう数年前から聞かれておるんですね。

しかし、地籍調査が依然として、進んではおるんですけども、ゆっくりゆっくりしか進んでいないわけなんですね。その辺を担当課長はどう判断されていますか。

○高柳建設課長 御指摘のとおり、県の事業との連携という観点からも、さらには、いろいろなこういう事前防災という観点からも非常に重要なことで、当然、こういった重要な取り組みであるということで考えてございます。

確かになかなか進捗が遅いというのは、県全体から見ても、県も、三重県自体もちょっとおくれてはおるところではございますが、尾鷲市としてもさらに低い進捗率ということで、今後、予算をできるだけ交付率も上げつつ、県のほうにもちょっと予算要望も積極的にやっていきたいとは考えておるところでございます。

○村田委員 今の地籍調査のおくれによって工事とか、いわゆる尾鷲市の計画が進んでいない、いけないというような事情がありますから、これは無理なんですよけれどもね、やっぱり。今、天満やっていますね。天満2地区になっていくんですけども、地区を含めてやっていくわけなんですけど、やっぱりその地区によっては、そういう工事が、該当の工事があんまりないようなところもありますので、そ

の辺のすみ分けというのはきちっとできるんですかね。無理なんですかね、これは。

○高柳建設課長　基本的に今進めさせていただいておるところにつきましては、天満でも曾根でもそうなんですけれども、県の事業と関連するような形で我々もちょっと取り組んでおるところではございます。

委員御質問の余り事業の関係ないところよりもそういうところを中心にとりいう理解を私はしたんですけれども、基本的には地籍調査ということで一定の字界なり、切りのええところまでやっぱりはかってこそというところもありますので、少しやっぱり事業とは余り関係ない部分ではございますけれども、それらも一連の地域ということでやっていく必要があるというふうに考えてございます。

○村田委員　やっぱりそのとおりで、地域地域でやっていかななくてはなりませんから、線引きですからね、はっきり言って、区分けですからそういう感じで行かなきゃならんのでしょうか。

それを解決するには、やっぱり費用をたくさん盛るとのことしかないのでよね。県のほうも地籍調査については、気をこちらにかけておるけれども、なかなか予算のほうがついてこないというような状況で、尾鷲市も大変苦勞しておるんですけれども。

何とか地籍調査費用、少しでもたくさんつけてもらえるような工夫とかというのは、県にいらっしゃった方ですから、そういう妙案というの出やんですかね。

○高柳建設課長　地籍調査事業という形の中でも、例えば土砂災害警戒区域については重点配分があるとか、そういうものについては十分意識して、今回の天満地区につきましても土砂災害警戒区域であるということも前面に出して要望させていただいておるところでございます。

まずはその予算をまず確保するというのももちろん重要なことではあるんですけれども、やっぱりちょっと我々の執行体制というのも充実していかなあかんということもありますので、国のある程度専門的な知見を有するアドバイザーの方もお見えですので、今年度につきましては、そのアドバイザー制度も活用しながら、ちょっと鋭意取り組みを進めておるところでございます。

(「委員長、最後に」と呼ぶ者あり)

○村田委員　ここで立ち入ったことを聞くんですが、地籍調査業務の担当職員が、スタッフが少ないというようなことも、これ、十分あると思うんですよね。これまた市長に、市長、また怒るかもわかりませんが、その辺のところを充実させるような方法ってないんですかね。これは市長になるかな。どうなんでしょう。

まあ、いいですわ。少ない職員ですけれども、できるだけ早く早く進めるような形でやっていただきたいと思います。職員でも限界、限度がありますからね。やっぱり人数が少なかったらそれが少ないということですからけれども、やっぱり尾鷲市に事業を持ってきたり、そういうものをどんどんやっていこうとすれば、その辺のところにてこ入れするところがやっぱり私はポイントかなと思っているんですけれども。なかなか今の現状では難しいようなんですけれども、一応ひとり言として言っておきますので、市長、またよろしく願いいたします。

○濱中委員　道路維持費を初めとするものなんですけれども、道路維持費とか、あと市道改良事業とか、あと街路事業とか、道路の保守管理であるとか修繕工事、そのあたりの実際の工事費あたりをちょっとこの29年あたりから比較をしてみました。

全体予算としてはそんなに差はないんですけど、直接のその工事費ですると、やはり去年は特殊要因があったのか、少しありましたけれども、また今年度は絞られているという感じがしているんですね。

もっと予算をとというのはどの事業に関してもそうなんでしょうけれども、実は、この間のにつぼん丸が来られたときに、尾鷲のふるさとガイドをしていただいた方からその来訪者の感想の聞き取りをさせてもらったんです。

そうすると、尾鷲のよさを言ってくれる人がほとんどなんですけれども、やはり景観の話であるとか、まちが古くなってしまっておるあたりを憂いていただくような声もありましたと。おもてなしの面に関しましては、ソフト面で一生懸命皆さんがやったださっていても、やはりハード面の、草刈りにしても何にしても、景観というあたりも整えるということも必要なかなということも感じました。

旧町内におきましては、やはり自治会の減少によって目の行き届くところばかりではなくなってきておまして、気がついて言っていけば、本当に素早い対応をいただいていることもきちっと受けとめてはおるんですけれども、やっぱり予算がないとなかなかそこがうまいこといかないというような、そういうことも感じております。

必要などころにきっちりと予算配分をしてやっていることは十分理解しているんですけれども、そういった安全面のことと、あと、おもてなし、景観というあたりも考えますと、ハード面の充実をお願いしたいところがございます。御苦勞かけておるとは思うんですけれども、そのあたりの道路の維持修繕に関してしっかりとお願いしたいなって、これはもう要望だけになってしまうんですけれども。

○南委員長 はい。

○濱中委員 お願いします。

○南委員長 他にございませんか。

それじゃ、その他のほうの、今、住宅の報告を求めます。

○高柳建設課長 それでは、その他報告事項といたしまして、尾鷲市営住宅管理運営事業につきまして、担当係長のほうから説明をさせていただきます。

○柳田建設課係長 それでは、資料に基づきまして尾鷲市営住宅管理運営事業につきまして説明をさせていただきます。

委員会資料10ページをごらんください。

事業の目的と概要、あわせて説明させていただきますと、団地単位で木造平屋構造の住宅にお住いの方を、空き家となっている市営住宅への住みかえを促進し、安全で安心な住環境の提供を図ります。

次に、空きとなった団地を用途廃止し、管理コストの削減を図り、最終的には不要となった市有財産として売却することで、収入の増加につなげていこうとするものです。

下段には、尾鷲市の市営住宅の状況を表にまとめております。今回住みかえの対象としておりますのは、耐震性がなく長寿命化計画で用途廃止とした木造平屋構造だけで構成される団地でございます。

次のページをごらんください。

本事業を進めるに当たりましては、昨年の計画でのアンケートも資料として活用をさせていただきました。ここから読み取ることのできる内容は、単身での居住や高齢化が進むことから、住宅の広さや間取り、収納に関しては問題はございませんが、バリアフリーや建物自体の安全性に不満を持たれている結果となっております。

これらのことから、意向調査では住みかえの意向があるであろうと思われる方が53%であり、その条件としては、「家賃が同程度なら」が75.9%と非常に高い数字となっております。

これらのことから、住みかえ事業を推進していくことで、一定の成果が得られるものと考え、本事業を進めていくことといたします。

次のページをごらんください。

住みかえ事業を進めていくに当たりましては、対象となる団地を選定する必要がございます。これに関しましては、木造平屋のみで構成されており、後に売却収益の見込みのある団地を選定するとともに、住みかえ先は現在空いている市営住宅と

することから、中段にもあらわしておりますが、現在、空きとなっている市営住宅数よりも現在の入居戸数が少ない木造の団地をその候補地として選ばせていただきました。

次のページをごらんください。

住みかえ事業に適した市営住宅の空き戸数でございますが、現在は、矢印でお示ししているとおり、全体で12戸の住みかえ先を用意することができるような状況でございます。

次に、住みかえ事業に係る支援の内容について説明させていただきます。

これら住みかえ事業を円滑に実施するに当たりましては、本事業を利用される方の負担を軽減するために、家賃の特例と移転料の支払いを実施していきたいと考えております。

まず、家賃の特例でございますが、関係法令に基づきまして、下段のグラフにもあらわしておりますとおり、住みかえる先の家賃が住みかえ前の家賃よりも高額であった場合に、5年間の経過措置を経て正規の家賃にするというものでございます。

次ページをごらんください。

次に、移転料の支払いにつきましても、関係法令に基づきまして移転料を支払っていただくものがございます。こちらにつきましても、関係する単価を用いましてそれぞれの移転料の計算をしていくこととなります。

住みかえのプロセスでございますが、まずは住民への説明、意向調査を経て、住みかえ先や家賃、移転料の調整を行った後に予算措置を実施し、住みかえ事業を本格実施するということとなります。

それでは、現時点での事業の進捗状況の報告でございます。

これらのことを庁内で検討した上で選定いたしましたA団地において、昨年より事業の趣旨の説明とそれに対する協力について協議を重ねてまいりました。入居者とは市としての考え方と今後の事業の推進についての説明を行い、入居者からはそれに対する質問や不安なことなどを聞き取り、段階を経て鋭意事業を進めてまいりましたが、その過程におきまして、他の団地への住みかえは諸所の問題により困難である入居者がいると判断したことから、A団地での事業は断念せざるを得ませんでした。

その後、現在、B団地におきまして、同様に住みかえに関しての説明を実施しており、入居者の皆さんには事業に対する御理解と御協力をお願いしているところでございます。

次ページをごらんください。

今後の方針でございます。昨年、本格的に実施してまいりました本住みかえ事業につきましては、現状においては団地ごとでの住みかえ事業を実施し、対象者には繰り返し話し合いの場を設け、御理解を得られるようにさらに事業を進めてまいりたいと考えております。

一方、現状では、木造平屋だけで構成される団地に対しまして団地ごとの住みかえを検討しておりますが、団地単位での事業は困難であると判断した場合、安全で安心な住宅の運営管理を推進していくためにも、個別の住みかえについても検討を行ってまいりたいと考えております。

また、現在、既に市営住宅は取り壊され、空き地となっている未利用地や個別の住みかえにより未利用となった用地を、費用対効果も十分考慮した上で個別に区画割し売却を行い、管理コストの削減や歳入の増加を今後検討してまいりたいと考えております。

以上で本事業についての説明は終わらせていただきます。

○南委員長　ただいまの説明について御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○小川委員　ちょっと一点だけ、今まで団地ごとに住みかえをしておったのは引っ越し費用をついていましたよね。それ、今度は個別にも考えるということで、個別にしても引っ越し費用はつけていただけるということなんですか。

○柳田建設課係長　個別に対しての住みかえの引っ越し費用のほうなんですけれども、現状では、いわゆる用途廃止に向けた個別の、用途廃止に向けた事業でなくなって、個別になるとなくなってしまいますので、引っ越し費用のほうは、今後調整も必要かとは思いますが、今のところは個別の場合は引っ越し費用は出さない方向でちょっと協議をしていきたいと考えております。

○小川委員　やっぱり個別でも引っ越し費用をつけてやらんと、これ、進まんのやないですか。それやったら自分で金払うてまでそんな引っ越しせんでも、ここにおったらええで、そういう考えになるんやないですか。

○柳田建設課係長　実は、その件につきましては、まだちょっと課内でも、原課のほうでも調整し切れていない部分でもありますので、今御質問いただいた件に関しては、今後も課内で再度協議させていただきたいと思っております。

○南委員長　他にございませんか。

○村田委員　これ、やっとかかってくれたかなという感じしておるんですけど

も、前々から私、随分前から申し上げておったんですけれども、手続とか相手のあることで、特に相手が人間ですからね。そう簡単にさっさと移り変えるということではできないんでしょうけれども、できるだけ早くこれを尾鷲市として売却するということは再利用ですね。再利用できるような形に整えていただきたいなという気がしておるんですよ。

ですから、さまざまな事情があつてあれですけれども、例えばいろんな条件があつて出ない人もあるんでしょう。それぞれの事情は違うでしょうけれども、今ここでどうだこうだ言うわけにはいきませんがね。そういうさまざまな状況があつても、職員が行くのと、例えばの話よ、例えばの話、職員が行くのと、これに議員が行くというのはどうかと思いますけど、それこそその方の知り合いにお願いをして、その方からお話をしてもらうとかね。必ずしも絶対に、これ、引っ越したら、俺は引っ越せん理由があるんだということじゃないところもあると私は聞いておりますので、その辺のところはさまざまな方法を使って少しでも早く解決をして、市として有効利用のできるような方法で進めていただきたいと思います。

よく進めていただいておりますので、これについては私は評価をしたいと思えますけれども、欲を言えば、もっと早ければもっとうれしいんですけどね。済みませんけど、よろしくをお願いします。

○奥田委員　今ちょっと確認したいんですけど、これ、A団地のほうで、さっき小川委員のほうからも話がありましたけど、諸所の問題により困難であったということでA団地を諦めたということなんでしょう。

これ、やっぱり引っ越し代とか、やっぱり家賃の問題が大きいんですかね。諸所の問題というのはどういう……。

○柳田建設課係長　この問題に関しましては、正直、個人の事情が非常に大きいものですから、具体的なことというのまではお伝えすることができないんですけれども、やはり住みかえることによって生活環境が変わることへの不安が一番大きかったのかなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　本市においては、市営住宅を必要としておる人の調査というのかな、そういう中では現存の市営住宅で賄えるという結論を出してしまったって、出しましたよね。

ということからこういった作業、村田委員も今言われましたように、かなり労力とかかかりますけど、進めていかな仕方がないですね。理解してもらって、本市の方針というか。それしか、我々もその報告を聞きよるだけしかないかな。

それになると、方針出したやつというのは、そない描いたような歳月でおさまるというのはかなり厳しいところがありますよね、その辺はね。わかりました。ちょっと……。

○南委員長　この住宅施策については、かなり尾鷲市の場合は日本でもワーストに近いぐらいおこなっていると思うんですね、この整備については。ほういったことでやっとな計画を立てて進んでいただいておりますということで、本当に、村田委員じゃないけれども、委員会としても評価に値することで、多分相手のある話で、高齢化もされておると思うんですね。団体もそうですけれども、やはり個別対象にあって引っ越し費用も出せるような方向を考えてやらな非常に難しいんじゃないのかなというような思いがいたしておりますので、できる限り話し合いを進めながら、よりよい方向で行くようお願いをいたしたいと思っております。

一応その他の報告はございませんか、特に。この際ですので、よろしいですか。

この前の県のほうの県知事が残土条例は1年かけて進めていきたいというお話があったんですけども、県から市のほうへはそういったあれがおりていないんですか、建設課のほうへは。

○高柳建設課長　特に県から建設課のほうにということで情報が入ったということではないんですけども、このプレス発表というか、あれにつきましては、私のほうも確認をさせていただいたところでございます。

○南委員長　この条例についたら、市のほうとしたらやはり環境課が主になってくるんですか。どこが主になっているんですか。副市長、もし……。

○加藤市長　県のほうは三つの部であれしながら環境が中心になってやると。その辺のところも、我々も早急にちょっと、これ、立ち上げたいと思っておりますので、どこになるのか、建設になるのか環境……。私は環境だと思っておりますんですけども、とりあえず一応関係部門、早急に集まって、今後どういう形で進めていくべきかというようなことを、まずこちらのほうで議論させていただいて、その方向性についてまた御報告させていただきたいと思っております。

○南委員長　はい。特にね。

○奥田委員　ちょっと一言だけ。

この前、一般質問の中で、市長は紀北町とか県とも連携をとりながら話あったと思っておりますけど、今度の今週、あした15日に紀北町は条例案が、どうなるかはわかりませんが、採決やるということで、多分原案は通るんじゃないかなと思うんですけど、修正案がどうなるかわかりませんがね。原案は通るんじゃないかと

思うんですけど。

その中で、三重県がプレス発表して、11月には条例案を県議会に出すという流れなんですよね。ですから、早急に、これ、取り組まなアカンですね、市長ね、これ。お願いしますよ、ちょっと意欲持って。

○加藤市長 県の条例に従いますと、来年度、平成32年度の4月に施行するという、そういうプレスリリースから計画を得ております。

状況を考えながら、紀北町ともいろいろ連携をとりながら、我々としても早くこれについて議会のほうに諮りたいという思いで、スケジュール等々についてもこれからの話ですので、今の言えることは、なるべく早く議会にこの案をお示ししたいということをお願いしたいと思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

ありますか、まだ。

(「ちょっと確認したい」と呼ぶ者あり)

○野田委員 この間、市民サービス課のほうから、尾鷲市の空家等及び空地の適正化に関する条例というのが出たんですけども、これは建設課のほうとのかかわりというのはどうなんですかね。

○高柳建設課長 その空家の条例につきましては、市民サービス課さんのほうで今整理していただいておりますけれども、当然、建築物のそういう構造の話とかも関係してくると思いますので、その辺は、市民サービス課と建設課というのは、取り組みとしては一体となってやっていかなアカンかなとは考えております。

○野田委員 要は特定空き家等の、要は倒壊されておるような建物がそのままある状態という分もありますので、そこら辺は建設課の関係はどうなのかなという気が……。ちょっと個別に聞きますわ。

○南委員長 わかりました。

きょうの委員会は閉会をいたします。長時間にわたり、ありがとうございました。あすで終わりたかったけれども多分無理だと思いますので、予定どおり行きます。ありがとうございます。

(午後 4時45分 閉会)